

令和2年12月9日現在

未来のとよかわビジョン 2025

第6次豊川市総合計画

2016≫2025 (平成28年度～令和7年度)

基本計画改訂版 (案)

～ 目 次 ～

基本計画

第1章	人口と財政	
	人口の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	財政の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第2章	まちの構造	
	まちの構造の構成要素と土地利用・・・・・・・・	9
	めざすまちの構造・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第3章	市民意識の状況	
	住みよさ・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	行政分野ごとの満足度と重要度・・・・・・・・	13
第4章	基本計画の推進のために	
	4つの基本方針と政策分野の関連性と重点的な取組・・・	17
	新たな課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・	19
第5章	行政分野別計画	
	行政分野別計画で記載するもの・・・・・・・・	25
	行政分野別計画の進捗において留意すること・・・・・・・・	26
	行政分野別計画の見方・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	政策1 【安全・安心】・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	政策2 【健康・福祉】・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	政策3 【建設・整備】・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	政策4 【教育・文化】・・・・・・・・・・・・・・・・	65
	政策5 【産業・雇用】・・・・・・・・・・・・・・・・	75
	政策6 【地域・行政】・・・・・・・・・・・・・・・・	87
第6章	計画の進行管理	
	進行管理の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・	101

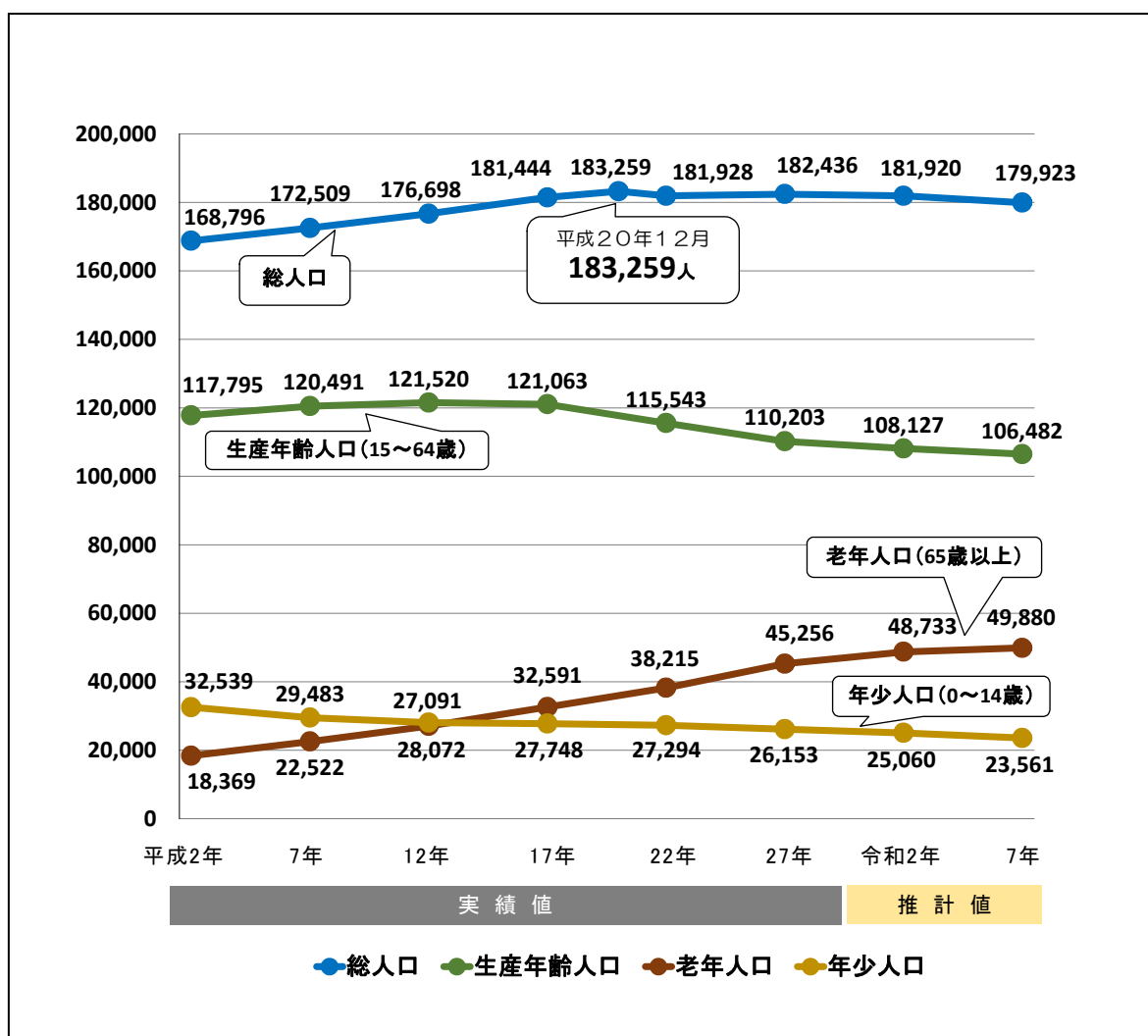
第1章 人口と財政

人口の見通し

◆総人口と年齢3区分別人口

本市の総人口は、平成20年12月の183,259人をピークに減少傾向にあり、本計画の最終年度である令和7年度には、179,923人まで減少すると予測されています。

年齢3区分別の人口は、平成17年の国勢調査で、65歳以上の老年人口が、14歳以下の年少人口を上回りました。今後も、年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口がともに減少し、老年人口は増加することが予測されています。

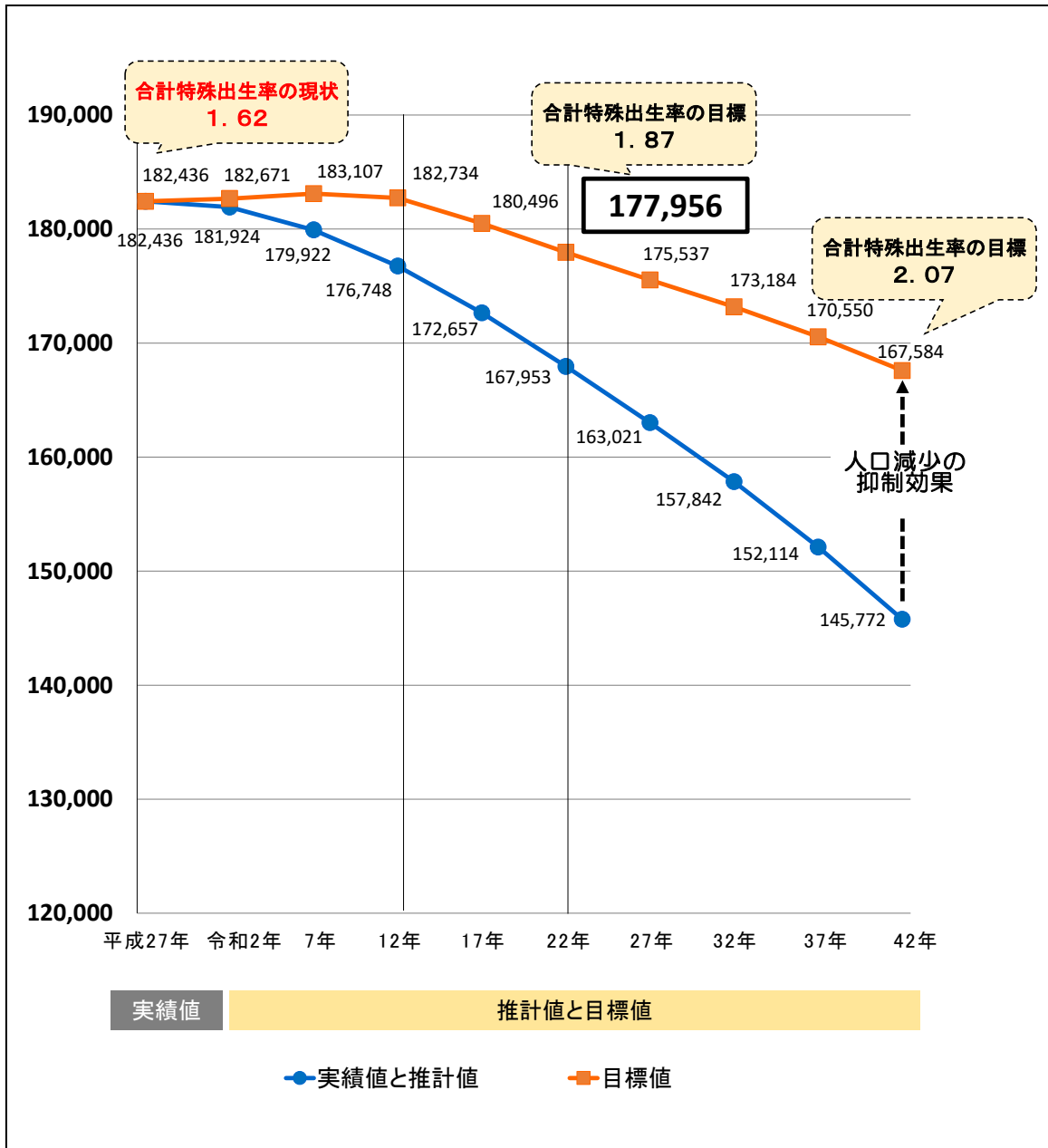


●実績値は、国勢調査の数値です。総人口には年齢不詳も含むため、生産年齢人口、老年人口、年少人口の合計と総人口は一致しません。(合併以前の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の人口を含みます。)

●推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)によるものです。

◆総人口の目標

豊川市人口ビジョン(令和元年度改訂版)では、令和42年の総人口について、合計特殊出生率を2.07まで上昇させるとともに、人口の流入促進と流出抑制により社会動態を安定化させることで、人口17万人程度の維持をめざしています。



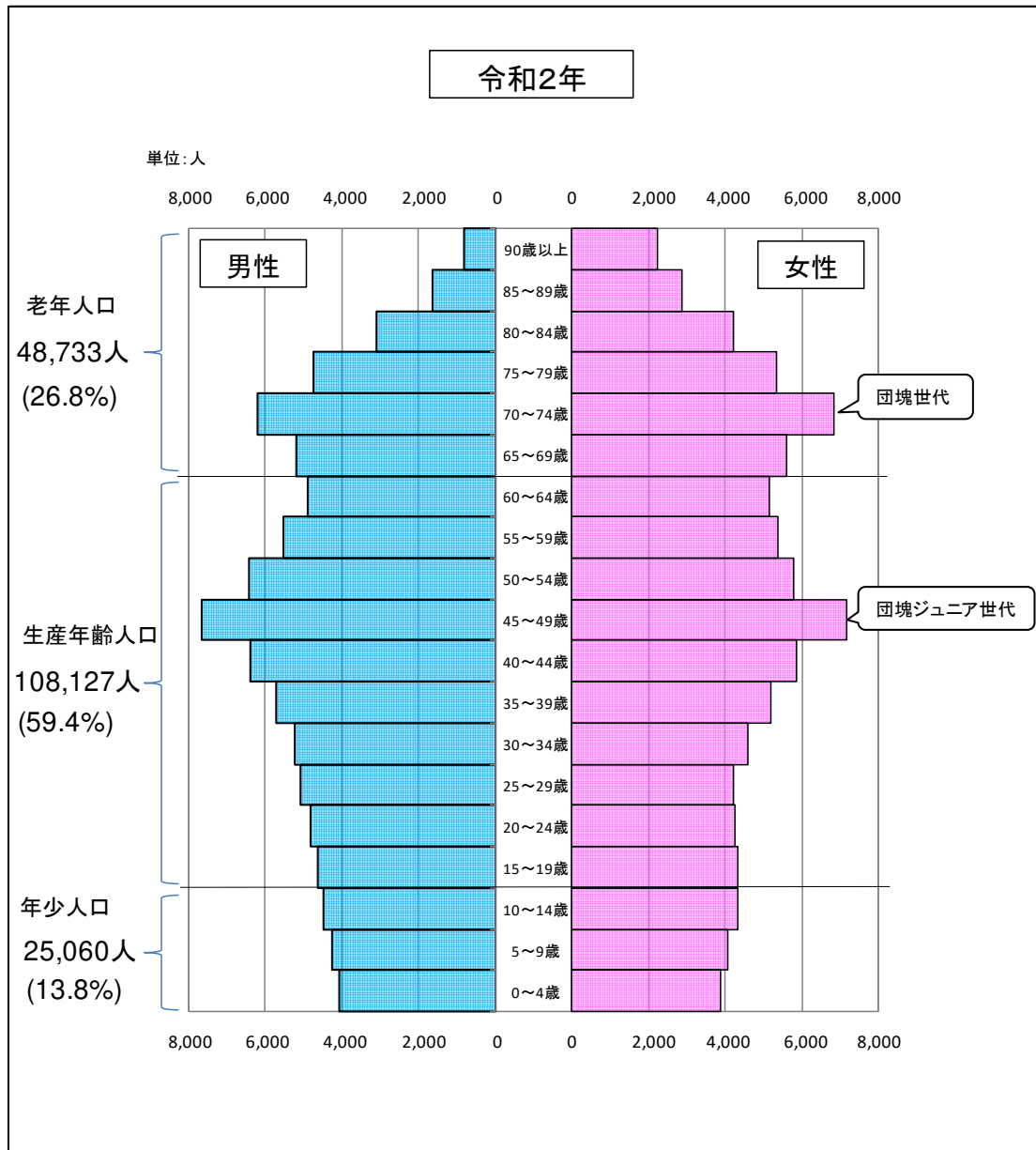
- 実績値は、国勢調査の数値です。(合併以前の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の人口を含みません。)
- 推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で基礎データとは若干数値が異なります。
- 目標値は、豊川市人口ビジョンで目標とする人口です。

◆年齢階層別人口

【令和2年の年齢階層別人口】

令和2年の年齢階層別人口では、「団塊世代(*1)」が70歳から74歳の年齢層を構成し、人口ピラミッドにおけるふくらみを見せています。その子どもの世代である「団塊ジュニア世代(*1)」が45歳から49歳の年齢層を構成し、同様に人口のふくらみを見せています。

一方で、「団塊ジュニア世代」の子どもの世代に当たる10歳から19歳の年齢層は、人口ピラミッドにおけるふくらみを見せておらず、少子化が進行していることが分かります。

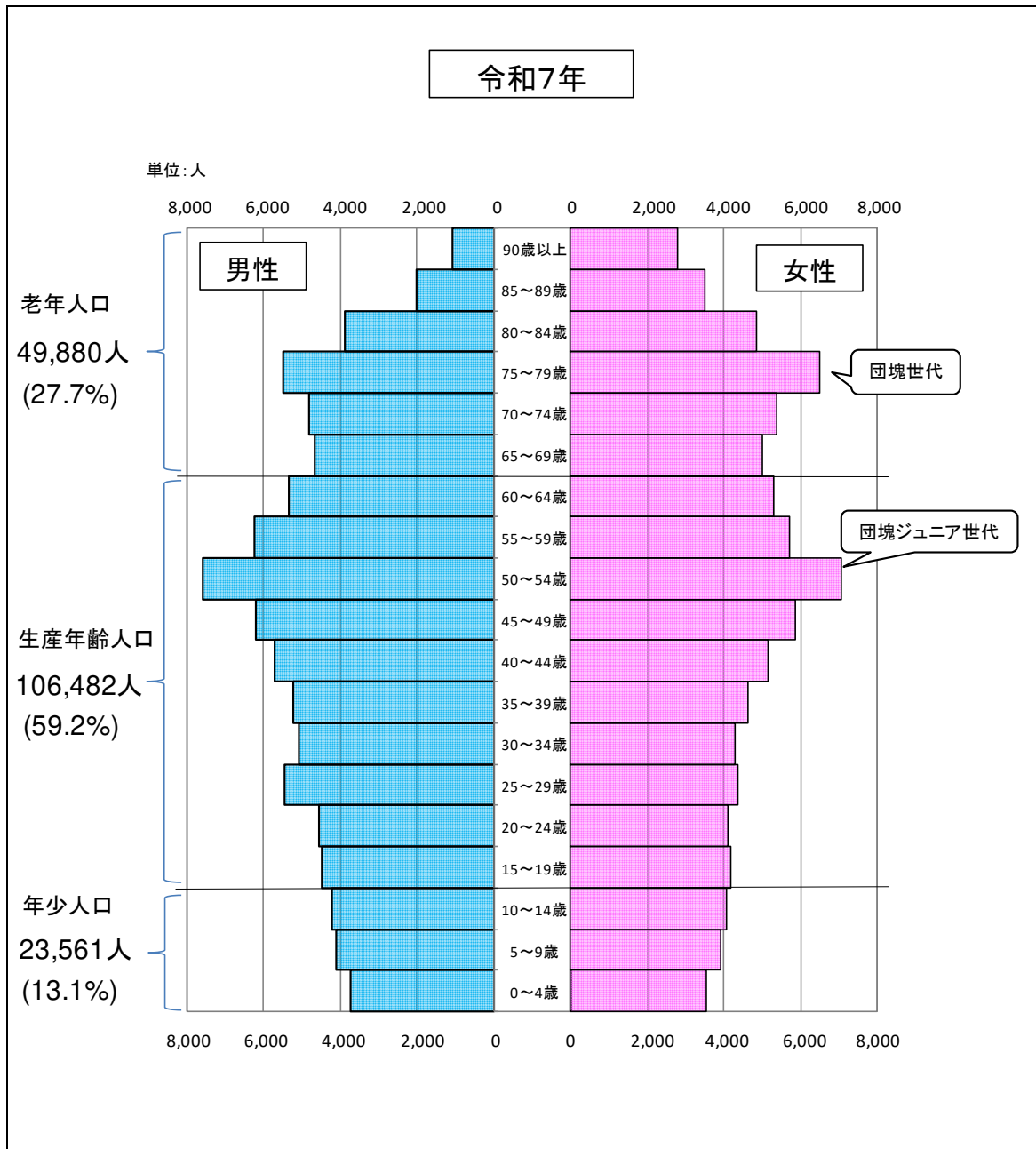


【用語解説】 *1 「団塊世代」は、昭和22年から24年に生まれた世代で、「団塊ジュニア世代」は昭和46年から49年に生まれた世代です。

【令和7年の年齢階層別人口】

令和7年の年齢階層別人口では、「団塊世代」が75歳から79歳の年齢層を構成し、「団塊ジュニア世代」が50歳から54歳の年齢層を構成します。

年齢3区分別人口の構成比について、令和2年と比べると、老年人口は0.9%増加する一方で、年少人口は0.7%減少し、いっそう少子高齢化が進行する予測となっています。また、生産年齢人口についても0.2%減少すると推計されており、現役世代がより多くの高齢者を支える人口構成へと変化していくことが見込まれます。



●令和2、7年の数値は、ともに国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)によるものです。

◆就業人口

就業人口は、総人口の増加とともに増えてきましたが、近年では少子高齢化の進行により減少に転じ、今後も同様の傾向が続くことが予測されます。

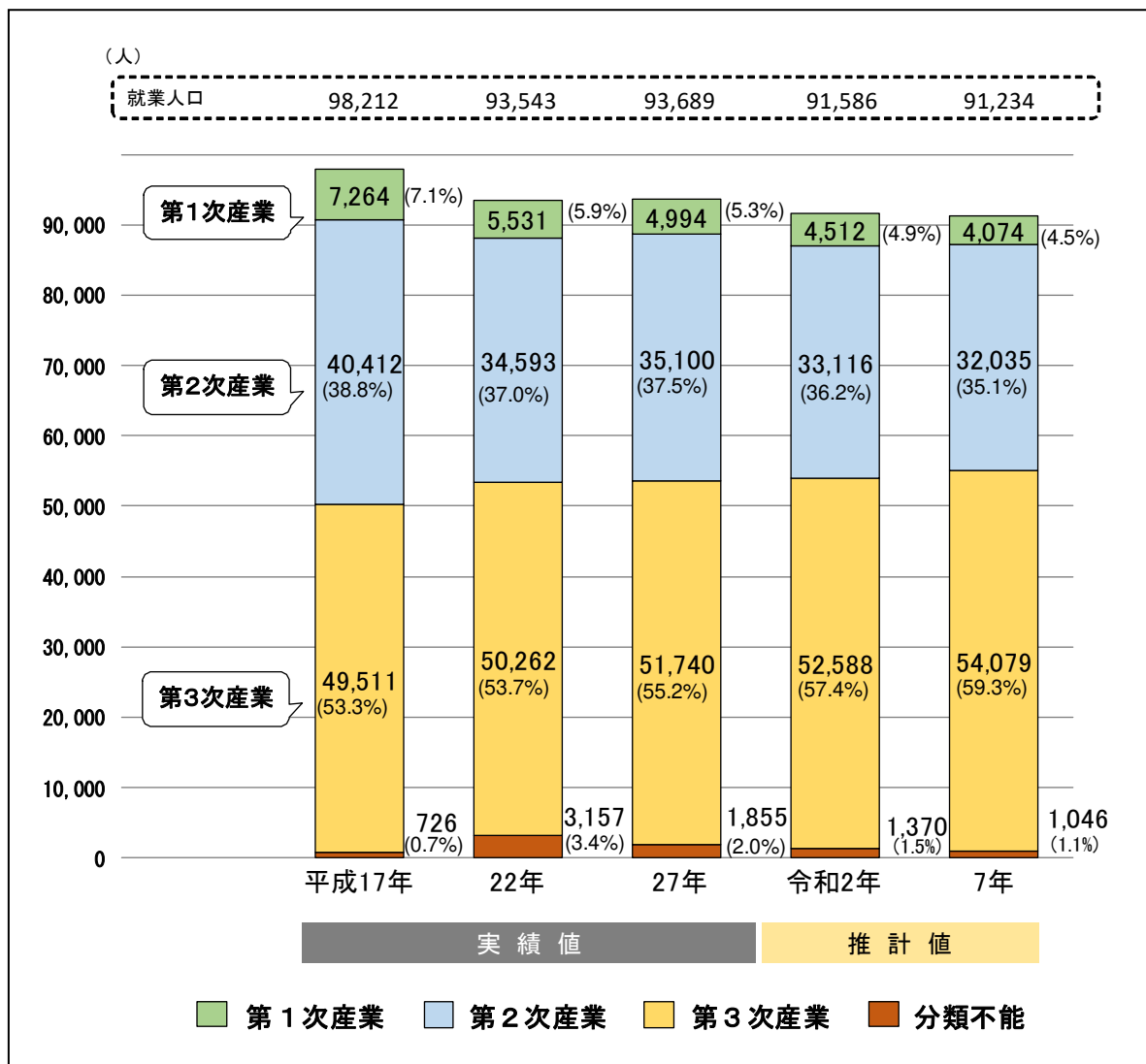
産業別の就業者数と構成比については、農業を中心とする第1次産業(*1)は、後継者不足などから今後も減少し、製造業を中心とする第2次産業(*2)も、合理化の影響などから同様に減少していくことが予測されます。一方で、第3次産業(*3)は高齢化の進行に伴う福祉分野のニーズの高まりなどもあり、第1次、第2次産業とは対照的に就業者数と構成比の増加傾向が続くと予測されます。

【用語解説】

*1 第1次産業：農業、林業、漁業といった、人が自然に働きかけて営む産業です。

*2 第2次産業：鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業といった、加工業を中心とする産業です。

*3 第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、サービス業など、第1次、2次産業以外すべての産業です。



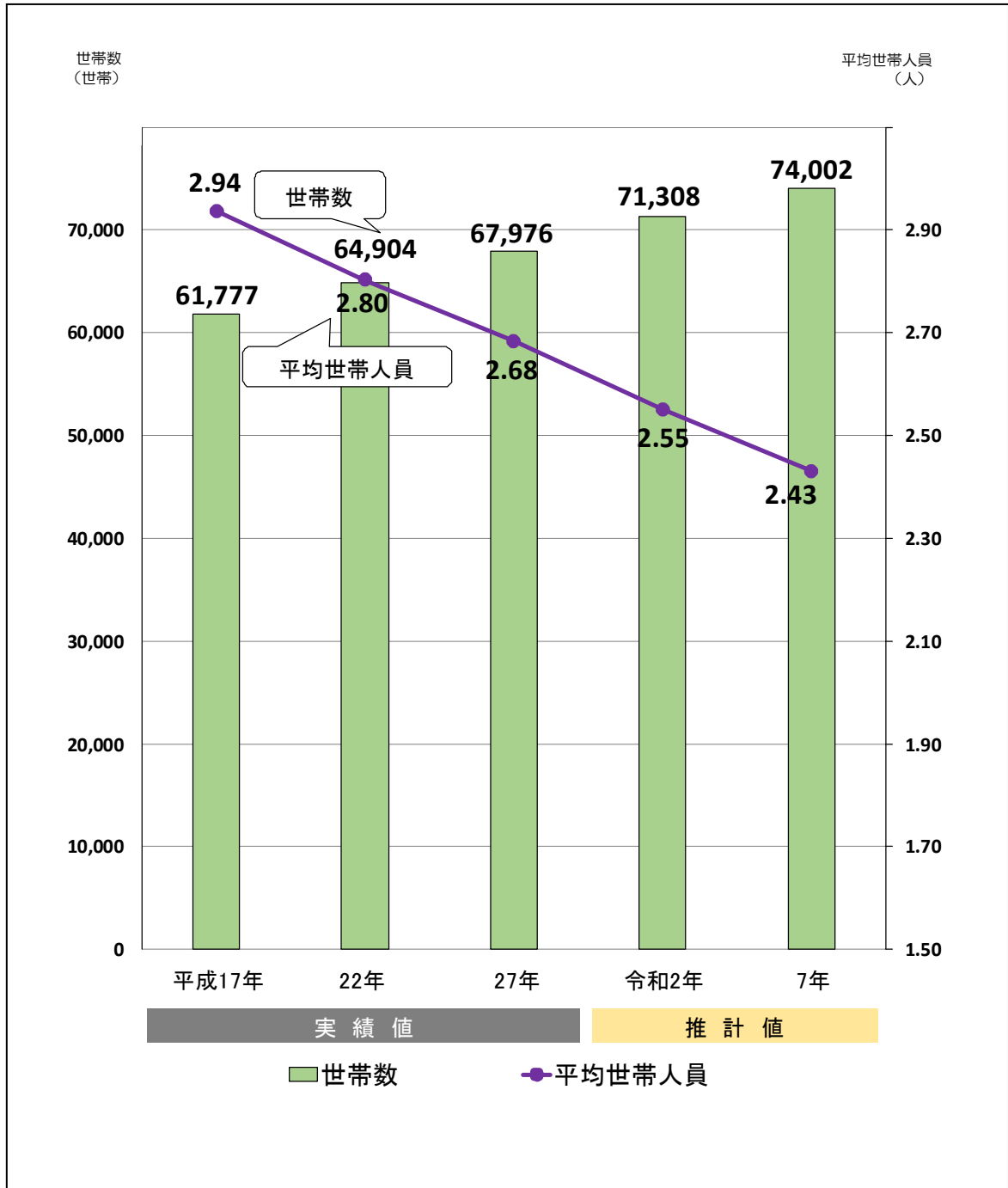
●実績値は、国勢調査の数値です。(平成17年の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。)

●推計値は、昭和55年から平成27年の国勢調査の数値を捉え、生産年齢人口に対する就業人口の比率と、就業人口に対する産業別人口の比率を基に推計しています。

◆世帯数

1世帯あたりの平均人員は、平成22年は2.80人でしたが、平成27年には2.68人となり、今後も減少傾向は続くことが見込まれます。

この平均世帯人員と総人口の見通しから、世帯数は今後も増加し、令和7年の世帯数はおよそ74,000世帯と予測されます。



●実績値は、国勢調査の数値です。(平成17年の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。)

●平均世帯人員の推計値は、平成12年から平成27年の国勢調査の数値をもとに算出しています。

●世帯数の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)の総人口の推計値を平均世帯人員の推計値で割って算出しています。

財政の見通し

※この「財政の見通し」は、令和2年度中期財政計画をベースとする暫定計画です。最終的には、令和3年度当初予算案の確定額を反映する予定です。

地方財政を取り巻く環境について、少子高齢化の進行や人口減少による社会構造の変化とあわせ、新型コロナウイルス感染症の拡大が内外経済に与える影響は、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすものと予想されます。身の丈にあった財政規模による安定した財政運営の確立に向け、自主財源の確保と歳出抑制の徹底が強く求められています。

こうしたなかで、国の動向や経済予測などを参考に、本市における今後5年間の財政状況を推計しました。

財政計画は、令和2年度当初予算をベースに推計しており、本計画の計画期間における毎年度の財政規模は648億円から667億円程度で推移すると見込んでいます。

◆歳入

市税は新型コロナウイルス感染症や人口減少による影響を踏まえ、過去の実績と今後の経済状況を見通すなかで推計し、地方交付税(*1)は市税等収入の増減を加味して推計しています。

市債(*2)については、新型コロナウイルス感染症拡大による市税の減収に伴う財源確保のため、減収分の一部については臨時財政対策債を大幅に増額して補うこととしていますが、市税回復後は、建設地方債と臨時財政対策債を合わせて、借入目安を43億円として想定しています。

◆歳出

人件費は退職手当の動向を考慮した見込みに、会計年度任用職員(*3)の昇給等の影響や選挙などの臨時的な要素を一部加味して推計しています。

投資的経費(*4)は、計画期間内に実施する事業やファシリティマネジメント推進分を加味して推計し、扶助費(*5)については、毎年度の増加を見込みつつ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時的な要素を一部加味して推計しています。

公債費(*6)については、既に発行した市債の元利償還金を基礎とし、歳入で見込んだ市債から元利償還金を計算して推計しています。

これら以外の経費については、過去の実績を基本とし、将来予測を加味して推計しています。

【用語解説】

- *1 地方交付税：国が収納した地方税の一部を、地方団体間の財源の均衡化を図るため、一定の基準により国が交付するものです。一定の算式により交付される「普通交付税」と災害など特別の財政事情に応じて交付される「特別交付税」があります。
- *2 市債：地方公共団体が資金調達のために借り入れた借金です。
- *3 会計年度任用職員：地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員です。地方公務員法及び地方自治法の改正により、令和2年4月からの統一的な取扱いが定められました。
- *4 投資的経費：支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費(施設などの建設に要する経費)と災害復旧事業費があります。
- *5 扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用や各種サービスの提供に必要な費用などです。
- *6 公債費：地方債の元金及び利子の支払いに要する経費です。

■財政計画(一般会計)

単位:百万円

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入総額		64,834	65,545	65,935	66,418	66,765
自主財源 ※1	市税	25,769	27,473	28,259	28,584	28,746
	その他	7,450	7,468	7,489	7,780	7,714
依存財源 ※2	市債	5,510	5,100	4,770	4,300	4,300
	地方交付税	5,693	5,344	4,965	4,865	4,775
	その他	20,412	20,160	20,452	20,889	21,230
歳出総額		64,834	65,545	65,935	66,418	66,765
義務的経費 ※3		33,718	34,202	34,541	34,593	34,847
消費的経費 ※4		20,093	20,319	20,380	20,418	20,616
投資的経費 ※5		8,092	8,093	8,083	8,476	8,371
その他経費		2,931	2,931	2,931	2,931	2,931

【用語解説】

- * 1 自主財源：市が自ら収入することができる財源で、その主なものとして市税（市民税、固定資産税など）、分担金・負担金（地方公共団体が行う事業により利益を受ける者から徴収するお金）、使用料・手数料（公共施設を利用したときに徴収される料金や、証明書等の交付を受けたときに利用者が負担するお金）、諸収入（他の歳入科目に含まれない収入で、預金利子や雑入等）などがあります。
- * 2 依存財源：国や県の意思決定により収入される財源で、その主なものとして市債、地方交付税、国県支出金(国や県から交付される補助金)、地方譲与税などがあります。
- * 3 義務的経費：支出が義務付けられており、任意では削減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費があります。
- * 4 消費的経費：支出効果が極めて短期間に終わり、後年度に形を残さない経費のことで、物件費(旅費、消耗品費、光熱水費、委託料など)、維持補修費（施設の修繕に係る経費）、補助費等（民間団体などが行う事業に対して支出する負担金や補助金など）があります。
- * 5 投資的経費：支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費（施設などの建設に要する経費）と災害復旧事業費があります。

第2章 まちの構造

私たちの土地は、貴重な資源として市民生活や産業活動の基盤となっており、その利用のあり方と深いかわりを持つまちの形成にあたっては、長期的な視点に立つ取組みが重要です。

そのため、基本構想で定める土地利用構想を踏まえ、本市におけるまちの構造の構成要素と土地利用の方向性を明確にし、本計画の計画期間後の将来も見据えたまちの構造を形成していきます。

まちの構造の構成要素と土地利用

◆主要な鉄道駅周辺の市街地

主要な鉄道駅周辺の市街地を「拠点」として位置づけます。

【拠点】

〔中心拠点〕

市内を貫く主要地方道国府馬場線、通称「姫街道」を軸として、東西の拠点である豊川地区、諏訪地区と、それらを結ぶ中央通地区の3地区を一体的に捉えた中心市街地を「中心拠点」とします。行政機関や公共施設、商業などの都市機能が特に集積し、本市の中心に位置づける地域です。

〔地域拠点〕

国府、八幡、一宮、音羽、御津、小坂井の各地区の主要な鉄道駅周辺の市街地を「地域拠点」とします。公共施設や商業などの地域の特性に応じた都市機能が集積し、各地区の暮らしの中心に位置づける地域です。

◆地域特性を捉えた土地利用の方向性

拠点以外の地域について、地域の特性を捉えた「ゾーン」と「エリア」を設定し、土地利用の方向性を明確にします。

【ゾーン・エリア】

〔くらしのゾーン〕

中心拠点や地域拠点に近接し、生活の利便性や地域コミュニティが持続できるよう良好な住環境の確保を図り、定住を促進するゾーンです。

〔ものづくりゾーン〕

積極的な企業誘致や工業施設の集積により、工業生産や物流拠点機能の充実を図るゾーンです。

〔田園ゾーン〕

平野部に広がる豊かな田園地帯で、農地の保全を図るゾーンです。

〔自然環境ゾーン〕

豊かな緑に囲まれた丘陵地で、自然環境の保全を図るゾーンです。

〔新たな産業拠点エリア〕

交通ネットワークを生かした新たな産業拠点の形成を検討する地域です。

◆交通ネットワーク

道路網と公共交通（鉄道、バス）を「軸」として位置づけます。

【軸】

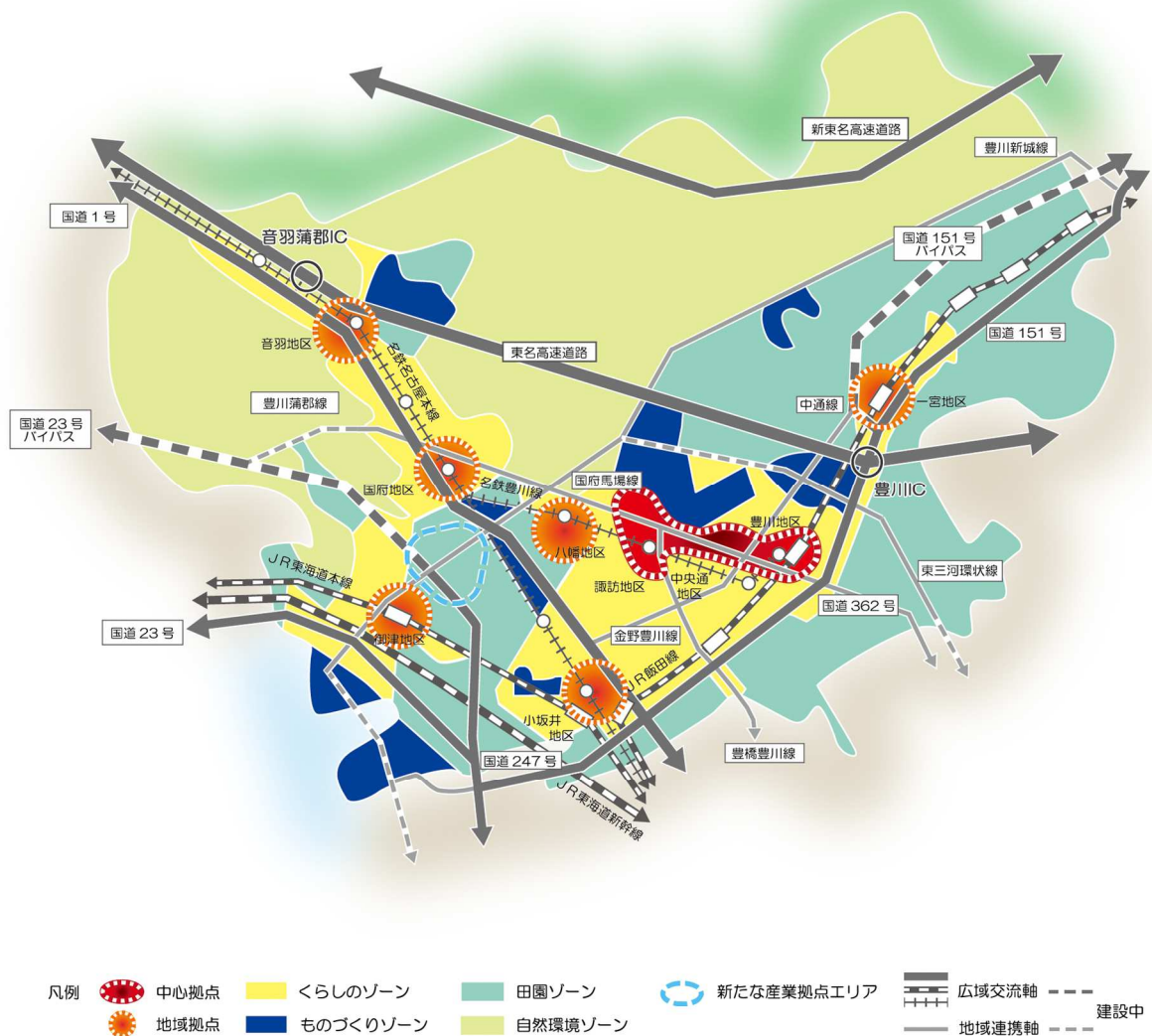
〔広域交流軸〕

本市と他都市とを結んで広域的ネットワークを形成する高速道路や国道、鉄道を「広域交流軸」とします。

〔地域連携軸〕

拠点間や近隣の他都市を結んで地域間ネットワークを形成する幹線道路やバス路線を「地域連携軸」とします。

まちの構造図



めざすまちの構造

◆集約と連携によるまちの形成

本市における土地利用にあたっては、拠点とする主要な鉄道駅周辺に行政機関や公共施設などの都市機能をコンパクトに「集約」させるとともに、拠点間と他都市とを道路や公共交通などの軸で結んで「連携」させることにより、将来にわたって持続可能であり、かつ利便性の高いまちの構造をめざします。

【集約により期待するもの】

中心拠点や地域拠点には、これまでに整備された**公共施設などの行政機能や、商業施設、医療・福祉施設などの生活機能**などが集積しています。これらを活用し、都市機能を集約させるとともに、多様な交流づくりを推進することで、**まちの利便性を高め、にぎわいが持続的に確保され、暮らしやすいまちの実現が可能となります。**

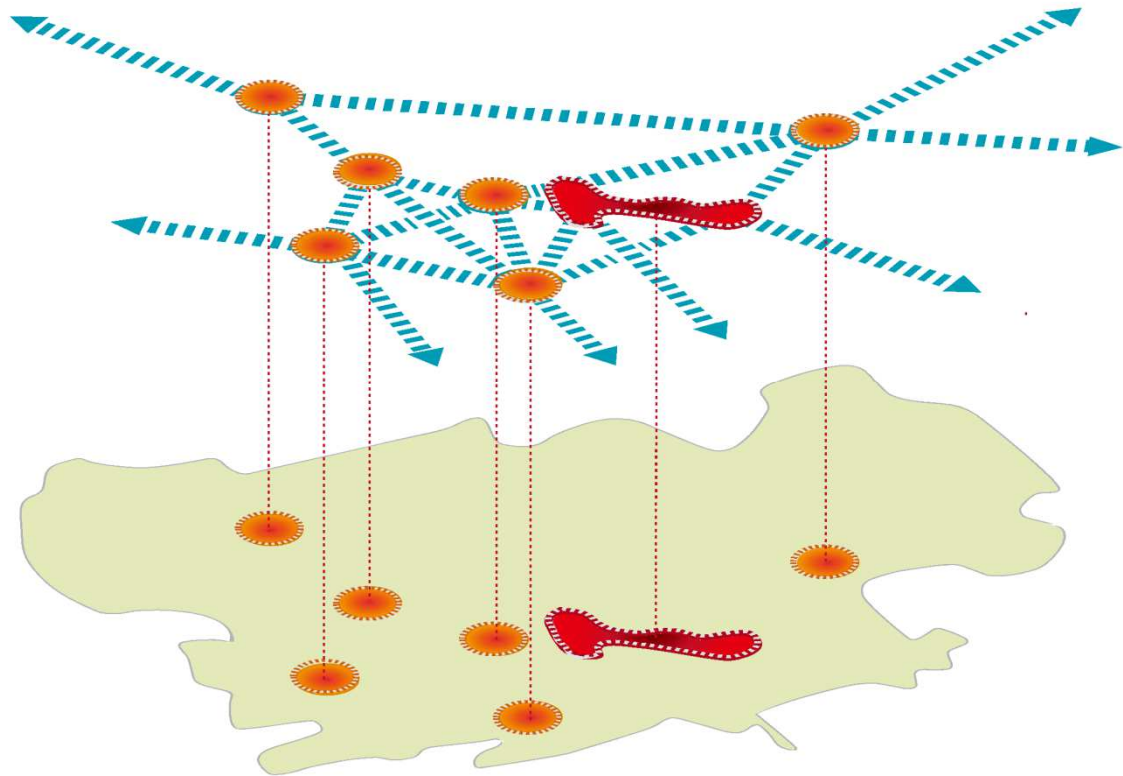
【連携により期待するもの】

広域交流軸として位置づける高速道路や国道、鉄道は、主に他都市との交流を促進し、**にぎわいのあるまちづくりに生かすことができます。**




地域連携軸として位置づける幹線道路やバス路線は、拠点間や近隣の他都市を結び、**住みよく利便性の高いまちづくりに生かすことができます。**

こうした機能を持つ軸を交通ネットワークとして活用し、拠点間と他都市とを連携させることで、各拠点の利便性をさらに生かすことが可能となります。

～ 「拠点」と「軸」の連携イメージ ～



凡例

-  中心拠点
-  地域拠点
-  軸（道路網、公共交通（鉄道、バス））

※この図はイメージであり、実際の道路や公共交通路線の位置、線形とは異なります。

第3章 市民意識の状況

総合計画の各施策を効果的に進めていくためには、市民の意識を捉えていくことが重要です。

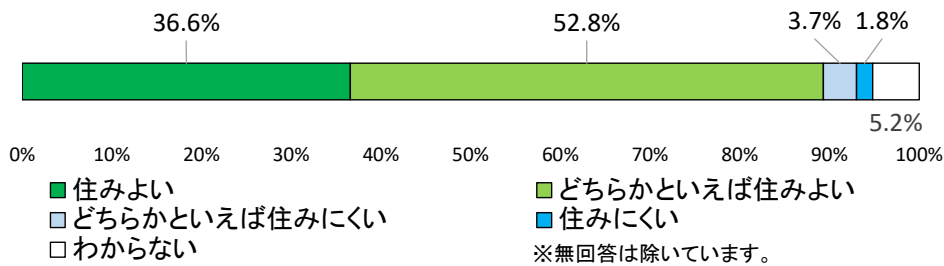
そこで、本市では、2年に1回実施する市民意識調査で、「住みよさ」に対する市民の意識と、各行政分野に関する「満足度」と「重要度」を捉え、総合計画の各施策を評価するとともに、取組みに生かしていきます。

～ 計画期間前の市民意識の状況 ～

市民意識調査概要	
〔調査方法〕	郵送により調査票を配布・回収
〔調査期間〕	令和元年5月1日～5月15日
〔調査対象〕	5,000人（市内在住の18歳以上の市民）
〔有効配布数〕	4,985人
〔有効回答〕	2,684人（有効回収率 53.8%）

住みよさ

「住みよさ」については、回答者の89.4%が「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と答えています。



行政分野ごとの満足度と重要度

◆満足度と重要度の一覧

各施策に関する行政分野の「満足度」と「重要度」については次のとおりです。

〔「満足度」＝「満足」または「まあ満足」と答えた回答者の割合
「重要度」＝「非常に重要」または「やや重要」と答えた回答者の割合〕

政策	施策の名称	行政分野（質問項目）	満足度	重要度
安全・安心	① 交通安全対策の強化	1. 交通安全対策	46.8%	92.9%
		2. 歩行者にとっての道路の安全性	32.2%	94.5%
	② 防犯対策の強化	3. 防犯対策	39.6%	90.0%
	③ 防災対策の推進	4. 地震などに対する防災対策	34.7%	92.1%
	④ 消防・救急体制の充実	5. 消防体制	62.1%	88.6%
		6. 救急体制	64.2%	90.8%
	⑤ 環境保全と生活衛生の向上	7. 地球環境の保全	39.8%	74.1%
		8. 生活における衛生環境	71.7%	84.2%
⑥ ごみの適正処理の推進	9. ごみ処理対策	75.1%	87.8%	
⑦ 生活排水対策の推進	10. 生活排水対策	68.3%	84.6%	
⑧ 水道水の安定供給	11. 水道水の安全・安定供給	84.7%	90.2%	

健康・福祉	① 健康づくりの推進	12. 健康づくり	56.1%	72.8%
	② 地域医療体制の充実	13. 医療環境	60.6%	92.7%
	③ 子育て支援の推進	14. 子どもを生み、育てる環境	48.4%	85.2%
	④ 高齢者福祉の推進	15. 高齢者福祉	37.5%	84.1%
	⑤ 障害者福祉の推進	16. 障害者福祉	30.0%	78.2%
	⑥ 生活自立支援の充実	17. 経済的な自立支援	22.1%	65.2%
建設・整備	① 住環境の整備	18. 住環境の整備（区画整理・住宅対策など）	49.0%	65.2%
	② コンパクトシティの推進	19. 公共交通機関の利便性	39.3%	81.9%
	③ 道路交通網の充実	20. 道路の整備状況	48.8%	83.8%
	④ 緑や憩いの空間の充実	21. 緑・自然の豊かさ	79.9%	71.3%
22. 公園の状況		58.1%	67.3%	
23. 河川の状況		50.4%	69.3%	
教育・文化	① 学校教育の推進	24. 学校の指導や取り組み	39.5%	71.8%
	② 青少年健全育成の推進	25. 青少年の育成・支援	31.9%	66.8%
	③ 生涯学習の推進	26. 生涯学習の取り組み	42.3%	54.2%
	④ スポーツの振興	27. スポーツの振興	42.1%	52.3%
	⑤ 文化芸術の振興	28. 文化芸術の振興	39.7%	48.7%
産業・雇用	① 農業の振興	29. 農業の振興	31.0%	64.5%
	② 工業の振興	30. 工業の振興	34.1%	63.5%
	③ 商業の振興	31. 商業の振興	30.5%	67.3%
		32. 日用品などの買い物の利便性	70.2%	83.5%
	④ 中心市街地の活性化	33. 中心市街地の活性化	34.2%	67.4%
	⑤ 観光の振興	34. 観光の振興	32.6%	59.6%
⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実	35. 雇用の安定・勤労者支援	30.7%	77.2%	
地域・行政	① コミュニティ活動・市民活動の推進	36. 地域のつきあいや人間関係	56.5%	72.4%
	② 男女共同参画の推進	37. 男女共同参画	31.2%	48.4%
	③ 人権啓発の推進	38. 人権の尊重	40.7%	66.8%
	④ 多文化共生の推進	39. 国際交流活動・多文化共生	27.6%	47.4%
	⑤ 開かれた市政の推進	40. 市からの情報提供・公表	51.7%	73.6%
		41. 地域の情報化	42.8%	67.5%
	⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進	42. 公共施設の適正配置	43.3%	70.5%
		43. 道路、橋などの適正な維持管理	45.5%	80.6%
	⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進	44. 行政サービス	43.8%	72.5%
		45. 職員の資質向上	38.0%	71.0%
		46. 職員の定員適正化	26.8%	62.3%
		47. 健全な財政運営	27.6%	71.7%
48. 東三河広域連合の活用		23.6%	46.9%	

※ 無回答は除いています。

◆めざす方向性

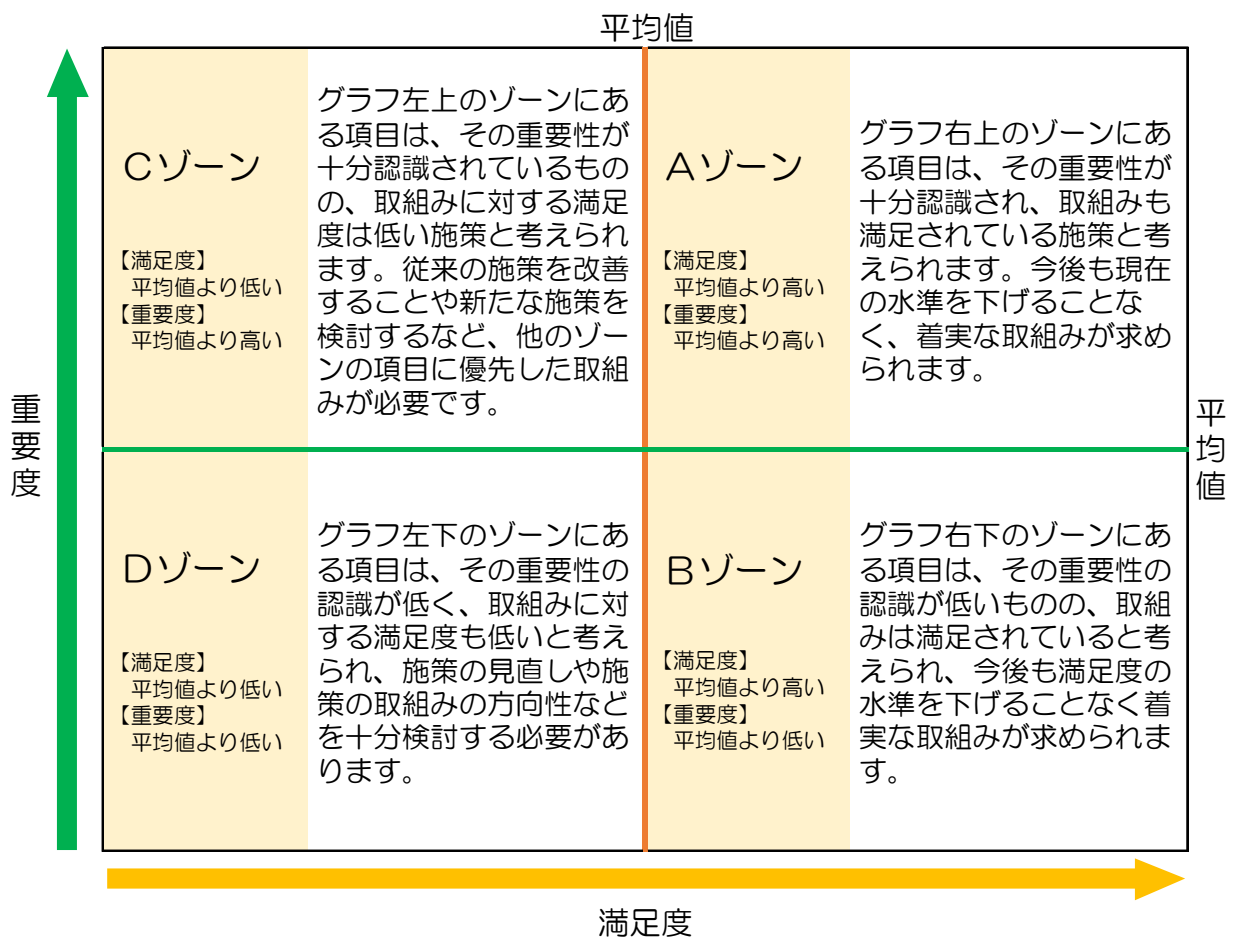
それぞれの行政分野において、市民が感じる「重要度」を捉えながら、各施策の取り組みにより、市民が感じる「満足度」を高めることをめざします。

◆満足度と重要度の点数化と分析

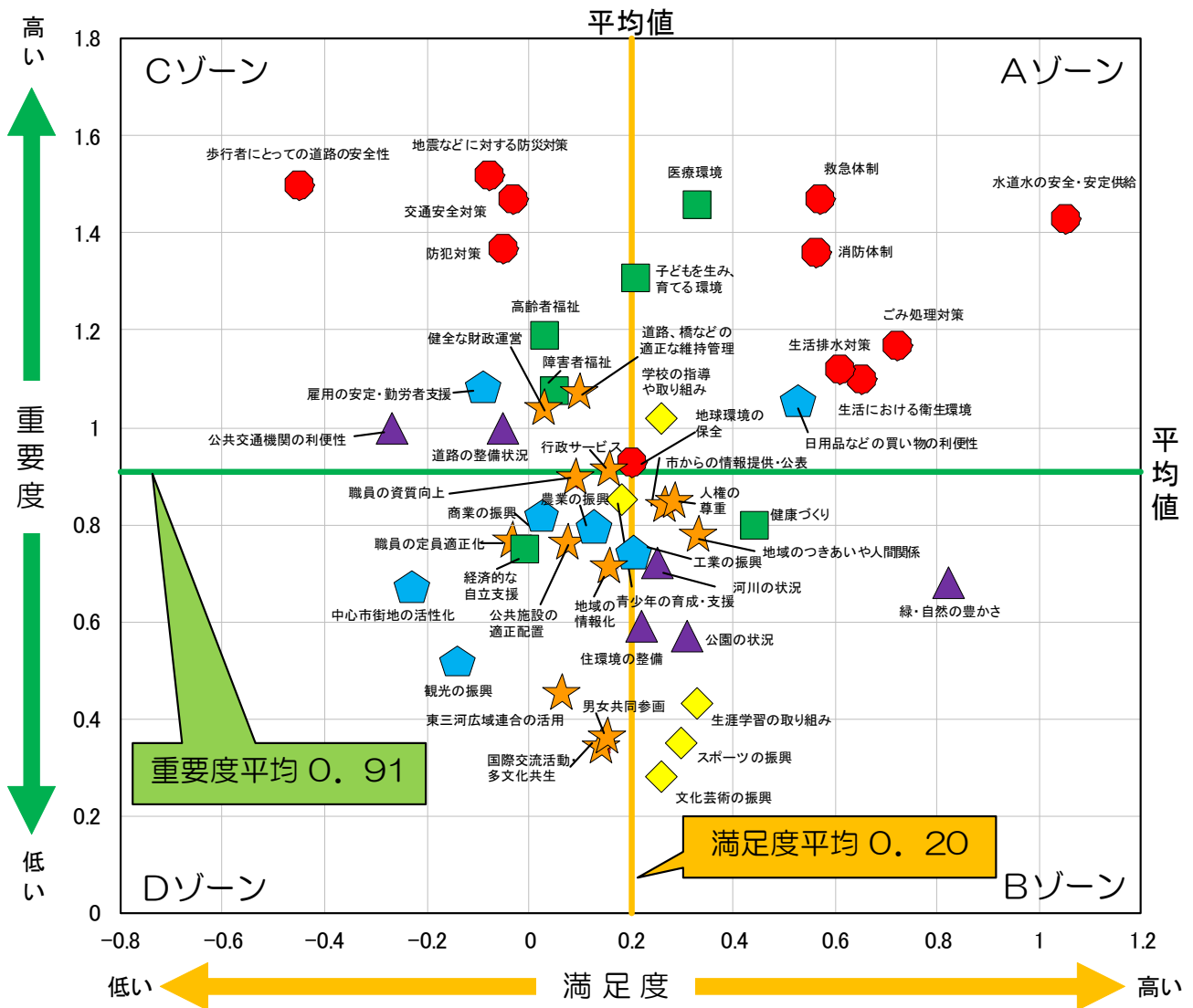
各施策に関する行政分野ごとの「満足度」と「重要度」について、回答を次のとおり点数化し、合計点を回答者数で割った数を各項目の評点とします。

満足度		重要度	
満足	+2点	非常に重要	+2点
まあ満足	+1点	やや重要	+1点
やや不満	-1点	さほど重要でない	-1点
不満	-2点	重要でない	-2点
わからない	±0点	わからない	±0点

「満足度」の平均点（0.20）を縦軸とし、「重要度」の平均点（0.91）を横軸としてグラフ化し、次のとおり4つのゾーンに分けて分析することで、各施策の相対的な状況を捉えます。



すべての項目の「満足度」と「重要度」の評点についてグラフ化すると次のようになります。



<凡例>

- 政策1【安全・安心】
- 政策2【健康・福祉】
- ▲ 政策3【建設・整備】
- ◆ 政策4【教育・文化】
- ⬠ 政策5【産業・雇用】
- ★ 政策6【地域・行政】

第4章 基本計画の推進のために

第4章は初案から構成を変更しました。SDGsと新たな日常を「新たな課題への対応」としてまとめ、DXについて追記しました。

4つの基本方針と政策分野の関連性と重点的な取組

人口の見通しのなかで捉える少子高齢化の進行や人口減少に的確に対応していくため、基本構想で定める「まちづくりの基本方針」と各政策分野の関連性を明確にしながら、「施策の骨組み」で定める各施策を展開していきます。

◆基本方針1の「定住・交流施策」

定住・交流施策は、まちの住みやすさや訪れやすさを高め、内外の人々の行き来を促すような取組みであり、定住・交流促進に寄与する各施策を、豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの計画に基づき、きめ細かに展開していきます。

＜推進する計画＞豊川市人口ビジョン
豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆基本方針2の「シティセールス」

シティセールスは、多くの人に本市のことを知ってもらうため、まちの様々な魅力や施策をしっかりと伝える取組みであり、豊川市シティセールス戦略プランに基づき、情報発信力を高めながら各施策を展開していきます。

＜推進する計画＞豊川市シティセールス戦略プラン

◆基本方針3の「市民協働」

市民協働は、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や事業者などと行政と一緒にまちづくりを進める取組みであり、とよかわ市民協働基本方針に基づき、市民協働の可能性を捉えながら各施策を展開していきます。

＜推進する計画＞とよかわ市民協働基本方針

◆基本方針4「行政経営改革」

行政経営改革は、行政資源を最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供するため、効率的で効果的な行政運営を進める取組みであり、豊川市行政経営改革プランに基づき、経営的な視点に立って各施策を展開していきます。

＜推進する計画＞豊川市行政経営改革プラン

4つの「まちづくりの基本方針」については、すべての政策分野と関連性を有するものであり、特に基本方針1で捉える「定住・交流施策」は、少子高齢化の進行や人口減少への対応を図るための直接的な取組みであり、重点的に進めていく必要があります。

また、豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、定住促進や交流促進に寄与する施策を中心に、地方創生に資する施策を掲げています。総合計画の各政策分野の施策との関連性を整理のうえ、様々な取組みを展開することで施策の相乗効果を高めるものとします。

定住促進や交流促進（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に寄与する施策の整理表

政策分野	定住促進に寄与する施策	交流促進に寄与する施策	まち・ひと・しごと創生総合戦略
政策1 【安全・安心】		① 交通安全対策の強化	
	② 防犯対策の強化		② 防犯対策の強化
	③ 防災対策の推進		③ 防災対策の推進
	④ 消防・救急体制の充実		④ 消防・救急体制の充実
	⑤ 環境保全と生活衛生の向上		⑤ 環境保全と生活衛生の向上
	⑥ ごみの適正処理の推進		
	⑦ 生活排水対策の推進		
	⑧ 水道水の安定供給		
政策2 【健康・福祉】	① 健康づくりの推進		
	② 地域医療体制の充実	② 地域医療体制の充実	
	③ 子育て支援の推進	③ 子育て支援の推進	
	④ 高齢者福祉の推進	④ 高齢者福祉の推進	
	⑤ 障害者福祉の推進	⑤ 障害者福祉の推進	
	⑥ 生活自立支援の充実		
政策3 【建設・整備】	① 住環境の整備	② コンパクトシティの推進 ③ 道路交通網の充実 ④ 緑や憩いの空間の充実	① 住環境の整備
政策4 【教育・文化】	① 学校教育の推進		① 学校教育の推進
	② 青少年健全育成の推進		
			③ 生涯学習の推進
			④ スポーツの振興
			⑤ 文化芸術の振興
政策5 【産業・雇用】		① 農業の振興 ② 工業の振興 ③ 商業の振興 ④ 中心市街地の活性化 ⑤ 観光の振興	
	⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実		⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実
政策6 【地域・行政】		① コミュニティ活動・市民活動の推進 ④ 多文化共生の推進 ⑤ 開かれた市政の推進 ⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進 ⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進	
	② 男女共同参画の推進		② 男女共同参画の推進
	③ 人権啓発の推進		

新たな課題への対応

近年における世界の潮流や社会情勢の変化で新たな対応が必要となる重要な課題として、「SDGs（持続可能な開発目標）」と「新たな日常に向けた強靱な地域の構築」が挙げられます。このため、総合計画における各政策分野との関連性を明確にしなが、今後の計画期間における取組みを推進していきます。

◆SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向けて、2030年（令和12年）を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されています。



国は、平成28年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市では、各政策分野にSDGsの17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進します。

＜関連する国の指針＞持続可能な開発目標（SDGs）実施指針

◆新たな日常に向けた強靱な地域の構築

新型コロナウイルス感染症の拡大は生命の危機のみならず、従来の生活様式にも大きな影響を及ぼし、市民生活は大きな変革を迫られています。地域社会、地域経済を存続するためには、物理的な距離を保ちながらも、人々がつながることで活発なコミュニティ活動や経済活動を維持する必要があります。

国は、地域未来構想20において、強靱かつ自律的な地域の構築に向けて、「デジタル技術への積極的な投資」をはじめとした3つの原則を基盤とし、「社会的な環境整備」などの3つの視点に基づく様々な取組みを重点的かつ複合的に展開することが重要としています。

本市では、基本計画の各政策分野に新たな日常に向けた強靱な地域の構築に寄与する施策を位置づけることで、今後の計画期間における取組みを推進していきます。

＜関連する国の指針＞地域未来構想20

総合計画とSDGsの一体的な推進

総合計画とSDGsの一体的な推進にあたっては、市民をはじめとした多くの関係者に対してSDGsに関する普及啓発を図るとともに、SDGsの17のゴールに向けて具体的かつ効果的な推進施策について検討を進め、実施します。


ゴール	自治体行政の果たし得る役割
 1 貧困をなくそう	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
 2 飢饉をゼロに	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
 3 すべての人に健康と福祉を	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
 4 質の高い教育をみんなに	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
 6 安全な水とトイレを世界中に	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
 8 働きがいも経済成長も	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 10 人や国の不平等をなくそう	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。
 12 つくる責任 つかう責任	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 14 海の豊かさを守ろう	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 15 陸の豊かさを守ろう	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 16 平和と公正をすべての人に	平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

- 自治体行政の果たし得る役割は、UCLG（United Cities and Local Governments）世界都市自治体連合により示されたものです。

SDGsの17のゴールと基本計画における各施策の関係

SDGsの目標	政策	施策
<p>1 貧困をなくそう</p>	2 健康・福祉 5 産業・雇用	⑥ 生活自立支援の充実 ⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実
<p>2 飢餓をゼロに</p>	2 健康・福祉 4 教育・文化 5 産業・雇用	⑥ 生活自立支援の充実 ① 学校教育の推進 ① 農業の振興
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	1 安全・安心 2 健康・福祉 4 教育・文化	① 交通安全対策の強化 ① 健康づくりの推進 ② 地域医療体制の充実 ③ 子育て支援の推進 ④ 高齢者福祉の推進 ⑤ 障害者福祉の推進 ④ スポーツの振興
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	2 健康・福祉 4 教育・文化 5 産業・雇用 6 地域・行政	③ 子育て支援の推進 ⑤ 障害者福祉の推進 ① 学校教育の推進 ② 青少年健全育成の推進 ③ 生涯学習の推進 ④ スポーツの振興 ⑤ 文化芸術の振興 ⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実 ④ 多文化共生の推進
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	6 地域・行政	② 男女共同参画の推進 ③ 人権啓発の推進 ⑦ 健全で持続可能な行政運営と広域連携の推進
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	1 安全・安心	⑦ 生活排水対策の推進 ⑧ 水道水の安定供給
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	1 安全・安心 6 地域・行政	⑤ 環境保全と生活衛生の向上 ⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	2 健康・福祉 5 産業・雇用 6 地域・行政	⑤ 障害者福祉の推進 ② 工業の振興 ③ 商業の振興 ⑤ 観光の振興 ⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実 ② 男女共同参画の推進
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	1 安全・安心 3 建設・整備 5 産業・雇用	① 交通安全対策の強化 ② コンパクトシティの推進 ③ 道路交通網の充実 ② 工業の振興 ④ 中心市街地の活性化

SDGsの17のゴールと基本計画における各施策の関係

SDGsの目標	政策	施策
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	2 健康・福祉 5 産業・雇用 6 地域・行政	⑤ 障害者福祉の推進 ⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実 ③ 人権啓発の推進
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	1 安全・安心 2 健康・福祉 3 建設・整備 4 教育・文化 5 産業・雇用 6 地域・行政	③ 防災対策の推進 ④ 消防・救急体制の充実 ⑥ ごみの適正処理の推進 ⑤ 障害者福祉の推進 ① 住環境の整備 ② コンパクトシティの推進 ③ 道路交通網の充実 ④ 緑や憩いの空間の充実 ② 青少年健全育成の推進 ③ 生涯学習の推進 ④ スポーツの振興 ⑤ 文化芸術の振興 ④ 中心市街地の活性化 ⑤ 観光の振興 ① コミュニティ活動・市民活動の推進 ⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	1 安全・安心	⑤ 環境保全と生活衛生の向上 ⑥ ごみの適正処理の推進
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	1 安全・安心 3 建設・整備	③ 防災対策の推進 ⑤ 環境保全と生活衛生の向上 ① 住環境の整備 ④ 緑や憩いの空間の充実
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	1 安全・安心	⑤ 環境保全と生活衛生の向上 ⑥ ごみの適正処理の推進 ⑦ 生活排水対策の推進
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	1 安全・安心 3 建設・整備	⑤ 環境保全と生活衛生の向上 ⑥ ごみの適正処理の推進 ④ 緑や憩いの空間の充実
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	1 安全・安心 2 健康・福祉 6 地域・行政	② 防犯対策の強化 ③ 子育て支援の推進 ① コミュニティ活動・市民活動の推進 ③ 人権啓発の推進 ⑤ 開かれた市政の推進 ⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	1 安全・安心 2 健康・福祉 3 建設・整備 4 教育・文化 5 産業・雇用 6 地域・行政	全36施策に該当

「新たな日常に向けた強靱な地域の構築」は、新たな感染症や自然災害などを見据え、重点的かつ複合的に展開する必要があります。

新たな日常に向けた強靱な地域の構築に寄与する施策を明確にし、基本計画に位置づけることで、今後の計画期間における取組みを推進していきます。なお、取組みにあたっては、新たな日常に向けた国や県の動向に留意して推進します。

新たな日常に向けた強靱な地域の構築に寄与する施策の整理表

政策分野	社会的な環境整備	新たな暮らしのスタイルの確立	新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進
政策1 【安全・安心】	① 交通安全対策の強化	⑤ 環境保全と生活衛生の向上	
	② 防犯対策の強化		
	③ 防災対策の推進		
	④ 消防・救急体制の充実		
	⑥ ごみの適正処理の推進		
	⑦ 生活排水対策の推進		
政策2 【健康・福祉】	⑧ 水道水の安定供給	① 健康づくりの推進 ② 地域医療体制の充実 ③ 子育て支援の推進 ④ 高齢者福祉の推進 ⑤ 障害者福祉の推進 ⑥ 生活自立支援の充実	
政策3 【建設・整備】		① 住環境の整備 ② コンパクトシティの推進 ③ 道路交通網の充実 ④ 緑や憩いの空間の充実	
政策4 【教育・文化】		① 学校教育の推進 ② 青少年健全育成の推進 ③ 生涯学習の推進 ④ スポーツの振興 ⑤ 文化芸術の振興	
政策5 【産業・雇用】		① 農業の振興 ② 工業の振興 ③ 商業の振興 ④ 中心市街地の活性化 ⑤ 観光の振興 ⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実	
政策6 【地域・行政】		① コミュニティ活動・市民活動の推進 ② 男女共同参画の推進 ③ 人権啓発の推進 ④ 多文化共生の推進 ⑤ 開かれた市政の推進 ⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進 ⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進	

第5章 行政分野別計画

基本構想で定める「施策の骨組み」に基づき、施策ごとの取組みなどを行政分野別計画として整理し、総合的に進めていきます。

行政分野別計画で記載するもの

◆現況

施策に関連する主な数値データについて整理し、「現況」を捉えます。

◆SDGsアイコン

施策に該当するSDGsのゴールを設定します。

◆将来目標

施策がめざす豊川市の将来の姿を「将来目標」として設定します。

◆将来目標を実現する主な手段

将来目標を実現するための「主な手段」を定め、その具体的な取組みとなる「事業例」を明確にします。

◆目標指標

将来目標を実現するための主な手段や事業の進捗管理を行うため、その成果を測るモノサシとして「目標指標」を設定し、今後の計画期間前の実績値を基準としながら計画期間中の「目標値」を定めます。

◆関係する計画等

施策に関係する計画や方針などを、参考情報として記載します。

行政分野別計画の進捗において留意すること

◆まちづくりの基本方針

基本構想で定める「まちづくりの基本方針」は、各施策で定める様々な取組みに横ぐしを通して、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応を意識したまちづくりの一貫性を持たせる役割を担っています。

具体的な取組みについては、「まちづくりの基本方針」との関連性を踏まえ、工夫を施しながら進めていくことで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

◆政策、施策間の連携

基本構想で定める6つの政策、36の施策は、目的や対象者が似ており、互いに関連するものが多くあります。

具体的な取組みについては、担当課を明確にし、主となる施策に位置づけますが、関連する他の施策の方向性も捉えながら、組織間で連携して実施することで、それぞれの取組みの効果を多面的に高めていきます。

◆国、県、東三河広域連合との連携

市民の暮らしにおいては、国、県、東三河広域連合、市による様々な取組みが互いに連動することで、まちづくりの効果が高まっていくことが期待されています。

行政分野別計画には、市が直接行う取組みを位置づけますが、国、県、東三河広域連合が担う取組みとも積極的に連携させることで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

◆総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGsの目指す17のゴールとの関連を意識しながら、各施策を実施することで、総合計画とSDGsの一体的な推進を図ります。

◆新たな日常に向けた強靱な地域の構築

地域未来構想20に位置づけられた3つの視点を意識しながら、新たな日常の実現のための取組みについて、重点的かつ複合的に展開を図ります。

行政分野別計画の見方

基本構想で定める「政策」の名称と、その政策分野がめざす「まちづくりの目標」です。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

施策 ①	交通安全対策の強化
------	-----------

この施策を主に担当する部課です。

担当部課
市民部 人権交通防犯課 建設部 道路河川管理課、道路建設課

各政策分野の取組みである「施策」の名称で、この見開き2ページのタイトルです。

この施策に関連する数値データについて整理し、現況を捉える部分です。

◆現況

・「交通事故年間発生件数及び死傷者数」は、平成17年から減少していましたが、平成23年から平成26年までは増加傾向にありました。平成27年からは減少し続け、令和元年には交通事故件数及び死傷者数ともに最も少ない数値となりました。死傷者数の割合として、子どもは変わらないものの、高齢者の割合が高くなっています。

交通事故年間発生件数及び死傷者数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数と死傷者数です。
（出典：豊川市の交通事故発生状況）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
交通事故件数	1,408件	1,298件	1,345件	1,384件	1,449件	1,363件	1,284件	1,164件	1,035件	790件
死傷者数	1,793人	1,584人	1,640人	1,678人	1,777人	1,711人	1,605人	1,406人	1,231人	968人
うち子ども (15歳以下)	134人 (7.5%)	102人 (6.4%)	94人 (5.7%)	111人 (6.6%)	103人 (5.8%)	97人 (5.7%)	79人 (4.9%)	67人 (4.8%)	72人 (5.8%)	57人 (5.9%)
うち高齢者 (65歳以上)	269人 (15.0%)	210人 (13.3%)	258人 (15.7%)	239人 (14.2%)	284人 (16.0%)	246人 (14.4%)	236人 (14.7%)	188人 (13.4%)	178人 (14.5%)	160人 (16.5%)

この施策がめざす、豊川市の将来の姿を設定し、「将来目標」としています。



行政分野別計画
政策1 交通安全対策の強化 …… ①

◆将来目標

交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまち

将来目標を実現するための「主な手段」を「番号」で整理し、その具体的な「事業例」を「・」で箇条書きしています。〈〉書きはその担当課です。

主な手段や事業の成果を測るモノサシとなる「目標指標」をそれぞれに設定しています。今後の進捗管理を行うため、実績値を基準としながら、計画期間中の「目標値」を定めています。

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前	実績値			目標値		
			実績値	平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①交通安全指導の強化 <人権交通防犯課> ・交通安全教室の開催 ・交通指導員の充実 ②交通安全ボランティアの育成・強化 <人権交通防犯課> ・交通安全指導隊への支援 ・幼児交通安全クラブの活動 ・校区安全なまちづくり推進委員会への支援 ③警察とのネットワークの構築 <人権交通防犯課> ④交通事故統計の分析と活用 <人権交通防犯課> ⑤交通安全意識の啓発 <人権交通防犯課> ⑥交通安全施設の整備 <道路河川管理課> ・区画線、カラー舗装、防護柵、反射鏡等の交通安全施設の整備 ⑦歩道の整備 <道路建設課> ・歩道の設置 ⑧交通安全施設の適正な維持管理 <道路河川管理課> ・交通安全施設の更新 ・道路照明灯のLED化の推進	交通事故年間発生件数 (1月から12月までに市内で発生した交通事故(人身事故)件数で可.)	「評価時期」は、目標指標の数値を把握する時期のことです。「数値」は、評価時期に把握する目標指標の年次などの時期を記載しています。	1,449件	1,200件	1,035件	780件	760件	740件	
			平成26年値 平成28年値 平成30年値 令和2年値 令和4年値 令和6年値						

◆関係する計画等

- ・豊川市交通安全計画、豊川市交通安全計画実施計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市通学路交通安全プログラム
- ・豊川市自転車の安全な利用の促進に関する条例、豊川市自転車の

この「施策」に関する市の計画や方針などです。

目標指標の年次は、捉える数値の種類によって記載方法が異なります。

例①「平成●年値」

- ・1月から12月までの数値を合計する場合
- ・市や国等が行う調査の数値を捉える場合(市民意識調査、統計調査など)

例②「平成●年度値」

- ・4月から翌年3月までの数値を合計する場合

例③「H●.●.●値」

- ・ある時点における数値を捉える場合

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ①	交通安全対策の強化

担当部課	
市民部 建設部	人権交通防犯課 道路河川管理課、道路建設課

◆現況

・「交通事故年間発生件数および死傷者数」は、平成23年から平成26年までは増加傾向にありました。平成27年からは減少し続け、令和元年には交通事故件数および死傷者数ともに最も少ない数値となりました。死傷者数の割合として、子どもは変わらないものの、高齢者の割合が高くなっています。

交通事故年間発生件数および死傷者数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数と死傷者数です。
（出典：豊川市の交通事故発生状況）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
交通事故件数	1,408件	1,298件	1,345件	1,384件	1,449件	1,363件	1,284件	1,164件	1,035件	790件
死傷者数	1,793人	1,584人	1,640人	1,678人	1,777人	1,711人	1,605人	1,406人	1,231人	968人
うち子ども (15歳以下)	134人 (7.5%)	102人 (6.4%)	94人 (5.7%)	111人 (6.6%)	103人 (5.8%)	97人 (5.7%)	79人 (4.9%)	67人 (4.8%)	72人 (5.8%)	57人 (5.9%)
うち高齢者 (65歳以上)	269人 (15.0%)	210人 (13.3%)	258人 (15.7%)	239人 (14.2%)	284人 (16.0%)	246人 (14.4%)	236人 (14.7%)	188人 (13.4%)	178人 (14.5%)	160人 (16.5%)



◆将来目標

交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	実績値			目標値		
			評価 時期	平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年
①交通安全指導の強化 <人権交通防犯課> ・交通安全教室の開催 ・交通指導員の充実 ②交通安全ボランティアの育成・強化 <人権交通防犯課> ・交通安全指導隊への支援 ・幼児交通安全クラブの活動への支援 ・校区安全なまちづくり推進連絡協議会への支援 ③警察とのネットワークの強化 <人権交通防犯課> ④交通事故統計の分析と分析結果の活用 <人権交通防犯課> ⑤交通安全意識の啓発 <人権交通防犯課> ⑥交通安全施設の整備 <道路河川管理課> ・区画線、カラー舗装、防護柵、道路反射鏡等の交通安全施設の整備 ・通学路危険個所の点検と安全対策 ⑦歩道の整備 <道路建設課> ・歩道の設置 ⑧交通安全施設の適正な維持管理 <道路河川管理課> ・交通安全施設の更新 ・道路照明灯のLED化の推進	交通事故年間発生件数 (1月から12月までに市内で発生した交通事故(人身事故)件数です。) 数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	令和2 年値	令和4 年値	令和6 年値	
		1,449件	1,284件	1,035件	780件	760件	740件	

◆関係する計画等

- ・豊川市交通安全計画、豊川市交通安全計画実施計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市通学路交通安全プログラム
- ・豊川市自転車の安全な利用の促進に関する条例、豊川市自転車の安全な利用の促進に関する条例アクションプラン

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ②	防犯対策の強化

担当部課
市民部 人権交通防犯課

◆現況

- ・市内の刑法犯年間認知件数（*1）は大幅に減少しています。犯罪の種別としては、自転車盗の占める割合が最も多く、侵入盗や車上狙いのような市民の生活を脅かす犯罪も多く発生しています。
- ・市民意識調査の結果、「防犯対策」についての市民満足度は、平成25年以降は低下しています。

刑法犯認知件数

1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数です。
（出典：人権交通防犯課資料）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
刑法犯認知件数	2,516件	2,212件	1,815件	1,667件	1,440件	1,427件	1,347件	1,108件	942件	923件	
種別内訳	侵入盗	295件	332件	272件	225件	204件	191件	180件	127件	83件	102件
	ひったくり	4件	3件	9件	2件	4件	5件	11件	1件	0件	1件
	自動車盗	61件	43件	31件	24件	43件	49件	27件	15件	8件	4件
	オートバイ盗	87件	137件	60件	38件	48件	31件	27件	21件	5件	19件
	自転車盗	469件	395件	362件	344件	322件	164件	218件	185件	207件	202件
	部品狙い	219件	130件	69件	92件	62件	58件	32件	33件	34件	15件
	車上ねらい	266件	142件	140件	142件	67件	95件	90件	81件	61件	52件
	自動販売機ねらい	60件	43件	33件	5件	23件	42件	13件	11件	15件	13件
	強盗	3件	1件	2件	5件	1件	9件	1件	2件	4件	1件
	特殊詐欺(*2)	5件	8件	0件	11件	5件				13件	14件
	性犯罪	6件	3件	1件	9件	4件	12件	6件	12件	4件	3件
	その他	1,041件	975件	836件	770件	657件	671件	742件	620件	508件	497件

※「その他」には、傷害罪、器物損壊罪などの様々な犯罪が含まれています。

「防犯対策」市民満足度

市民意識調査の「防犯対策」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
39.0%	—	44.6%	—	44.3%	—	36.6%	—	38.4%	—	39.6%

◆将来目標

犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価 時期	計画期間 前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①地域防犯体制の推進 <人権交通防犯課> ・防犯ボランティアの育成、団体への支援 ・校区安全なまちづくり推進連絡協議会への支援 ②警察とのネットワークの強化 <人権交通防犯課> ③犯罪発生統計の分析と分析結果の活用 <人権交通防犯課> ④防犯意識の啓発 <人権交通防犯課> ・特殊詐欺に対する啓発の強化 ⑤防犯施設の整備支援 <人権交通防犯課> ・防犯灯の設置への支援 ・防犯カメラの設置への支援の強化	刑法犯認知件数 (1月から12月までに 市内で発生した刑法犯認知 件数です。)	数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	令和2 年値	令和4 年値	令和6 年値	
		数値	1,440件	1,356件	942件	920件	900件	880件	
	「防犯対策」市民満足度 (市民意識調査の「防犯 対策」に関する満足度の 程度の問いについて、 「満足」「まあ満足」と 答えた人の割合です。)	数値	平成27 年値	平成29 年値	令和元 年値	令和3 年値	令和5 年値	令和7 年値	
		数値	36.6%	38.4%	39.6%	45.0%	48.0%	51.0%	

用語解説

*1 刑法犯罪認知件数：ここでは、刑法犯総件数から道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷罪分を除いた刑法犯を捉えています。認知件数は、警察において、犯罪について被害の届出、告訴、告発などによりその発生件数を認知した件数です。

*2 特殊詐欺：振り込め詐欺に代表されるように、面識のない不特定多数の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、対面することなくだまし、不正に入手した架空または他人名義の預貯金口座への振り込みなどの方法により、現金などをだまし取る詐欺のことで。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

担当部課
企画部 防災対策課 建設部 建築課、道路河川管理課、都市整備部 都市計画課 上下水道部 下水管理課・下水整備課

施策 ③	防災対策の推進
------	---------

◆現況

- ・市民意識調査の結果、家具類の転倒防止をしている市民の割合は、減少傾向にあります。
- ・非常用食糧や飲料水の準備をしている市民の割合は、増減を繰り返しながら徐々に増加しています。
- ・耐震性のある住宅の割合（住宅の耐震化率）は、徐々に増加しています。
- ・1時間当たり50mm程度の雨を排水できる下水道管の整備が完了している地区は、徐々に増加しています。

家具類の転倒防止をしている市民の割合

市民意識調査の「日ごろの地震に備えての対策」に関する問いについて、「家具類の転倒防止」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
42.3%	—	40.9%	—	45.7%	—	44.4%	—	41.0%	—	36.3%

非常用食糧や飲料水の準備をしている市民の割合

市民意識調査の「日ごろの地震に備えての対策」に関する問いについて、「非常用食糧や飲料水の準備」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
49.5%	—	48.6%	—	55.7%	—	54.9%	—	52.7%	—	53.9%

耐震性のある住宅の割合（推計値）

居住世帯のある住宅総数のうち耐震性があると判断される住宅の割合です。
（出典：建築課資料）

H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
—	—	70.4%	73.1%	77.7%	80.1%	82.3%	84.6%	86.7%	88.8%

下水道整備（雨水）が完了した地区の割合

重要な施設などがある下水道整備区域のうち、50mm/h程度の降雨に対応する下水道整備が完了した区域の割合です。
（出典：下水整備課資料）

H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
			67.5%	68.7%	69.7%	71.4%	73.8%	74.5%	77.8%



◆将来目標

被害を最小限に抑えるために、行政と市民が協働して、不意の災害に備えているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値			実績値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①防災情報の伝達手段の充実 ＜防災対策課＞ ・防災アプリ（＊1）およびとよかわ安心メール登録の促進 ・啓発用冊子の作成 ・防災マップの作成 ・防災行政無線の更新 ・先進技術を活用した情報収集の強化	防災アプリおよびとよかわ安心メール登録者数 （防災情報を携帯電話などにメールなどで知らせる防災アプリおよびとよかわ安心メールに登録済みの市民の数です。）	数値	H27. 4.1値	H29. 4.1値	H31. 4.1値	R3. 4.1値	R5. 4.1値	R7. 4.1値
			24,838件	26,211件	28,357件	34,000件	37,000件	40,000件
②防災のための人材育成 ＜防災対策課＞ ・防災リーダーおよび女性防災リーダー（＊2）の養成 ・防災ボランティアコーディネーター（＊3）の養成	防災のための人材養成講座参加者数 （とよかわ防災リーダー養成講座、とよかわ女性防災リーダー養成講座およびボランティアコーディネーター養成講座を受講した市民の数です。）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 4.1値	R5. 4.1値	R7. 4.1値
			669人	794人	1,029人	1,230人	1,430人	1,630人
③防災知識の普及啓発 ＜防災対策課＞ ・防災センターでの講習、見学	防災センター団体見学者数（自主防災会や小中学校からの申し込みによる講習、見学利用者の数です。）	数値	-	-	-	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値
			-	-	-	615人	1,845人	3,075人
④民間建築物の耐震対策 ＜建築課＞ ・民間住宅の耐震診断、耐震改修等への支援	耐震性のある住宅の割合（推計値） 居住世帯のある住宅総数のうち耐震性があると判断される住宅の割合です。	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値
			77.7%	82.3%	86.7%	89.8%	91.9%	94.0%
⑤密集市街地の都市基盤整備 ＜都市計画課＞ ・モデル地区における事業計画立案への支援 ・コミュニティ防災マップ（＊4）の作成 ・道路拡幅等の実施	整備検討の地区数（地元主体による密集市街地（＊5）の整備検討を実施している地区の数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値
			1地区	1地区	1地区	1地区	2地区	2地区
⑥雨水対策施設の整備 ＜下水道管理課・下水整備課、道路河川管理課＞ ・雨水管、雨水浸透施設の整備 ・雨水貯留タンク設置への支援 ・浄化槽の雨水貯留施設転用への支援	都市浸水対策達成率（重要な施設などがある下水道整備区域のうち、50mm/hの降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値
			68.7%	71.4%	74.5%	78%	79%	80%
⑦土砂災害への備え ＜道路河川管理課＞ ・土砂災害警戒区域（＊6）における避難訓練実施 ・土砂災害危険箇所への啓発	避難訓練の参加人数（土砂災害警戒区域内の住民を対象とする避難訓練に参加した市民の延べ人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値
			60人	121人	109人	320人	380人	440人

◆関係する計画等

- ・豊川市地域防災計画
- ・豊川市建築物耐震改修促進計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市下水道基本計画
- ・豊川市雨水浸透施設設置事業計画
- ・豊川市雨水貯留浸透施設設置促進事業計画

用語解説

- *1 防災アプリ：令和3年度から運用を開始する、防災情報伝達システム（屋外放送などのシステム）のうち、スマートフォンなどへ災害情報などを配信するアプリケーションです。
- *2 防災リーダーおよび女性防災リーダー：災害時の地域防災力を高めるため、平常時の自主防災活動のけん引役となるリーダーのことで、平成29年度から対象者を女性とした女性防災リーダー養成講座も実施しています。
- *3 防災ボランティアコーディネーター：大規模な災害が発生した時に、ボランティアによる救援・救助活動が円滑で効果的に行われるために、ボランティアと被災者との調整を行う人材のことで、
- *4 コミュニティ防災マップ：地域住民が実際にまちを歩いて点検した箇所を反映した、地域独自の防災マップのことで、
- *5 密集市街地：老朽化した木造の建築物が密集しており、十分な公共施設（道路・公園・広場など）が整備されていない状況であり、地震や火災が発生した際に、延焼防止や避難のために必要な機能（防災機能）が確保されていない市街地のことで、
- *6 土砂災害危険箇所：かけ崩れ、土石流などの土砂災害により被害を受ける恐れのある区域のことで、

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ④	消防・救急体制の充実

担当部課
消防本部・消防署

◆現況

- ・過去10年間において、火災発生件数は平均55.7件、死傷者数は平均9.7人となっており、減少傾向にあります。
- ・救急車の年間出動件数は、増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、近年は8,000件を超えています。また、平均到着時間は、出動件数の増加に伴い、徐々に長くなっています。
- ・市民による応急手当実施率は、10年前の50%台後半から70%台へ向上しています。

火災発生件数

1月から12月までに管内で発生した火災件数です。
(出典：消防本部資料)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
66件	61件	72件	111件	49件	35件	40件	45件	38件	40件

火災による年間死傷者数

1月から12月までに管内で発生した火災が原因による死者と負傷者の数です。
(出典：消防本部資料)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
17人	12人	7人	15人	10人	6人	5人	6人	11人	8人

救急車の平均到着時間および年間出動件数

1月から12月までの管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の平均と出動件数の合計です。
(出典：消防本部資料)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
年間出動件数	6,297件	6,208件	6,865件	7,129件	7,063件	7,089件	7,378件	7,570件	8,233件	8,235件
平均到着時間	8.4分	8.6分	8.9分	8.9分	8.9分	8.9分	9.2分	8.9分	9.0分	8.5分

市民による応急手当実施率

1月から12月までに管内で救急搬送された心肺停止状態者(*1)に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。
(出典：消防本部資料)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
59%	61%	57%	60%	72%	70%	72%	70%	68%	72%

◆将来目標

消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値			実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年			
①消防力の強化 ＜消防本部・消防署＞ ・消防庁舎の整備 ＜消防本部・消防署＞ ・消防車両の更新、整備 ・消防水利（＊2）、消防施設の整備 ・消防団、自警団活動への支援 ②防火意識の啓発 ＜消防本部・消防署＞	火災の発生件数 （1月から12月までに管内で発生した火災の件数です。）	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	令和2年値	令和4年値	令和6年値			
			49件	40件	38件	40件	40件	40件			
③救急活動の迅速化 ＜消防本部・消防署＞ ・高規格救急自動車の更新、整備	救急車の平均到着時間 （管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の1月から12月までの平均です。）	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	令和2年値	令和4年値	令和6年値			
			8.9分	9.2分	9.0分	8.5分	8.5分	8.5分			
④救急活動の啓発 ＜消防本部・消防署＞ ・救命講習会（＊3）の実施 ・AED（自動体外式除細動器）（＊4）の整備、設置促進	市民による応急手当の実施率 （1月から12月までに管内で救急搬送された心肺停止状態者に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。）	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	令和2年値	令和4年値	令和6年値			
			72%	72%	68%	73%	75%	77%			

◆関係する計画等

・豊川市地域防災計画

用語解説

- * 1 心肺停止状態者：心臓と呼吸が停止し、死が目前に迫っている状態です。この状態に陥った傷病者に対しては、人工呼吸や胸骨圧迫など迅速な応急手当が必要です。
- * 2 消防水利：消火栓、防火水槽、耐震性貯水槽など消火活動に必要な水を確保する施設です。
- * 3 救命講習会：心肺蘇生法やAEDの取扱いなどを行う講習会です。
- * 4 AED（自動体外式除細動器）：Automated External Defibrillatorの略です。傷病者の心電図を自動解析し、電気ショックが必要となる心電図の波形を高い精度で判断できる機能を有した除細動（心臓電気ショック）を行う医療機器です。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

担当部課	
産業環境部 都市整備部	農務課、環境課、清掃事業課 都市計画課

施策 ⑤	環境保全と生活衛生の向上
------	--------------

◆現況

- ・市域全体の二酸化炭素排出量は、増減を繰り返していますが近年は増加傾向にあります。主に産業部門の増加が要因ですが、この値は景気の動向に左右されます。家庭、店舗、事業所などから排出される二酸化炭素の量はほぼ横ばいの状態です。
- ・山、川、海などで自然環境をテーマにした講座への参加者数は、近年、増加傾向にあります。
- ・市民意識調査の結果、「生活における衛生環境」についての市民満足度は、平成27年は一旦低下したものの、平成29年以降は向上する傾向にあります。
- ・公害の発生件数が近年では、特に大気汚染や悪臭の件数が多い状況にあります。全体として減少傾向にあります。

市域全体の二酸化炭素排出量

市域全体の二酸化炭素排出量について、産業、家庭、業務（店舗、事業所）、運輸、廃棄物の各部門ごとに算出したものです。なお、平成29年度の数値は、速報値です。
（出典：環境課資料）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
産業	88 万t-co2	75 万t-co2	73 万t-co2	95 万t-co2	87 万t-co2	78 万t-co2	84 万t-co2	88 万t-co2
家庭	26 万t-co2	24 万t-co2	24 万t-co2	23 万t-co2	21 万t-co2	21 万t-co2	21 万t-co2	22 万t-co2
業務（店舗、事業所）	19 万t-co2	19 万t-co2	20 万t-co2	18 万t-co2	18 万t-co2	18 万t-co2	22 万t-co2	20 万t-co2
運輸	35 万t-co2	34 万t-co2	33 万t-co2	36 万t-co2	36 万t-co2	34 万t-co2	34 万t-co2	33 万t-co2
廃棄物	1 万t-co2	2 万t-co2	2 万t-co2	2 万t-co2	2 万t-co2	2 万t-co2	1 万t-co2	1 万t-co2
合計	169 万t-co2	154 万t-co2	152 万t-co2	174 万t-co2	164 万t-co2	153 万t-co2	162 万t-co2	164 万t-co2

自然環境をテーマにした講座の年間参加延べ人数

市が開催した山、川、海の生物調査や里山保全に関する講座などの年間参加延べ人数です。
（出典：環境課資料）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
125人	119人	300人	577人	560人	424人	586人	541人	642人	614人

「生活における衛生環境」市民満足度

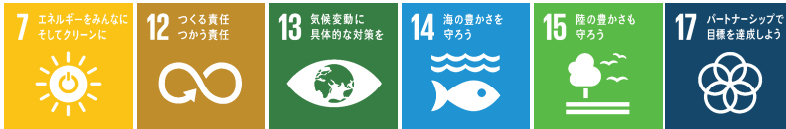
市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
66.3%	—	69.3%	—	71.6%	—	68.1%	—	70.4%	—	71.7%

公害発生件数の推移

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの申し立てがあった件数です。
（出典：豊川市の環境）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大気汚染	39件	55件	33件	45件	30件	50件	27件	31件	25件	17件
水質汚濁	20件	18件	18件	13件	13件	15件	16件	23件	9件	10件
騒音	33件	32件	33件	28件	33件	39件	24件	17件	12件	11件
振動	1件	1件	3件	3件	0件	1件	1件	2件	0件	0件
悪臭	31件	36件	29件	50件	19件	17件	20件	17件	26件	17件
その他	1件	1件	7件	21件	5件	1件	1件	6件	1件	1件
合計	125件	143件	123件	160件	100件	123件	89件	96件	73件	56件



◆将来目標

環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①地球温暖化対策の推進 <環境課> ・省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の推進 ・再生可能エネルギー（*1）、新エネルギー（*2）の普及啓発と導入支援 ・事業者と連携した家庭の省エネ行動勉強会の開催 ・緑のカーテン（*3）の普及啓発 ・公共施設における率先的な再生可能エネルギーの導入 <都市計画課> ・パークアンドライドの推進	市域全体の二酸化炭素排出量（市域全体の二酸化炭素排出量について、産業、家庭、業務、運輸、廃棄物の各部門ごとに算出し、合計したものです。なお、環境基本計画に基づき算定したもので、平成28年度値までは確定値を用い、平成29年度値は速報値となります。）	数値	平成25年度値	平成27年度値	平成29年度値	令和元年度値	令和3年度値	令和5年度値	
			174万t-CO2	153万t-CO2	164万t-CO2	158万t-CO2	152万t-CO2	147万t-CO2	
②自然環境の保全 <環境課> ・地域の環境保全活動団体への支援 ・各種講座の開催 <農務課> ・森林保全のための森林および林道環境整備	自然環境をテーマにした講座の年間参加延べ人数（山、川、海の生物調査や里山保全に関する講座への参加延べ人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			560人	586人	642人	700人	750人	800人	
③生活衛生環境の保全 <環境課> ・公害等発生の抑制 ・環境騒音、交通騒音の測定 ・市営墓地の運営と整備 ・地域猫活動の支援 <清掃事業課> ・し尿処理施設の適正管理	「生活における衛生環境」市民満足度（市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足度の程度の間について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			68.1%	70.4%	71.7%	71.0%	72.0%	73.0%	

◆関係する計画等

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市役所地球温暖化対策実行計画（豊川市公共施設環境率先行動計画）
- ・豊川市森林整備計画

用語解説

- *1 再生可能エネルギー：エネルギー源として、永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱などのことです。
- *2 新エネルギー：再生可能エネルギーのうち、水力、地熱などを除き、燃料電池などを加えたものです。技術的に実用段階に達しつつありますが、経済性の面で制約があり普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーとして必要なものとされています。
- *3 緑のカーテン：ゴーヤやアサガオなどのように、つるを何かに巻きつけながら伸びる種類の植物（つる性植物）を利用して作る自然のカーテンのことです。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ⑥	ごみの適正処理の推進

担当部課
産業環境部 清掃事業課

◆現況

- ・市民1人1日当たりごみ排出量は、増減を繰り返しながら徐々に減少しています。
- ・資源化率は、刈草・剪定枝の資源化開始に伴い割合が増加しましたが、資源や有価物として収集される紙類が年々減少しており、全体としては減少傾向にあります。
- ・不法投棄（*1）の認知件数は、減少傾向にあります。

市民1人1日当たりごみ排出量

年間のごみ総排出量とそのうちの家庭ごみ排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。
（出典：一般廃棄物処理事業実態調査）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ごみ総排出量	1,053g	1,083g	1,079g	1,055g	1,024g	1,033g	1,018g	1,016g	1,012g	1,023g
うち家庭ごみ排出量	—	—	—	—	607g (59.3%)	613g (59.3%)	602g (59.1%)	600g (59.1%)	606g (59.9%)	618g (60.4%)

※H26年度以降のごみ総排出量について土砂などを除いた重量で算出します。
※家庭ごみ排出量の下部にごみ総排出量のうち家庭ごみの割合（%）を表示。

資源化率

市が資源や有価物として回収し、その後に資源化した量および可燃ごみ、不燃ごみなどの中間処理により生じた資源化物の量の総和をごみ総排出量で割って算出した割合です。
（出典：一般廃棄物処理事業実態調査）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
28.2%	27.9%	26.8%	26.8%	27.5%	26.8%	25.6%	25.1%	26.7%	24.5%

不法投棄認知件数

市民などからの通報による不法投棄の認知件数です。
（出典：清掃事業課資料）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
—	—	262件	295件	491件	380件	226件	209件	315件	242件



◆将来目標

ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①適正なごみ処理方法の普及啓発 ＜清掃事業課＞ ・市民参加型清掃活動の推進 ・ごみ減量のための情報提供 ・ごみ分別マニュアルの作成 ・食品ロスの削減の推進 ②ごみ処理施設の効率的運用 ＜清掃事業課＞ ・可燃ごみの減量 ・焼却施設の長寿命化 ・焼却灰処分の民間委託への移行 ③資源循環型社会形成の推進 ＜清掃事業課＞ ・資源化品目の拡充 ・刈草剪定枝堆肥化施設の受入拡大 および堆肥、チップの利用促進 ・有価物回収団体への支援 ・ごみの再生利用および再利用の推進	市民1人1日当たりごみ排出量 (年間のごみ総排出量と そのうちの家庭ごみ排出 量を10月1日現在の住 民基本台帳人口で割って 算出した重さです。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	令和2 年度値	令和4 年度値	令和6 年度値	
			ごみ排出総量 1,024g	1,018g	1,012g	991g	935g	887g	
			うち 家庭ごみ 排出量 607g (59.3%)	602g (59.1%)	606g (59.9%)	588g (59.3%)	548g (58.6%)	508g (57.3%)	
④ごみ処理経費の節減 ＜清掃事業課＞ ・焼却施設の広域化 ・民間処理事業者の活用 ・排出者の適正負担 ⑤ごみ出しの利便性の向上 ＜清掃事業課＞ ・ごみの収集方法、手続きの柔軟化	資源化率 (市が資源や有価物とし て回収し、その後に資源 化した量および可燃ご み、不燃ごみなどの中間 処理により生じた資源化 物の量の総和をごみ総排 出量で割って歳出した割 合です。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	令和2 年度値	令和4 年度値	令和6 年度値	
			27.5%	25.6%	26.7%	26.3%	26.5%	26.8%	
⑥不法投棄の防止 ＜清掃事業課＞ ・不法投棄監視の実施 ・ポイ捨て防止パトロールの実施	不法投棄認知件数 (市民などからの通報に よる不法投棄の認知件数 です。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	令和2 年度値	令和4 年度値	令和6 年度値	
			491件	226件	315件	240件	220件	200件	

◆関係する計画等

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市一般廃棄物処理基本計画
- ・豊川市分別収集計画
- ・東三河ごみ焼却施設広域化計画

用語解説

*1 不法投棄：ここでは、主に山、河川、道路やごみステーション周辺などにおいて違法に投棄されたごみのことをいいます。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ⑦	生活排水対策の推進

担当部課	
産業環境部	環境課
上下水道部	下水管理課、下水整備課

◆現況

- ・公共下水道の普及により、生活排水が多く流れ込む市内主要河川である佐奈川、音羽川の水質状況（BOD値）は、一級河川である豊川には及ばないものの、平成21年度に比べて改善しています。
- ・平成30年度末における公共下水道普及率（83.2%）は、県内平均普及率（78.7%）、全国平均普及率（79.3%）を上回っています。

市内の主要河川の水質状況（BOD値）

BOD値は河川の汚濁を表す代表的な指標で、BOD値が大きいほど汚れていることを示します。
 （出典：豊川市の環境）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐奈川 （前川橋）	3.7mg/l	2.2mg/l	2.4mg/l	1.7mg/l	4.2mg/l	3.0mg/L	4.8mg/L	6.4mg/L	2.8mg/L	2.2mg/L
音羽川 （南田橋）	1.4mg/l	1.8mg/l	0.6mg/l	0.9mg/l	1.0mg/l	1.7mg/L	0.8mg/L	1.6mg/L	0.9mg/L	1.0mg/L
豊川 （江島橋）	0.7mg/l	0.6mg/l	0.7mg/l	0.6mg/l	1.0mg/l	0.7mg/L	0.7mg/L	0.7mg/L	0.7mg/L	0.6mg/L

公共下水道普及率

公共下水道処理区域内の人口を、市全体の人口で割って算出した数値です。
 （出典：下水管理課資料）

	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31
豊川市	70.8%	71.6%	72.2%	73.9%	74.8%	76.3%	77.4%	79.1%	81.0%	83.2%
県内平均	70.8%	72.0%	72.9%	74.0%	74.7%	75.6%	76.5%	77.2%	78.0%	78.7%
全国平均	73.7%	75.1%	75.8%	76.3%	77.0%	77.6%	77.8%	78.3%	78.8%	79.3%



◆将来目標

生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値		目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①生活排水の適正処理の普及 ＜環境課＞ ・市内の主要河川の水質調査 ・合併浄化槽（*1）設置への支援 ・生活排水対策の啓発	市内の主要河川の水質状況（BOD値） （BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、BOD値が大きいほど汚れていることを示します。）	数値	平成25年度値	平成27年度値	平成29年度値	令和元年度値	令和3年度値	令和5年度値
			佐奈川（前川橋） 4.2mg/L	4.8mg/L	2.8mg/L	2.5mg/L	2.5mg/L	2.5mg/L
			音羽川（南田橋） 1.0mg/L	0.8mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L
②公共下水道施設の整備と維持管理 ＜下水整備課、下水管理課＞ ・公共下水道施設の整備 ・公共下水道施設の長寿命化 ・下水道事業への公営企業会計制度（*2）の導入	公共下水道の普及率（公共下水道処理区域内の人口を、市全体の人口で割って算出した数値です。）	数値	H26. 3.31値	H28. 3.31値	H30. 3.31値	R2. 3.31値	R4. 3.31値	R6. 3.31値
			74.8%	77.4%	81.0%	83.6%	84.8%	86.5%

◆関係する計画等

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市生活排水処理基本計画
- ・豊川市生活排水対策推進計画
- ・豊川市下水道基本計画
- ・豊川市汚水適正処理構想
- ・豊川市下水道施設維持管理計画
- ・豊川市下水道長寿命化計画基本構想
- ・豊川市下水道事業地方公営企業法適用基本計画

用語解説

*1 合併浄化槽：し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽。

*2 公営企業会計制度：地方公共団体が自ら行う公益的な事業に適用される独立採算を原則とした会計制度のことです。下水道事業では任意適用となっていますが、経営、資産の正確な把握と経済性の向上を目的として、本会計制度の適用が国から要請されています。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

担当部課
上下水道部 水道業務課、水道整備課

施策 ⑧	水道水の安定供給
------	----------

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「水道水の安全・安定供給」についての市民満足度は、徐々に向上しています。
- ・水道管の整備における全面的な耐震管（*1）の採用により、水道管の耐震化率は向上しています。
- ・施設の統廃合を推進し、水道施設数は減少しています。

「水道水の安全・安定供給」市民満足度

市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
81.7%	—	82.5%	—	83.7%	—	83.9%	—	83.7%	—	84.7%

水道管の耐震化率

水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。（ ）内は、基幹管路（*2）の耐震化率です。

（出典：水道整備課資料）

H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
15.3% (46.8%)	16.6% (47.9%)	18.2% (49.2%)	19.6% (50.0%)	21.2% (51.0%)	23.2% (51.3%)	24.6% (56.2%)	25.9% (56.9%)	27.1% (57.5%)	28.0% (59.1%)	28.8% (59.1%)

水道施設数

浄水場（*3）、配水池（*4）、ポンプ所（*5）など各年度において稼動している施設の数です。

（出典：水道整備課資料）

H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
74施設	74施設	71施設	67施設	65施設	60施設	59施設	58施設	57施設	58施設



◆将来目標

安全でおいしい水が、安定して供給されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値		目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①水道管、水道施設の整備 ＜水道業務課、水道整備課＞ ・水道管、水道施設の計画的更新 ・水道管への100年管（*6）の採用	「水道水の安全・安定供給」市民満足度（市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値
			83.9%	83.7%	84.7%	84.5%	84.5%	85.0%
②水道管の耐震化 ＜水道業務課、水道整備課＞ ・水道管への耐震管の採用	水道管の耐震化率（水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。（ ）内は、基幹管路の耐震化率です。）	数値	H26. 3.31値	H28. 3.31値	H30. 3.31値	R2. 3.31値	R4. 3.31値	R6. 3.31値
			21.2% (51.0%)	24.6% (56.2%)	27.1% (57.5%)	28.9% (59.7%)	30.5% (62.3%)	33.0% (67.7%)
③水道施設運営の効率化 ＜水道業務課、水道整備課＞ ・施設統廃合の実施 ・配水エリア（*7）の見直し ・自然流下方式（*8）の配水エリアの拡大	水道施設数（浄水場、配水池、ポンプ所など各年度において稼働している施設の数です。）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値
			65施設	59施設	57施設	55施設	54施設	54施設

◆関係する計画等

・豊川市水道事業経営戦略

用語解説

- *1 耐震管：管と管の繋ぎ目部分が地震の揺れに強い構造になっている管を指します。耐震管には、管の繋ぎ目が曲がったり伸縮するものや、溶接などによって繋ぎ目が管と一体化するものがあります。
- *2 基幹管路：水源から浄水場を結ぶ「導水管」、浄水場から配水池を結ぶ「送水管」、市内に配水を行う「配水管」のうち太さが350ミリメートル以上のものをいいます。
- *3 浄水場：河川や井戸などから取水した水を人が飲用できる水道水に浄化する施設です。
- *4 配水池：水道水を安定して供給するために一時的に水道水を貯めておくタンク状の施設です。
- *5 ポンプ所：低い場所から高い場所へ水を送るためにポンプで水道水を押し上げる施設です。
- *6 100年管：最新の防食塗装技術により長期（100年間）の寿命が期待できる水道管です。
- *7 配水エリア：水道水はおもに配水池から各家庭に配られています。それぞれの配水池から配水する範囲で区分けした地域を配水エリアと呼んでいます。
- *8 自然流下方式：ポンプなどを使用せず、地盤の高低差を利用し、自然の力で水を送る仕組みです。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ①	健康づくりの推進

担当部課
福祉部 保険年金課 子ども健康部 保健センター

◆現況

・市民意識調査の結果、健康維持や増進のための心掛けについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」市民の割合は、増加傾向にあります。また、「特に何もしていない」市民の割合は増減を繰り返しながら、やや減少しています。

定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合

市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
46.4%	—	45.9%	—	45.2%	—	46.9%	—	46.9%	—	49.3%

健康維持や増進のため、特に何もしていない市民の割合

市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
7.3%	—	5.7%	—	7.0%	—	6.5%	—	5.8%	—	6.3%

◆将来目標

市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気で、生き生きと暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①健康診査等の実施 <保健センター> ・各種がん検診 <保険年金課> ・特定健診（*1）、特定保健指導（*2） ・脳ドック ・後期高齢者医療健診（*3） <保健センター、保険年金課> ・結果相談会 ・健（検）診事後指導 ②健康づくり意識の啓発 <保健センター> ・健康教育、健康相談、訪問指導、精神保健事業の実施 ・健康づくり推進員活動の支援 ・健康マイレージ事業（*4）の実施 ・むし歯予防対策の推進 ・後期高齢者歯科健診（*5）の実施 <保険年金課> ・高齢者フレイル（虚弱）（*6）対策事業の実施 ③感染症予防の推進 <保健センター> ・新型インフルエンザ等（*7）対策の推進 ④保健衛生行政の充実 <保健センター> ・総合保健センターの整備 ・AI-OCR、RPAなど情報技術の活用推進（再掲P100参照）	定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合 （市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年 平成27年値	平成29年 平成29年値	令和元年 令和元年値	令和3年 令和3年値	令和5年 令和5年値	令和7年 令和7年値	
		数値	46.9%	46.9%	49.3%	48.0%	49.0%	50.0%	
	健康の維持や増進のための心掛けを特に何もしていない市民の割合 （市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年 平成27年値	平成29年 平成29年値	令和元年 令和元年値	令和3年 令和3年値	令和5年 令和5年値	令和7年 令和7年値	
数値		6.5%	5.8%	6.3%	5.0%	4.7%	4.5%		

◆関係する計画等

- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市国民健康保険データヘルス計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・豊川市新型インフルエンザ等対策行動計画

用語解説

- *1 特定健診：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態をいうメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査のことです。
- *2 特定保健指導：特定健診の結果、健康の保持増進に努める必要がある人に対して実施する保健指導のことです。
- *3 後期高齢者医療健診：75歳以上の高齢者などを対象とする後期高齢者医療制度の加入者を対象として、糖尿病などの生活習慣病を早期に発見するために実施する健康診査のことです。
- *4 健康マイレージ事業：市民が、生活習慣の改善に向けた取組み、各種健康診査の受診、健康教室への参加などにより一定のポイントを獲得することで、協力店における特典サービスを利用できる事業です。
- *5 後期高齢者歯科健診：高齢者フレイル対策事業の一部として、フレイルの入口となる「オーラルフレイル」を予防するため、口腔機能低下を含めた歯科健康診査のことです。
- *6 フレイル（虚弱）：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、心身の脆弱性が現れた状態である一方で、適切な支援により生活機能の維持向上が可能となる状態のことです。フレイルは、運動機能や低栄養などの身体機能の脆弱である「身体的フレイル」、口に関する様々な機能の脆弱である「オーラルフレイル」、無気力や認知機能の低下などの精神的な衰えの「心理的・認知的フレイル」、社会とのつながりが希薄になることで生じる「社会的フレイル」に分類されます。
- *7 新型インフルエンザ等：新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとは抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ10年から40年の周期で発生する感染症です。また、令和元年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に広まった新型コロナウイルスは、発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさや強い味覚・嗅覚障害が主な症状として現れるものの、未だ不明な点が多い感染症です。これらは、ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を保持していないため、世界的な大流行となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ②	地域医療体制の充実

担当部課
子ども健康部 保健センター 福祉部 介護高齢課 市民病院

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「医療環境」についての市民満足度は、平成25年までは向上していましたが、平成27年からは、増減を繰り返しています。
- ・地域のかかりつけ医との連携の度合いを見る市民病院への患者紹介率と逆紹介率は、徐々に増加しています。

「医療環境」市民満足度

市民意識調査の「医療環境」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
47.3%	—	52.3%	—	62.9%	—	59.2%	—	62.4%	—	60.6%

市民病院への患者紹介率

新規の患者数のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。
(出典：市民病院資料)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
35.2%	35.8%	35.6%	37.2%	58.3%	61.0%	51.3%	55.6%	57.5%	60.5%

市民病院からの患者逆紹介率

新規の患者数のうち、市民病院から他の医療機関へ紹介した人の割合です。
(出典：市民病院資料)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
22.9%	23.7%	26.8%	31.3%	60.7%	67.8%	56.8%	68.8%	84.4%	85.6%



◆将来目標

地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①地域医療機関との連携強化 <市民病院> ・地域医療連携の推進 ・地域医療機関との合同研修会の開催 ・地域連携クリティカルパス（*1）の充実 ②医療の機能分化 <保健センター> ・かかりつけ医への受診の奨励、啓発	市民病院への患者紹介率（新規の患者のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			58.3%	51.3%	57.5%	60.0%	62.5%	65.0%	
③在宅医療（*2）、介護の相談支援と普及啓発 <介護高齢課> ・講演会や出前講座の実施 ・パンフレットの作成 ・医療機関、介護サービス事業所等の情報発信 ・医師会在宅医療サポートセンターへの支援 ・医師、歯科医師、薬剤師による地域での座談会の実施	在宅医療・介護に関する相談件数（介護高齢課および医師会在宅医療サポートセンターにおける在宅医療や介護に関する相談件数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			36件	103件	179件	179件	179件	179件	
④在宅医療、介護サービス提供体制の構築 <介護高齢課> ・地域課題の把握と施策の展開 ・多職種（*3）人材育成研修の実施 ・電子連絡帳サービスの利活用推進	電子連絡帳サービスに登録されている患者・サービス利用者数（医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムに登録されている患者またはサービス利用者数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			56件	1,011件	1,733件	2,300件	2,700件	3,100件	
⑤市民病院の機能強化 <市民病院> ・医療機器の更新と先進的機器の計画的導入 ・総合医療情報システム（*4）の充実 ・蓄積した医療データ活用による医療水準の向上	「医療環境」市民満足度（市民意識調査の「医療環境」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			59.2%	62.4%	60.6%	63.0%	64.0%	65.0%	

◆関係する計画等

- ・豊川市高齢者福祉計画
- ・東三河広域連合介護保険事業計画

用語解説

- *1 地域連携クリティカルパス：急性期の病院から回復期の病院を経て、早期に自宅へ戻れるように、治療を受ける全ての医療機関において共有して用いる診療計画書のことです。
- *2 在宅医療：様々な事情により通院が困難となった際に、医師を始めとする医療従事者が、訪問診療や訪問看護などにより、自宅や有料老人ホームなどで医療を行うものです。
- *3 多職種：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー（介護支援専門員）などの医療や介護事業者の総称です。
- *4 総合医療情報システム：基幹となる電子カルテをはじめとする、放射線科などの各部門システムを含めたシステムの総称です。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

担当部課
子ども健康部 子育て支援課、保育課、保健センター 福祉部 保険年金課 教育委員会 学校教育課

施策 ③	子育て支援の推進
------	----------

◆現況

- ・「合計特殊出生率」は、平成22年から平成25年までは上昇していましたが、それ以降は増減を繰り返しています。
- ・市民意識調査の結果、「子どもを生子、育てる環境」についての市民満足度は、増減はありますが、ほぼ横ばいの状況です。
- ・「子育てを前向きに捉える親の割合」は、年によって多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状況です。

合計特殊出生率（＊1）

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものです。（厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は、5年に1回の公表のため、本市は愛知県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。）
（出典：子育て支援課資料）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
1.53	1.50	1.57	1.62	1.64	1.58	1.62	1.58	1.55	1.59

「子どもを生子、育てる環境」市民満足度

市民意識調査の「子どもを生子、育てる環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
40.8%	—	45.2%	—	46.7%	—	44.0%	—	47.7%	—	48.4%

子育てを前向きに捉える親の割合

3歳児健診の際のアンケートで、子育てを前向きに捉えていると答えた親の割合です。
（出典：保健センター資料）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
91.7%	93.0%	91.9%	92.8%	92.4%	92.9%	90.6%	92.6%	92.1%	90.8%	90.0%



◆将来目標

安心して子どもを生み育てやすい環境が整っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①子育て支援サービスの充実 <子育て支援課> ・子育て支援センターの運営 ・子育て支援サービス等利用者への支援 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施 ・放課後児童クラブの運営 ②保育サービスの充実 <保育課> ・民間も含めた保育施設の建替、環境整備 ・時間外保育の実施 ・一時預かり事業の実施 ・病児、病後児保育の実施 ・育児休業明け入所予約制度の実施 ③児童の健全育成 <子育て支援課> ・児童館の運営 ④配慮が必要な家庭や子どもへの支援 <子育て支援課、保育課> ・保護が必要な児童等への支援 ・養育支援訪問（*2）の実施 ・ひとり親家庭の自立支援 ・児童発達支援体制（*3）の充実 ・加配保育（*4）の充実 ・重層的支援体制への移行、整備（再掲P56参照） ⑤子育て経費の軽減 <保険年金課> ・子ども医療費の支給 <保育課> ・保育料・給食費などの負担軽減 <学校教育課> ・私立高等学校の授業料などへの支援 ⑥母子健康診査の充実 <保健センター> ・乳幼児健康診査の実施 ・健診事後教室の実施 ・健診未受診児フォロー訪問の実施 ・育児相談・教育事業の実施 ・未熟児養育医療費の助成 ・子どもの予防接種費用助成の充実 ⑦妊産婦ケア体制の充実 <保健センター> ・妊産婦総合相談の実施（教育・相談・訪問等） ・妊産婦支援サービス等利用者への支援 ・一般不妊治療費の助成 ・母子健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査費用の助成	合計特殊出生率（15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものです。（厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は、5年に1回の公表のため、本市は愛知県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。））	数値	平成25年値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値
			1.64	1.62	1.55	1.58	1.61	1.63	
④配慮が必要な家庭や子どもへの支援 <子育て支援課、保育課> ・保護が必要な児童等への支援 ・養育支援訪問（*2）の実施 ・ひとり親家庭の自立支援 ・児童発達支援体制（*3）の充実 ・加配保育（*4）の充実 ・重層的支援体制への移行、整備（再掲P56参照） ⑤子育て経費の軽減 <保険年金課> ・子ども医療費の支給 <保育課> ・保育料・給食費などの負担軽減 <学校教育課> ・私立高等学校の授業料などへの支援	「子どもを生み、育てる環境」市民満足度（市民意識調査の「子どもを生み、育てる環境」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			44.0%	47.7%	48.4%	52.3%	56.1%	60.0%	
⑥母子健康診査の充実 <保健センター> ・乳幼児健康診査の実施 ・健診事後教室の実施 ・健診未受診児フォロー訪問の実施 ・育児相談・教育事業の実施 ・未熟児養育医療費の助成 ・子どもの予防接種費用助成の充実 ⑦妊産婦ケア体制の充実 <保健センター> ・妊産婦総合相談の実施（教育・相談・訪問等） ・妊産婦支援サービス等利用者への支援 ・一般不妊治療費の助成 ・母子健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査費用の助成	子育てを前向きに捉える親の割合（3歳児健診の際のアンケートで、子育てを前向きにと捉えていると答えた親の割合です。）	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	令和2年値	令和4年値	令和6年値	
			92.9%	92.6%	90.8%	94.2%	94.6%	95.0%	

◆関係する計画等

・豊川市子ども・子育て支援事業計画
 ・とよかわ健康づくり計画

・豊川市障害児福祉支援計画

用語解説

- *1 合計特殊出生率：各年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当します。
 *2 養育支援訪問：子どもの養育に支援が必要な家庭に対し、育児、家事援助や保健師などによる相談、指導などの支援をするものです。
 *3 児童発達支援体制：障害の有無に関わらず、支援が必要な子どもやその保護者に対して、相談、療育訓練などを包括的かつ継続的に行う体制です。
 *4 加配保育：中・軽度の障害を持っている、または、保育士が手を多く掛けることが望まれる3歳から5歳までの児童を対象とし、保育士を手厚く配置した集団保育のことです。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ④	高齢者福祉の推進

担当部課
福祉部 介護高齢課 教育委員会 生涯学習課

◆現況

- ・高齢者（65歳以上）の人口の増加に伴い、介護保険制度における要支援または要介護の認定者数が増加するとともに、近年では自立高齢者の割合が減少する傾向にあります。
- ・市民意識調査の結果、60歳以上で生涯学習として何らかの活動をしている市民の割合は、増減はありますが、ほぼ横ばいの状況です。

高齢者人口と自立高齢者等の状況

65歳以上の人口と、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けている人と受けていない人の数です。
（出典：介護保険事業状況報告）

	H23.10.1	H24.10.1	H25.10.1	H26.10.1	H27.10.1	H28.10.1	H29.10.1	H30.10.1	R1.10.1
65歳以上の人口	38,905人	40,497人	42,173人	43,933人	45,285人	46,348人	47,043人	47,699人	48,052人
要介護・要支援認定者数	5,383人	5,714人	6,116人	6,380人	6,690人	6,947人	7,077人	7,308人	7,391人
自立高齢者	33,522人	34,783人	36,057人	37,553人	38,595人	39,401人	39,966人	40,391人	40,661人
	86.2%	85.9%	85.5%	85.5%	85.2%	85.0%	84.9%	84.7%	84.6%

60歳以上で生涯学習活動をしている人の割合

市民意識調査で生涯学習として何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
60.3%	—	59.6%	—	61.2%	—	63.4%	—	57.5%	—	58.3%



◆将来目標

高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①高齢者の自立支援 <介護高齢課> ・地域包括ケアシステム（*1）の構築 ・介護予防サービス給付の実施 ・介護予防・生活支援サービス事業の実施（*2） ・一般介護予防事業の充実 ・認知症施策の推進 ・生活支援体制の整備 ・在宅生活継続、在宅復帰の支援 ・重層的支援体制への移行、整備（再掲P56参照）	自立高齢者の割合（65歳以上の市民のうち、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けていない人の割合です。）	数値	H26.10.1値	H28.10.1値	H30.10.1値	R2.10.1値	R4.10.1値	R6.10.1値	
		数値	85.5%	85.0%	84.7%	84.8%	84.0%	83.2%	
②生きがいある環境の提供 <介護高齢課> ・老人クラブへの支援 ・高齢者大学（*3）、三世代交流事業、各種スポーツ大会実施への支援 ・シルバー人材センターへの支援 ・高齢者の移動支援対策の実施 ・高齢者向け情報メール（*4）の配信 ③生涯学習事業の充実 <生涯学習課> ・まちづくり出前講座の活用促進（再掲P70参照） ・地域生涯学習事業（再掲P70参照） ・とよかわオープンカレッジへの支援（再掲P70参照）	60歳以上で生涯学習活動をしている人の割合（市民意識調査で生涯学習として何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
		数値	63.4%	57.5%	58.3%	59.0%	60.0%	61.0%	

◆関係する計画等

- ・豊川市高齢者福祉計画
- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・豊川市地域福祉計画
- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・豊川市国民健康保険データヘルス計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

用語解説

*1 地域包括ケアシステム：高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を維持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく、かつ一体的に提供されるシステムです。
 *2 介護予防・生活支援サービス事業：要支援者などの多様な生活支援ニーズに対応するため、介護保険事業者が実施する介護予防訪問介護・介護予防通所介護のサービスに加えて、住民主体のサービスで高齢者の日常生活を支援するものです。
 *3 高齢者大学：高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために豊川市老人クラブ連合会が実施する学習事業です。専門学識者による生きがい講演や交通安全講座、趣味・娯楽に関する講座など、年に6回の講座をおおむね中学校区ごとに開催しています。
 *4 高齢者向け情報メール：高齢者の方が元気に過ごすために役立つ情報を携帯電話などにメールで配信するサービスです。平成27年度から開始したサービスで、介護予防や認知症予防に関する情報、高齢者福祉施設や関係機関などからの情報を配信するものです。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ⑤	障害者福祉の推進

担当部課
福祉部 福祉課

◆現況

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する市民の数は年々増加しています。
- ・65歳未満の障害者のうち、障害福祉サービス（*1）または地域生活支援事業（*2）を利用する市民の割合は増加しています。
- ・障害者相談支援事業において、障害のある方やその家族などからの相談件数は、増加しています。

障害者手帳所持者数

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する市民の数です。
（出典：福祉課資料）

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	R1.4.1	R2.4.1
身体障害者手帳	5,963人	5,988人	5,907人	5,915人	5,922人	5,893人
療育手帳	1,342人	1,412人	1,487人	1,508人	1,560人	1,629人
精神障害者保健福祉手帳	1,262人	1,390人	1,513人	1,631人	1,763人	1,903人
合計	8,567人	8,790人	8,907人	9,054人	9,245人	9,425人

65歳未満の障害福祉サービス等の利用率

本市の65歳未満の障害者のうち、障害福祉サービスまたは地域生活支援事業を利用している市民の割合です。
（出典：福祉課資料）

H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
28.36%	29.37%	30.42%	31.45%	33.20%	35.2%	35.4%	39.2%	38.3%	41.5%

障害者相談件数

障害者相談支援事業において、障害のある方やその家族などから相談のあった件数です。
（出典：福祉課資料）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
4,259件	4,562件	4,206件	4,416件	4,989件	5,370件	4,801件	5,099件	5,528件	6,365件



◆将来目標

障害のある市民が地域や家庭で自立し、充実した生活を営んでいるまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①障害者サービスの充実 <福祉課> ・障害福祉サービスの実施 ・移動支援、日中一時支援（*3）、意思疎通支援、訪問入浴、地域活動支援センター事業（*4）の実施 ・就労支援の充実 ・オンライン会議システムの活用（再掲P100参照）	65歳未満の障害福祉サービス等の利用率（65歳未満の障害者のうち、障害福祉サービスまたは地域生活支援事業を利用している市民の割合です。）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値	
			33.2%	35.4%	38.3%	43.2%	46.6%	50.0%	
②障害者の生活支援 <福祉課> ・相談支援の拡充 ・補装具の給付 ・日常生活用具の給付 ・交通料金の助成 ・講演会等による啓発および交流機会の創出 ・オンライン会議システムの活用（再掲P100参照） ・重層的支援体制への移行、整備（再掲 P56参照）	障害者相談件数（障害者相談支援事業における障害のある方やその家族などからの相談件数です。）	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	令和2 年度値	令和4 年度値	令和6 年度値	
			4,989件	4,801件	5,528件	6,550件	6,950件	7,350件	

◆関係する計画等

- ・豊川市障害者福祉基本計画
- ・豊川市障害福祉支援計画

用語解説

- *1 障害福祉サービス：国の基準により、個々の障害のある方々の障害程度や社会活動、介護者、居住などの状況をふまえ、個別に支給決定が行われる居宅介護、自立訓練、施設入所支援などのサービスです。
- *2 地域生活支援事業：市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施する相談支援、日常生活用具の給付、移動支援などの事業です。
- *3 日中一時支援：家族の一時的な休息や病气などの緊急時の一時的な預かり支援を目的に、障害のある方の日中における活動の場を提供する事業です。
- *4 地域活動支援センター事業：施設において、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う事業です。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ⑥	生活自立支援の充実

担当部課
福祉部 福祉課

◆現況

・様々な理由を背景とする生活困窮者（*1）からの面接相談件数は、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況により、平成21年度に急増しました。その後は、おおむね減少傾向にありましたが、令和2年に入って新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による社会活動・経済の低迷や停滞により生活困窮相談件数は急激に増加している状況です。

生活困窮者からの面接相談件数

生活に困窮する市民からの新規面接相談件数です。
（出典：福祉課資料）

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
686件	536件	542件	316件	297件	297件	469件	429件	373件	330件	308件



◆将来目標

様々な生活課題を抱える市民が、必要な支援を受けながら、自立した生活を送っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①生活困窮者の自立支援（*2） ＜福祉課＞ ・相談支援事業の実施 ・家計相談の実施 ・巡回訪問の実施 ・就労支援員による支援 ・住居確保給付金（*3）の支給 ・重層的支援体制への移行、整備（*4）	生活困窮者からの面接相談件数 （生活に困窮する市民からの新規面接相談件数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			297件	429件	330件	450件	450件	450件	

用語解説

*1 生活困窮者：経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方のことです。

*2 生活困窮者の自立支援：生活に困窮している方に対し、生活保護受給に至る前の段階で自立に向けた支援を行い、課題がより複雑化、深刻化する前に自立の促進を図ろうとする支援策です。

*3 住居確保給付金：離職・個人の責によらない就業などの機会の減少による収入の減少により住宅を失った、または、そのおそれが高い生活困窮者であって、所得などが一定水準以下の方に対して有期で支給する家賃相当の給付金のことです。

*4 重層的支援体制：一つの世帯において複数の課題が存在するなど、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための自治体における包括的な支援体制のことです。

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち

担当部課
建設部 建築課、都市整備部 都市計画課、区画整理課

施策 ①	住環境の整備
------	--------

◆現況

- ・豊川駅東および豊川西部地区における土地区画整理事業は順調に進捗しており、各地区の市街化率は向上しています。一宮大木地区における土地区画整理事業は、平成29年度で整備を完了しました。
- ・市営住宅のうち、耐用年数以内の耐火・準耐火構造住宅（*1）の割合は、平成22年度末に85.6%であったものが、令和元年度末では93.5%と向上しています。
- ・市民意識調査の結果、「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」についての市民満足度は、平成23年に49.6%となり、平成27年には46.9%まで低下していましたが、平成29年以降は向上しています。

土地区画整理事業地区内の宅地整備面積

豊川駅東土地区画整理事業区域内の宅地整備面積です。
（出典：区画整理課資料）

H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
197,507㎡	217,333㎡	230,931㎡	259,459㎡	275,596㎡	285,527㎡	291,433㎡	297,990㎡	304,431㎡	316,979㎡

豊川西部土地区画整理事業区域内の宅地整備面積です。
（出典：区画整理課資料）

H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
326,046㎡	348,631㎡	388,395㎡	489,945㎡	511,295㎡	522,836㎡	535,282㎡	550,397㎡	562,420㎡	580,153㎡

一宮大木土地区画整理事業区域内の宅地整備面積です。
（出典：一宮大木土地区画整理組合資料）

H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
—	197㎡	769㎡	3,391㎡	34,346㎡	95,273㎡	178,244㎡	226,578㎡	—	—

耐火・準耐火構造住宅の整備率

全市営住宅のうち耐用年数以内の耐火・準耐火構造住宅の割合です。
（出典：建築課資料）

H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
85.6%	85.8%	86.6%	87.9%	89.4%	91.2%	91.5%	91.8%	92.8%	93.5%

「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」市民満足度

市民意識調査の「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
45.4%	—	49.6%	—	49.4%	—	46.9%	—	48.3%	—	49.0%



◆将来目標

良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値		目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①土地区画整理 ＜区画整理課＞ ・豊川駅東土地区画整理事業（令和6年度完了予定） ・豊川西部土地区画整理事業（令和7年度完了予定） ・一宮大木土地区画整理事業への支援（令和7年度完了予定） ・豊川宿伊奈土地区画整理事業への支援（令和6年度完了予定）	土地区画整理事業地区内の宅地整備面積（計画期間内に施行中または施行を完了した土地区画整理事業区域内の宅地整備面積です。）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値
			82.1ha	100.5ha	109.3ha	113.6ha	118.2ha	124.0ha
②市営住宅長寿命化の推進 ＜建築課＞ ・外壁改修の実施 ・埋設ガス管の交換 ・耐震補強の実施 ③市営住宅の整理および集約化 ＜建築課＞ ④市営住宅家賃の効率収納 ＜建築課＞	耐火構造住宅の整備率（全市営住宅のうち耐用年数以内の耐火・準耐火構造住宅の割合です。）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値
			89.4%	91.5%	92.8%	94.6%	98.1%	99.0%
⑤空家等対策の推進 ＜建築課＞ ・老朽空家等の解体費への助成 ・空家バンク制度の充実 ⑥景観整備（*2）の推進 ＜都市計画課＞	「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」市民満足度（市民意識調査の「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値
			46.9%	48.3%	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%

◆関係する計画等

- ・豊川市住宅マスタープラン
- ・豊川市公営住宅等長寿命化計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市空家等対策計画

用語解説

*1 耐火・準耐火構造住宅：耐火構造住宅は、柱、壁、床などの主要部分が一定の耐火性能のある材料で構成された鉄筋コンクリート造や鉄材補強されたコンクリートブロック造などの住宅のことです。準耐火構造住宅は、柱、壁、床などの主要な構造が準耐火性能の技術的基準に適合する住宅のことです。
*2 景観整備：建築物や屋外広告物などの統一化、歩道などの修景整備、苗木など設置への助成制度の創設、景観形成に資する規制、誘導方策のルールづくりを総称しています。

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ②	コンパクトシティの推進（＊1）

担当部課
建設部 道路河川管理課、道路建設課、都市整備部 都市計画課、八幡駅周辺地区まちづくり推進室 市民部 人権交通防犯課

◆現況

- ・豊川市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域（＊2）の人口割合は、平成27年時点の33.7%から微増傾向で推移しています。
- ・市内の主要な鉄道（＊3）駅における1日平均の乗車人員は、ほぼ横ばいの状況です。
- ・平成28年10月に、国府馬場線（姫街道）における豊鉄バスと豊川市コミュニティバス（＊4）の並走を一部解消し、市民病院西側の区間において豊川市コミュニティバスを増便しました。現在、豊川市コミュニティバスは10路線で運行し、利用者数は増加傾向で推移しています。

都市機能誘導区域の人口割合

市の人口に対する都市機能誘導区域の人口の割合です。
（出典：都市計画課資料）

H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
—	—	—	—	33.7%	33.9%	34.0%	34.0%	34.1%	34.4%

主要な鉄道駅の乗車人員

主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員の合計です。
（出典：都市計画課資料）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18,590人	18,604人	18,814人	19,755人	19,126人	19,574人	19,647人	20,173人	20,454人	20,375人

コミュニティバス等利用者数

本市が運行するバス路線の利用者数です。
※平成23年10月までは、豊川北部線、音羽地区内を運行するコミュニティバス、御津地区を運行する福祉乗合タクシーの利用者数の合計を用いています。平成23年11月からは、市内バス路線を再編後の豊川市コミュニティバスの利用者数の合計を用いています。
（出典：人権交通防犯課資料）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
45,353人	52,688人	70,752人	77,248人	82,959人	86,052人	83,748人	93,460人	98,263人	101,604人

◆将来目標

多くの人が住み、行き来しやすい機能的な市街地が形成されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値		実績値		目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①拠点周辺への居住促進 ＜都市計画課＞ ・新設住宅取得への支援 ・土地利用規制の緩和 ・優良建築物の整備促進 ・快適な居住空間の整備	都市機能誘導区域の人口割合 （市の人口に対する都市機能誘導区域の人口の割合です。）	数値	H27. 4.1値	H29. 4.1値	R1. 4.1値	R3. 4.1値	R5. 4.1値	R7. 4.1値	
			33.7%	34.0%	34.1%	34.4%	34.4%	34.4%	
②主要な鉄道駅周辺の都市環境の整備 ＜都市計画課、道路河川管理課、道路建設課、八幡駅周辺地区まちづくり推進室、人権交通防犯課＞ ・都市機能（＊5）の誘導 ・鉄道駅と駅周辺のバリアフリー化 ・駅前広場の整備 ・自転車道の整備と利用促進 ・歩道のネットワーク化 ・無電柱化の促進 ・パークアンドライドの推進（再掲P38参照） ・八幡駅周辺地区の整備促進	鉄道駅の乗車人員 （主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員の合計です。）	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	令和2 年度値	令和4 年度値	令和6 年度値	
			19,126人	19,647人	20,454人	19,600人	19,800人	20,000人	
③市内バス路線の維持、確保 ＜人権交通防犯課＞ ・公共交通施策の検討、実施 ・公共交通会議の開催 ・バス路線の運行確保への支援	コミュニティバス利用者数 （本市が運行するバス路線の利用者数です。）	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	令和2 年度値	令和4 年度値	令和6 年度値	
			82,959人	83,748人	98,263人	95,000人	100,000人	105,000人	

◆関係する計画等

- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市立地適正化計画
- ・豊川市観光基本計画
- ・豊川市地域公共交通網形成計画
- ・豊川市中心市街地商業等活性化基本計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市バリアフリー基本構想道路特定事業計画

用語解説

*1 コンパクトシティ：医療・福祉施設、商業施設、住居などがまとまって立地し、あるいは公共交通により医療・福祉施設や商業施設などにアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に集まっているまちのことです。

*2 都市機能誘導区域：本計画においては、「第2章まちの構造」の、中心拠点、地域拠点として位置づける地域のことで。

*3 主要な鉄道駅：主要な鉄道駅は、JR小坂井駅、JR豊川駅、JR三河一宮駅、JR西小坂井駅、JR愛知御津駅、名鉄伊奈駅、名鉄国府駅、名鉄名電赤坂駅、名鉄八幡駅、名鉄諏訪町駅、名鉄豊川稲荷駅としています。

*4 コミュニティバス：市町村や住民が主体となって出資し、廃止されたバス路線や他の交通手段でまかなうことができない地域の公共交通需要に応じて、運行されるバスのことです。豊川市では、基幹路線として6路線（豊川国府線、千両三上線、ゆうあいの里小坂井線、一宮線、音羽線、御津線）、地域路線として4路線（音羽地区地域路線、御津地区地域路線、一宮地区地域路線、御油地区地域路線）を運行しています。

*5 都市機能：都市での日常生活に必要な福祉、医療、商業などのサービスを提供する機能のことです。

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ③	道路交通網の充実

担当部課
建設部 道路河川管理課、道路建設課 都市整備部 都市計画課、八幡駅周辺地区まちづくり推進室

◆現況

- 市内における道路整備は徐々に進捗し、市道の改良率や都市計画道路の整備率は向上しています。

市道の改良率

市が管理する道路の総延長のうち、道路構造令（*1）の規格に適合している道路延長の割合です。
（出典：道路河川管理課資料）

H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
69.6%	69.8%	69.9%	70.3%	70.8%	70.9%	71.1%	71.2%	71.3%	71.4%	71.5%

都市計画道路の整備率

都市計画道路（*2）延長のうち、完成した道路延長の割合です。
（出典：都市計画課資料）

H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
—	45.5%	49.4%	52.0%	55.5%	55.5%	55.7%	56.3%	56.3%	56.4%	56.7%

◆将来目標

道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が整備されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①道路の整備 ＜道路建設課、八幡駅周辺地区まち づくり推進室＞ ・市道の拡幅、改良	市道の改良率 （市が管理する道路の総 延長のうち、道路構造令 の規格に適合している道 路延長の割合です。）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値	
			70.9%	71.2%	71.4%	72.7%	73.3%	73.9%	
②幹線道路の整備 ＜道路建設課、都市計画課、八幡駅 周辺地区まちづくり推進室＞ ・都市計画道路の整備	都市計画道路の整備率 （都市計画道路延長のう ち、完成した道路延長の 割合です。）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値	
			55.5%	56.3%	56.4%	58.5%	59.5%	60.5%	
③橋りょうの長寿命化対策 ＜道路河川管理課＞ ・新技術などを活用した定期点検の 実施 ・長寿命化修繕の実施	長寿命化修繕の実施率 （*3） （市が管理する橋りょう のうち、豊川市橋梁長寿 命化修繕計画に基づき修 繕を実施した割合で す。）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	R3. 3.31値	R5. 3.31値	R7. 3.31値	
			0%	25.8%	27.8%	81%	97%	100%	
④狭あい道路の対策 ＜道路河川管理課＞ ・市街化区域の狭あい道路（*4） の解消	後退用地（*5）寄附件 数 （幅が4m未満の狭あい 道路に接する敷地につい て、所有者からの寄附が 実現した年間件数で す。）	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	令和2 年度値	令和4 年度値	令和6 年度値	
			—	16件	17件	25件	25件	25件	
⑤道路等の維持補修 ＜道路河川管理課＞ ・道路舗装、ガードレール、側溝、 照明灯の修繕 ・側溝清掃、路面清掃、草刈、街路 樹剪定など ・道路パトロール ・アダプトプログラム（*6）の充 実	「道路、橋などの適正な 維持管理」市民満足度 （市民意識調査の「道 路、橋などの適正な維持 管理」に関する満足程 度の問いについて、「満 足」「まあ満足」と答 えた人の割合です。）	数値	平成27 年値	平成29 年値	令和元 年値	令和3 年値	令和5 年値	令和7 年値	
			42.8%	46.1%	48.8%	46.0%	48.0%	50.0%	

◆関係する計画等

- ・豊川市橋梁長寿命化修繕計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想

用語解説

- *1 道路構造令：道路について、規格、構造などを定めた法令のことです。
- *2 都市計画道路：都市交通における基幹的な道路で都市計画法に基づき計画・告示された道路です。計画区域は各種制限などを伴います。
- *3 長寿命化修繕の実施率：対象橋梁は、全橋梁でなく長寿命化修繕計画に基づき点検を実施した93橋です。
- *4 狭あい道路：建築基準法に規定する道路で、1.8m以上4.0m未満のものです。
- *5 後退用地：狭あい道路に接している民有地で、道路の中心線から2.0m以内にあるため、後退させる必要がある用地のことです。
- *6 アダプトプログラム：「里親制度」という意味を持ち、美化ボランティアとなる市民の皆さんが「里親」となって道路などを自らの養子とみなして、清掃、美化活動を行うものです。

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ④	緑や憩いの空間の充実

担当部課			
建設部	道路河川管理課	都市整備部	公園緑地課

◆現況

・市民意識調査の結果、「緑や自然の豊かさ」、「公園の状況」、「河川の状況」についての市民満足度は、増減はありますが、ほぼ横ばいの状況です。

「緑・自然の豊かさ」市民満足度

市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
75.0%	—	78.3%	—	80.1%	—	79.0%	—	78.9%	—	79.9%

「公園の状況」市民満足度

市民意識調査の「公園の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
55.1%	—	57.9%	—	56.3%	—	55.4%	—	54.9%	—	58.1%

「河川の状況」市民満足度

市民意識調査の「河川の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
46.9%	—	50.1%	—	48.4%	—	47.8%	—	49.1%	—	50.4%



◆将来目標

公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される緑豊かな憩いの場となっているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①緑化の推進 <公園緑地課> ・公園、緑地への植栽 ・民有地の緑化への支援 ・地域における緑化活動への支援 ②街路樹の維持管理 <道路河川管理課> ・街路樹の植替え	「緑・自然の豊かさ」市民満足度 （市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			79.0%	78.9%	79.9%	82.0%	83.0%	84.0%	
③公園、緑地の整備 <公園緑地課> ・公園、緑地の新規整備、大規模改修 ・都市公園のバリアフリー化（＊1） ・豊川公園の再整備 ・官民連携による赤塚山公園の充実 ④公園、緑地の維持管理 <公園緑地課> ・公園、緑地の施設の改修 ・遊具の点検、修繕、取替え ・公園、緑地の管理における市民との協働	「公園の状況」市民満足度 （市民意識調査の「公園の状況」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			55.4%	54.9%	58.1%	59.0%	60.0%	61.0%	
⑤河川改修の促進 <道路河川管理課> ⑥河川の環境整備 <道路河川管理課> ・散策路の整備 ・調整池（＊2）の維持管理	「河川の状況」市民満足度 （市民意識調査の「河川の状況」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			47.9%	49.1%	50.4%	51.0%	52.0%	53.0%	
⑦河川、港湾の維持管理 <道路河川管理課> ・河川、港湾施設（＊3）の維持修繕 ・草刈、伐採、浚渫など ・コミュニティリバー（＊4）、河川愛護活動の推進	維持修繕の件数 （河川、港湾施設の機能維持のために行う修繕の実施件数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			14件	14件	18件	15件	15件	15件	

◆関係する計画等

- ・豊川市緑の基本計画
- ・豊川市公園施設長寿命化計画

用語解説

- ＊1 都市公園のバリアフリー化：都市公園法に基づいて設置されている公園の便所および主要な園路をバリアフリー化することです。
- ＊2 調整池：雨水が河川に入る前に一時的にためる人工の池のことです。
- ＊3 河川、港湾施設：河川では堤防、護岸、水門などの管理施設のことです。港湾では防波堤、船をとめるなどの漁港を管理運営する施設、護岸のことです。
- ＊4 コミュニティリバー：県管理の河川の草刈り作業の一部を地域住民の方々で構成されている団体へ委託する制度です。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ①	学校教育の推進

担当部課
教育委員会 庶務課、学校教育課、学校給食課

◆現況

- ・児童・生徒が「生活面」「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合は、徐々に増加しており、近年では生活面が75%前後、学習面が60%弱の水準となっています。
- ・市民意識調査の結果、「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合は、わからないと回答される方も多く、近年では50%弱の水準となっています。
- ・小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合は、65%前後の横ばいとなっています。
- ・全小中学校を対象に実施している調査で、提供した主食・おかずの全体量に対する残食の割合は徐々に減少し、近年では2%程度の水準となっています。

「学校生活が楽しく充実していた」と自己評価した児童・生徒の割合

児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。
 (出典：学校教育課資料)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
57.1%	62.1%	59.4%	64.8%	65.8%	64.2%	72.5%	74.6%	75.3%	73.4%	74.4%

「学習に意欲的に取り組んだ」と自己評価した児童・生徒の割合

児童・生徒が「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。
 (出典：学校教育課資料)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
44.2%	48.7%	47.0%	50.9%	51.6%	50.9%	55.3%	58.5%	59.3%	56.2%	59.3%

「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合

市民意識調査で「学校とかかわり」について、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
56.0%	—	55.3%	—	53.5%	—	53.9%	—	49.8%	—	49.3%

「学校給食」児童・生徒満足度

小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合です。調査は、毎年7月に実施しています。
 (出典：学校給食課資料)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
61.0%	63.2%	67.2%	63.9%	70.3%	65.8%	65.6%	63.8%	64.2%	64.8%

給食の残食率

全小中学校を対象に実施している調査で、提供した主食・おかずの全体量に対する残食の割合です。調査は、毎年11月に実施しています。
 (出典：学校給食課資料)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
9.7%	7.3%	6.6%	3.6%	3.7%	2.5%	1.8%	2.2%	2.0%	3.6%

◆将来目標

児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育てているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①学校施設の充実 <庶務課> ・老朽化した校舎の大規模改修、改築 ・トイレ、空調設備の整備 ・防犯カメラの更新、侵入防止フェンスの設置 ・窓ガラス飛散防止、照明器具等落下防止 ②児童・生徒の学校生活の充実 <学校教育課> ・登校支援の実施 ・心理教育相談の実施 ・読書教育の推進 ・部活動の総合支援 ・学級運営支援員の配置 ・特別支援教育支援員の配置 ③教育内容の充実 <学校教育課> ・英語活動の推進 ・外国人児童・生徒への教育の推進 ・キャリア教育(*1)、職場体験学習の推進 ・ICT教育の充実 ④教員の資質向上 <学校教育課> ・教員研修の実施 ・幼児教育研修会の実施 ・研究発表会、教育研究部会の実施 ・教員の国内研修派遣	学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合 (児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。) 学習に意欲的に取り組んだと自己評価した児童・生徒の割合 (児童・生徒が「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。) 「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合 (市民意識調査で「学校とかかわり」について、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。) 「学校給食」児童・生徒満足度 (小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合です。) 学校における食育指導の充実 ・給食への地場農産物の利用 ・給食の食材としての市内特産品の活用	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
		数値	64.2%	74.6%	73.4%	74.2%	75.0%	75.8%	
		数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
⑤学校・家庭・地域の連携強化 <庶務課> ・学校サポーター(*2)の推進 <学校教育課> ・社会に開かれた学校づくりの推進 ・特色ある学校づくりの推進 ・学校運営協議会の運営	「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合 (市民意識調査で「学校とかかわり」について、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。) 「学校給食」児童・生徒満足度 (小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合です。) 学校における食育指導の充実 ・給食への地場農産物の利用 ・給食の食材としての市内特産品の活用	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
		数値	53.9%	49.8%	49.3%	49.3%	49.3%	49.3%	
⑥安全・安心な給食の提供 <学校給食課> ・給食設備・機器の改修、更新 ・衛生講習会、各種検査の実施 ・食物アレルギー対応の充実 ⑦食に関する指導の充実 <学校給食課> ・学校における食育指導の充実 ・給食への地場農産物の利用 ・給食の食材としての市内特産品の活用	「学校給食」児童・生徒満足度 (小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合です。) 学校における食育指導の充実 ・給食への地場農産物の利用 ・給食の食材としての市内特産品の活用	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	令和2年値	令和4年値	令和6年値	
		数値	70.3%	65.6%	64.2%	66.0%	68.0%	70.0%	

◆関係する計画等

・豊川市教育振興基本計画

用語解説

*1 キャリア教育：児童・生徒の社会的、職業的自立に向けて、必要な能力や態度を育てることを通して、自らの目指す姿の実現を促す教育のことです。

*2 学校サポーター：保護者や地域の方に、ボランティアとして地元の小学校・中学校で教育活動の支援をしていただくことです。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ②	青少年健全育成の推進

担当部課
教育委員会 生涯学習課

◆現況

・市民意識調査の結果、「青少年の育成・支援」について、普段接する機会がなくわからないと回答される方も多く、市民満足度は30%程度となっています。

「青少年の育成・支援」市民満足度

市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた市民の割合です。

(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成24年	平成29年	平成30年	令和元年
—	—	—	—	—	—	28.1%	—	31.9%	—	31.9%

※この現況データについての過去値はありません。



◆将来目標

青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①子ども、若者の育成支援 <生涯学習課> ・放課後子ども教室（*1）の実施 ・子どもものづくり教室の実施 ・少年愛護センター活動の充実 ・子ども、若者への各種支援 ②青少年健全育成活動の支援 <生涯学習課> ・校区青少年健全育成推進協議会への支援 ・社会教育関係団体（*2）への支援	「青少年の育成・支援」市民満足度（市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			28.1%	31.9%	31.9%	32.0%	32.0%	32.0%	

◆関係する計画等

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

用語解説

- *1 放課後子ども教室：放課後や週末に子どもの居場所をつくるため、学校や公民館などを活用し、地域住民の協力によって、文化活動やスポーツができるようにする取組みのことで、文部科学省が推進するものです。
- *2 社会教育関係団体：子ども会、PTA、青年団などの社会教育に関する事業を行う団体のことです。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ③	生涯学習の推進

担当部課
教育委員会 生涯学習課、中央図書館

◆現況

- ・市民意識調査の結果、60%程度の方が生涯学習活動をしています。活動内容としては、趣味的な活動やスポーツ・運動が高い数値となっています。
- ・図書館における貸出冊数は、年間100万冊を超え、市民1人当たりで換算すると毎年6冊程度となっています。
- ・近年では毎年1万人を超える方がジオスペース館のプラネタリウムに入場されています。

生涯学習活動を行っている市民の割合

市民意識調査で、生涯学習としてどのような活動をしているかについて答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

	平成27年	令和元年	※ 当てはまるもの全てを選択する質問への回答状況です。	平成27年	令和元年
何らかの生涯学習活動を行っている	60.5%	58.8%	趣味的な活動(茶道、読書、写真など)	25.5%	21.3%
			娯楽的な活動(囲碁、将棋、映画鑑賞など)	14.6%	15.0%
			教養的な活動(歴史・文化の学習など)	7.9%	6.2%
			外国語・外国文化の学習	6.0%	5.3%
			文化・芸術的な活動(音楽演奏、絵画制作、演劇、ダンスなどの活動およびそれらの鑑賞)	13.1%	12.2%
			技能・技術の習得(パソコン、各種資格など)	10.8%	8.3%
			国際交流・理解に関する活動	2.4%	2.1%
			ボランティア活動全般	7.2%	5.8%
			名所・旧跡などへの訪問	14.2%	13.1%
			伝統文化の伝承活動(踊り、お祭りの参加など)	6.4%	5.4%
			スポーツ・運動およびそれらに関する活動	23.2%	22.0%
			登山やキャンプなどの野外活動	7.9%	7.5%
その他			1.2%	1.5%	
特に行ってない	39.5%	41.2%			

図書等(*1)貸出冊数

年間の図書等貸出冊数と、それを10月1日現在の推計人口で割って算出した市民1人当たりの貸出冊数です。
 (出典：中央図書館資料)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間貸出冊数	1,115,368冊	1,291,099冊	1,223,014冊	1,159,263冊	1,208,395冊	1,261,533冊	1,215,199冊	1,262,262冊	1,253,695冊	1,140,795冊
市民1人当たり貸出冊数	6.1冊	7.1冊	6.8冊	6.4冊	6.7冊	6.8冊	6.6冊	6.9冊	6.8冊	6.1冊

プラネタリウムの入場者数

ジオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数です。
 (出典：中央図書館資料)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
9,770人	10,317人	12,983人	10,400人	10,115人	10,829人	12,265人	12,675人	12,698人	10,307人



◆将来目標

多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値		目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①生涯学習機会の充実 <生涯学習課> ・地域生涯学習講座の開催 ・まちづくり出前講座の開催 ・とよかわオープンカレッジ（*2）への支援 ②学習成果の活用と人材育成 <生涯学習課> ・生涯学習成果発表会の開催 ・とよかわオープンカレッジにおける市民講師の活用 ③生涯学習施設の有効活用 <生涯学習課> ・生涯学習施設の管理運営と維持管理	生涯学習活動を行っている市民の割合 （市民意識調査で何らかの生涯学習活動をしていると答えた市民の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値
			60.5%	58.2%	58.8%	63.0%	64.0%	65.0%
④図書館サービスの向上 <中央図書館> ・図書館資料の充実 ・電子書籍の充実	市民1人当たりの図書等貸出冊数 （年間の図書等貸出冊数を10月1日現在の推計人口で割って算出した冊数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値
			6.7冊	6.9冊	6.8冊	5.6冊	6.8冊	7.0冊
	電子書籍の利用回数 （電子書籍の貸出と閲覧の利用をした冊数です。）	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
—	7,825冊	10,793冊	14,750冊	16,750冊	18,750冊			
⑤プラネタリウムの利活用 <中央図書館> ・プラネタリウム番組の充実 ・プラネタリウム利用方法の拡充	プラネタリウムの入場者数 （ジオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値
			10,115人	12,265人	12,698人	11,056人	9,400人	13,000人

◆関係する計画等

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画
- ・豊川市子ども読書活動推進計画
- ・豊川市図書館基本計画

用語解説

*1 図書等：一般書、児童書、視聴覚資料（CD、ビデオなど）をいいます。
 *2 とよかわオープンカレッジ：平成21年度に開校したもので、講師、受講生、運営スタッフなど全て市民が担当し、市民自らが企画運営して各種講座を開催する市民参加型の生涯学習講座です。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち

担当部課
教育委員会 スポーツ課

施策 ④	スポーツの振興
------	---------

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合」は、44.4%となっています。
- ・市体育施設や小中学校の体育施設開放における年間延べ利用者数は、毎年約150万人となっています。

スポーツや運動をしている市民の割合

市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

	平成27年		平成29年		令和元年	
毎日	7.3%	41.6%	5.7%	39.5%	8.9%	44.4%
週3～4日程度	13.0%		12.9%		13.6%	
週1～2日程度	21.3%		20.9%		21.9%	
月1～3日程度	16.2%		14.5%		15.7%	
年1～3日程度	7.0%		5.9%		6.8%	
全くしていない	35.2%		40.2%		33.1%	

体育施設の利用者数

市体育施設と小中学校の体育施設開放（*1）における年間延べ利用者数です。
 ※市体育施設には、都市公園などにおける一部の施設も含まれています。
 (出典：スポーツ課資料)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市体育施設	1,060,858人	1,033,239人	1,085,898人	1,096,071人	1,133,768人	1,322,547人	1,261,243人	1,275,404人	1,191,767人	1,152,566人
学校体育施設	471,054人	463,385人	435,000人	424,030人	401,123人	405,864人	409,424人	397,081人	387,729人	392,486人
合計	1,531,912人	1,496,624人	1,520,898人	1,520,101人	1,534,891人	1,728,411人	1,670,667人	1,672,485人	1,579,496人	1,545,052人



◆将来目標

多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値		目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①スポーツに親しむ機会の創出 <スポーツ課> ・スポーツ教室、大会の開催 ・各種大会等の誘致 ・ウォーキングの推奨 ・高齢者・障害者がスポーツに親しむ機会の創出 ②スポーツを楽しむ環境整備 <スポーツ課> ・スポーツ関係団体への支援 ・スポーツ推進委員の処遇改善 ・総合型地域スポーツクラブ（*2）の支援 ・激励金、奨励金の交付 ・スポーツツーリズムの推進 ③スポーツ施設等の整備・充実 <スポーツ課> ・体育施設の適正な管理運営 ・体育施設の改修（新たな生活様式への対応を含む） ・学校開放施設の活用	週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合 （市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について、「毎日」「週3～4日程度」「週1～2日程度」と答えた市民の割合です。）	数値	平成27年度値	平成29年度値	令和元年度値	令和3年度値	令和5年度値	令和7年度値
			41.6%	39.5%	44.4%	49.0%	53.0%	57.0%
	学校体育施設開放の利用者数 （小中学校の体育施設開放における年間延べ利用者数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値
		401,123人	409,424人	387,729人	360,000人	430,000人	440,000人	
体育施設の利用者数 （市体育施設の年間延べ利用者数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
		1,133,768人	1,261,243人	1,191,767人	1,190,000人	1,210,000人	1,230,000人	

◆関係する計画等

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市スポーツ振興計画

用語解説

*1 小中学校の体育施設開放：小中学校の体育施設を児童、生徒が利用しない時間帯について、校区の住民へスポーツ活動の場として開放することです。具体的には、小中学校の体育館、小学校および一部の中学校の校庭（運動場）、中学校の武道場、弓道場、卓球場を市民に開放しています。また、音羽中学校、御津中学校、小坂井東小学校の校庭には夜間照明施設があり、夜間利用ができます。

*2 総合型地域スポーツクラブ：文部科学省が推進するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心、競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、会員制地域密着型のスポーツクラブのことです。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ⑤	文化芸術の振興

担当部課
市民部 文化振興課 教育委員会 生涯学習課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「文化芸術の振興」についての市民満足度は39.7%となっています。
- ・市民意識調査の結果、「文化芸術活動をしている人」の割合は12.6%となっています。
- ・市の文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館や桜ヶ丘ミュージアムは、改修などの特別な事情がある場合を除けば、毎年40万人を超える人に利用されています。

「文化芸術の振興」市民満足度

市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
—	—	—	—	—	—	37.1%	—	39.0%	—	39.7%

※この現況データについての過去値はありません。

文化・芸術的な活動をしている人の割合

市民意識調査における生涯学習に関する設問の中で「文化・芸術的な活動（音楽、絵画、演劇、ダンスなどの鑑賞およびそれらの活動）」をしていると答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
—	—	—	—	—	—	13.1%	—	12.5%	—	12.6%

※この現況データについての過去値はありません。

文化施設の利用者数

文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館、桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。
(出典：文化振興課資料)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
—	442,224人	460,244人	457,178人	324,097人	341,704人	437,826人	436,453人	416,607人	376,507人



◆将来目標

文化芸術が身近にあられ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①文化活動団体等への支援 <文化振興課> ・文化活動への支援 ②文化芸術鑑賞事業の実施 <文化振興課> ・文化ホール公演事業の実施 ・展覧会の実施 ③文化芸術普及事業の実施 <文化振興課> ・ロビーコンサートの実施 ・体験型事業の実施 ・SNS（*1）を活用した情報の発信 ・アウトリーチ事業（*2）の実施 ④文化芸術のセンター機能（*3）の充実 <文化振興課> ・文化ボランティア、文化コーディネーター等の人材育成 ⑤文化財の保護、保存と活用 <生涯学習課> ・三河国分寺跡の整備 ・御油のマツ並木の保護、景観整備 ・旅籠大橋屋の保存、活用 ・史跡公園の活用 ・歴史文化遺産のブランド力向上	「文化芸術の振興」市民満足度（市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			37.1%	39.0%	39.7%	44.0%	47.0%	50.0%	
⑥文化施設の適切な維持管理、整備 <文化振興課> ・文化施設の適正な管理運営 ・桜ヶ丘ミュージアム茶室「心々庵」のリニューアル ・新文化会館の整備	文化・芸術的な活動をしている人の割合（市民意識調査で「文化・芸術的な活動（音楽、絵画、演劇、ダンスなどの鑑賞および活動）」をしていると答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			13.1%	12.5%	12.6%	16.0%	18.0%	20.0%	
⑦文化施設の適切な維持管理、整備 <文化振興課> ・文化施設の適正な管理運営 ・桜ヶ丘ミュージアム茶室「心々庵」のリニューアル ・新文化会館の整備	文化施設の利用者数（文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館、桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			341,704人	436,453人	416,607人	400,000人	420,000人	440,000人	

◆関係する計画等

- ・とよかわ文化芸術創造プラン
- ・豊川市教育振興基本計画

用語解説

- *1 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上でコミュニティを作り、人間関係の構築を促進するサービスのことです。
- *2 アウトリーチ事業：文化、芸術に接する機会や関心がない人に興味を持っていただくため、アーティストが様々な場所に出向き、演奏や表現活動を行う事業のことです。
- *3 文化芸術のセンター機能：文化芸術に関する人、モノ、場所などの情報を整理し、文化ボランティアや関係者の連携促進や情報発信、事業実施などを担う中核的な役割のことです。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ①	農業の振興

担当部課
産業環境部 農務課

◆現況

- ・農業生産を行う経営体の数は、減少傾向にあります。
- ・農業の担い手支援事業の強化や有害鳥獣被害対策の実施などにより、新規就農者は平成28年度まで増加傾向にありましたが、その後は10人程度で横ばいとなっています。
- ・経営規模の拡大を図る農家が、利用権設定や農地中間管理機構（*1）を介して、農地の賃貸借設定をした面積は徐々に増加し、農地の集積が図られています。
- ・主要農産物の販売額は、平成29年度をピークにその後は減少傾向にあります。

農業経営体（*2）数

農産物の生産を行うか委託を受けて作業を行い、生産や作業をする規模が一定以上の経営体の数です。
（出典：東海農林水産統計年報 農林業センサス）

H17.2.1	H22.2.1	H27.2.1
2,786 経営体	2,592 経営体	2,208 経営体

新規就農者数

新たに農業に就いた人数です。
（出典：農務課資料）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
5人	15人	13人	16人	13人	20人	22人	10人	10人	11人

利用権等設定面積

経営規模の拡大を図る農家が、利用権設定や農地中間管理機構を介して、農地の賃貸借などの利用する権利を設定している面積です。
（出典：農地利用集積面積等に関する調査）

H22.12.31	H23.12.31	H24.12.31	H25.12.31	H26.12.31	H27.12.31	H28.12.31	H29.12.31	H30.12.31	R1.12.31
267.9ha	277.5ha	310.8ha	318.2ha	349.7ha	386.2ha	360.3ha	418.7ha	413.1ha	484.6ha

主要農産物の販売額

豊川市の主要農産物である大葉、トマト、菊、バラ、イチゴの5品目の販売額の合計です。
（出典：農務課資料）

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
92億円	97億円	96億円	98億円	97億円	100億円	102億円	102億円	98億円	93億円

◆将来目標

効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①農業担い手の育成 ＜農務課＞ ・新規就農者への支援 ・農業研修の充実 ・青年農業士会、農業経営士会などへの支援 ・農協との連携	新規就農者数 （各年度において新たに農業に就いた人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			13人	22人	10人	15人	15人	15人	
②安定的な農業経営の支援 ＜農務課＞ ・農業の担い手への農地利用集積 ・経営所得安定対策の推進 ・農業経営収入保険加入の支援 ・農業生産研究への支援 ・農業近代化資金借入金の利子補給	利用権設定面積 （経営規模の拡大を図る農家が、利用権設定や農地中間管理機構を介して、農地の賃貸借などの利用する権利を設定している面積です。）	数値	H26. 12.31値	H28. 12.31値	H30. 12.31値	R2. 12.31値	R4. 12.31値	R6. 12.31値	
			349.7ha	360.3ha	413.1ha	500ha	520ha	540ha	
③農業生産性の向上 ＜農務課＞ ・土地改良事業 ・有害鳥獣の防除、捕獲の強化 ・スマート農業の推進 ・耕作放棄地復旧への支援 ・多面的機能支払交付金（＊3）の支給	主要農産物の販売額 （豊川市の主要農産物である大葉、トマト、菊、パテ、イチゴの5品目の販売額の合計です。）	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	令和2年値	令和4年値	令和6年値	
			97億円	102億円	98億円	100億円	100億円	100億円	
④安全・安心な農産物の消費拡大 ＜農務課＞ ・パテを始めとしたとよかわ産農産物の普及推進（国内外） ・6次産業化（＊4）への支援 ・とよかわ農業市、リレーマラソン、シティマラソン等のイベントにおける豊川産農産物のPR ・こだわり農産物認証制度（＊5）およびこだわり農産物ティアアップ店認定制度（＊6）の実施 ・農地所有者開設型市民農園の開設支援 ・地産地消および食育の推進	とよかわ農業市来場者数 （とよかわ農業市に來場した延べ人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			1,500人	3,630人	3,620人	4,100人	4,200人	4,300人	

◆関係する計画等

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・豊川市食育推進計画
- ・豊川市鳥獣被害防止計画
- ・豊川農業振興地域整備計画

用語解説

- *1 農地中間管理機構：農地の集約化を図るため、地域の担い手に農地の貸付けを行う事業を取りまとめる団体のことです。
- *2 農業経営体：農林水産省が実施する農林業センサスに規定する基準を満たす農業生産活動を行う者をいいます。
- *3 多面的機能支払交付金：水路、農道およびため池など、農業を支える地域資源を維持管理するために、地域の活動に対して支払われる交付金のことです。
- *4 6次産業化：1次産業（農林漁業）の従事者が、2次産業（製造・加工）や3次産業（卸・小売・観光）に取り組む経営の多角化のことです。
- *5 こだわり農産物認証制度：減農薬・減化学肥料で栽培された安全・安心でおいしい野菜や米を提供するため、豊川市こだわり農産物審査委員会が一定の要件を満たしているかを審査し、合格したものを「こだわり農産物」として認証する制度です。
- *6 こだわり農産物ティアアップ店認定制度：こだわり農産物を店舗にてPRするとともに積極的に食材として調理又は加工し消費者などへ提供する飲食店又は食品製造・加工事業者を「こだわり農産物ティアアップ店」として認定する制度です。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ②	工業の振興

担当部課
産業環境部 企業立地推進課、商工観光課

◆現況

- ・製造品出荷額は、平成19年までは増加していましたが、平成20年9月の世界的金融危機に端を發した世界同時不況後は大幅に減少し、平成24年以降は増減を繰り返しながらほぼ横ばいです。
- ・製造業を営む事業所数は、増減を繰り返しながら減少しています。

製造品出荷額等（＊1）

市内の工業事業所で1月から12月までに製造された商品の出荷額などの合計です。
（出典：工業統計調査（＊2）、経済センサス）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
8,124億円	8,268億円	7,039億円	7,855億円	8,237億円	8,159億円	7,874億円	8,008億円	8,701億円	8,193億円

従業者30人以上の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所数です。
（出典：工業統計調査、経済センサス）※平成23年は、統計調査の方法が変わったため、捉えることのできる数値がありません。

H21.12.31	H22.12.31	H23.12.31	H24.12.31	H25.12.31	H26.12.31	H28.6.1	H29.6.1	H30.6.1	R1.6.1
131事業所	134事業所	—	126事業所	123事業所	124事業所	130事業所	132事業所	142事業所	151事業所

従業者4人以上30人未満の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所数です。
（出典：工業統計調査、経済センサス）※平成23年は、統計調査の方法が変わったため、捉えることのできる数値がありません。

H21.12.31	H22.12.31	H23.12.31	H24.12.31	H25.12.31	H26.12.31	H28.6.1	H29.6.1	H30.6.1	R1.6.1
454事業所	443事業所	—	397事業所	391事業所	374事業所	402事業所	356事業所	339事業所	331事業所

合計	585事業所	577事業所	598事業所	523事業所	514事業所	498事業所	532事業所	488事業所	481事業所	482事業所
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------



◆将来目標

工業事業所が増え、働ける場所が確保されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①工業用地の確保 <企業立地推進課> ・工業用地の開発 ②企業誘致の推進 <企業立地推進課> ・市長自らによる企業誘致トップセールス ・企業誘致支援策の啓発 ・御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度による新規立地の促進 ・進出企業への企業立地奨励金、雇用促進奨励金の支給 ・工場などの新增設に対する企業再投資促進補助金の支給 ③中小企業への支援 <商工観光課> ・中小企業事業資金融資制度等による支援 ・経営革新や販路開拓等を実施する中小企業者への支援 ・中小企業振興対策への支援 ・とよかわ創業・起業支援ネットワーク（*3）を活用した創業の支援	従業者30人以上の製造業の事業所数 （市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所数です。）	数値	H25. 12.31値	H28. 6.1値	H30. 6.1値	R2. 6.1値	R4. 6.1値	R6. 6.1値	
			123事業所	130事業所	142事業所	152事業所	153事業所	154事業所	
	従業者4人以上30人未満の製造業の事業所数 （市内で製造業を営む従業者4人以上30人未満の事業所数です。）	数値	H25. 12.31値	H28. 6.1値	H30. 6.1値	R2. 6.1値	R4. 6.1値	R6. 6.1値	
			391事業所	402事業所	339事業所	330事業所	330事業所	330事業所	

用語解説

- *1 製造品出荷額等：製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額および製造工程から出たくすと廃物の出荷額の合計額です。
- *2 工業統計調査：統計法に基づく国の指定統計調査で、従業員4人以上の製造業に属する事業所を対象に調査しています。なお、「経済センサス-活動調査」の実施年については、工業統計調査は中止となります。
- *3 とよかわ創業・起業支援ネットワーク：市内における创业者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことです。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ③	商業の振興

担当部課	
産業環境部 都市整備部	商工観光課 八幡駅周辺地区まちづくり推進室

◆現況

- ・卸売業、小売業の年間商品販売額（＊1）は、近年、増加傾向です。
- ・市内における店舗などの事業所数は、減少傾向にあります。
- ・市民意識調査の結果、「日用品などの買い物の利便性」についての市民満足度は、平成19年まで低下していましたが、それ以降は向上しています。

卸売業、小売業の年間商品販売額

市内の卸売業、小売業の販売額の合計です。
（出典：経済センサス、商業統計）

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
—	2,429億円	—	2,701億円	—	2,989億円	—

店舗等の事業所数

市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。
（出典：経済センサス、商業統計）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
卸売業 小売業	1,996 事業所	—	—	1,836 事業所	—	1,813 事業所	—	1,771 事業所	—
宿泊業 飲食サービス業	894 事業所	—	—	850 事業所	—	801 事業所	—	772 事業所	—
合計	2,890 事業所	—	—	2,686 事業所	—	2,614 事業所	—	2,543 事業所	—

「日用品などの買い物の利便性」市民満足度

市民意識調査の「日用品などの買い物の利便性」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
68.3%	—	69.2%	—	71.6%	—	69.3%	—	71.3%	—	68.6%

◆将来目標

魅力ある商売が盛んで、みんなが出かけ、にぎわいにあふれているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価 時期	計画期間 前実績値	実績値		目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①中小企業への支援 <商工観光課> ・中小企業事業資金融資制度等による支援 ・経営革新や販路開拓等を実施する中小企業者への支援 ・既存商業者への支援 ・とよかわ創業・起業支援ネットワーク（*3）を活用した創業の支援 ・中小企業振興対策への支援 ②商業団体の育成への支援 <商工観光課> ・商店街連盟事業費への支援 ・商業団体等事業への支援 ③商業施設誘致も含めた八幡地区のまちづくりの推進 <八幡駅周辺地区まちづくり推進室>	店舗等の事業所数 （市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。）	数値	平成24 年値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	令和2 年値	令和4 年値
		2,686事業 所	2,614事業所	2,543事業所	2,500事業所	2,500事業所	2,500事業所	
	卸売業、小売業の年間 商品販売額 （市内の卸売業、小売 業の販売額の合計で す。）	数値	平成24 年値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	令和2 年値	令和4 年値
		2,429億円	2,701億円	2,989億円	3,000億円	3,000億円	3,000億円	

用語解説

*1 卸売業、小売業の年間商品販売額：調査年の前年4月1日から翌年3月31日までの1年間の卸売業、小売業（飲食店を除きます。）の販売額をいい、消費税額を含みます。

*2 商業統計調査：商業統計調査は、国の指定統計調査で商業実態の把握を目的として実施されています。昭和51年までは2年ごとに、その後は3年ごとに実施されてきましたが、平成9年以降は5年ごとに本調査を実施し、その中間年（調査の2年後）に簡易調査を実施することとなりました。ただし、平成21年の商業統計調査（簡易調査）は、経済センサスの創設に伴い廃止され、現在の商業統計調査（簡易調査）で調査している商業政策上必要な調査事項（商品販売額など）については、平成23年に実施される経済センサス（活動調査）において調査されることとなりました。

*3 とよかわ創業・起業支援ネットワーク：豊川市内における創業者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことです。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ④	中心市街地の活性化

担当部課
都市整備部 都市計画課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「中心市街地（＊１）の活性化」についての市民満足度は、平成27年値から増加傾向になっています。
- ・中心市街地の通行量（＊２）は、増減を繰り返している状況です。

「中心市街地の活性化」市民満足度

市民意識調査「中心市街地の活性化」に関する満足の程度の問題について、「満足」「やや満足」と答えた人の割合です。
 （出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
31.2%	—	29.6%	—	30.5%	—	32.1%	—	34.1%	—	34.2%

中心市街地の通行量

中心市街地交通量調査で計測した歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年２月頃に平日と休日の各１日ずつ実施しています。
 （出典：都市計画課資料）

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
66,285人	67,338人	57,042人	69,262人	53,939人	58,309人	61,399人	66,462人	58,220人	51,795人

◆将来目標

中心市街地が都市核としての特性を發揮し、にぎわいにあふれているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	実績値			目標値		
			評価時期	平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年
①都市機能の向上 ＜都市計画課＞ ・中心市街地にふさわしい景観の保全 ・街路空間活用の検討支援	「中心市街地の活性化」市民満足度（市民意識調査「中心市街地の活性化」に関する満足度の問いについて、「満足」「やや満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値
			32.1%	34.1%	34.2%	35.0%	36.0%	37.0%
②経済活力の向上 ＜都市計画課＞ ・空き家見学ツアーの実施 ・リノベーションによる空き店舗の活用、改修等への支援 ・創業、業種転換等への支援 ③にぎわいの創出 ＜都市計画課＞ ・活性化イベントへの支援 ・来街者の公共交通機関の利用推進	中心市街地の通行量（中心市街地交通量調査で計測する歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年2月頃に平日と休日の各1日ずつ実施しています。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値
			53,939人	61,399人	58,220人	53,300人	56,600人	60,000人

◆関係する計画等

- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市中心市街地商業等活性化基本計画

用語解説

*1 中心市街地：本市の中心市街地は、市内を貫く主要地方道国府馬場線（通称「姫街道」）を軸として、東西の拠点である「豊川地区」と「諏訪地区」およびそれらをつなぐ「中央通地区」の3つの地区により構成されており、市内全域16,114haのうち122,4haの面積を有しています。区域の詳細については、「豊川市中心市街地商業等活性化基本計画」を参照してください。
*2 中心市街地の通行量：中心市街地の「豊川地区」および「諏訪地区」において歩行者と自転車の交通量を平日と休日それぞれ12時間計測する調査を実施し、中心市街地の通行量としています。なお、天候や新型コロナウイルス感染予防対策などの要因で通行量に影響がでることがあります。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち

担当部課
産業環境部 商工観光課 建設部 道路河川管理課

施策 ⑤	観光の振興
------	-------

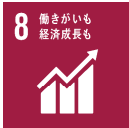
◆現況

・年間観光入込客数（*1）は、平成17年から徐々に増加傾向にあり、特にB-1グランプリ in 豊川が開催された平成25年までの3年間は、大幅に増加しています。以降は緩やかではありますが、増加傾向が続いています。

年間観光入込客数

1月から12月までに本市の観光施設、祭などに訪れた人の合計です。
（出典：観光地点等入込客数調査）

平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
5,514,000人	5,606,000人	5,255,000人	5,552,000人	6,316,000人	7,510,000人	7,115,000人	7,079,383人	7,158,799人	7,361,534人	7,410,090人	7,615,843人



◆将来目標

おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値			実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年			
①豊川ブランドの確立 <商工観光課> ・観光宣伝事業の実施 ・推奨観光ルートの整備 ・豊川ブランドの創出とプロモーションの推進 ・都市圏プロモーションの推進 ②来訪者の受入環境の整備 <商工観光課> ・観光施設等の整備 ・観光協会との協働 ・観光インフォメーションセンターの機能強化 ・インパウンドおよび着地型観光への対応強化 <道路河川管理課> ・施設案内用標識の整備 ③観光おもてなし事業の拡充 <商工観光課> ・市民向け観光イベントの実施 ・市民向け観光ものしり検定の実施 ・観光ボランティアの養成と活用 ・リレーマラソン、シティマラソン等のイベントにおけるおもてなしブースの拡充	年間観光入込客数 (1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。)	数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	令和2 年値	令和4 年値	令和6 年値			
			7,115,000人	7,158,799人	7,410,090人	8,000,000人	8,000,000人	8,000,000人			

◆関係する計画等

- ・豊川市観光基本計画

用語解説

*1 年間観光入込客数：年間1万人以上、若しくは特定月に5千人以上となる観光施設、祭などに訪れた人の合計です。令和元年は、『豊川稲荷』『諏訪の桜トンネル』『観音山(財賀寺)』『うなごうじ祭』『赤塚山公園(ぎょぎょランド、アニアニまある)』『豊川市民まつり』『東三河ふるさと公園』『ウォーキングセンター(本宮山)』『砥鹿神社』『本宮の湯』『宮路山』『つつじまつり』『御津山園地』『三河臨海緑地日本列島』『五社稲荷』『寛足神社風まつり』『ござかい葵まつり』『いなりんピック いなりんとゆかいな仲間たち大運動会』『豊川海軍工廠平和公園』『東海道(御油宿・赤坂宿)』などを年間観光入込客数としています。今後、新たな観光地点を追加する場合があります。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち

担当部課
産業環境部 商工観光課

施策 ⑥	雇用の安定と勤労者支援の充実
------	----------------

◆現況

- ・完全失業率（＊1）は、平成7年の3.29%から徐々に上昇し、平成22年には5.13%をピークに、平成27年には、3.35%と下降した。
- ・有効求人倍率（＊2）は、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況により大きく低下しましたが、平成22年以降は徐々に上昇し、平成29年以降は1.0を上回った。

完全失業率

労働力人口に対する完全失業者の割合です。
（出典：国勢調査報告）

H7.10.1	H12.10.1	H17.10.1	H22.10.1	H27.10.1
3.29%	3.70%	4.07%	5.13%	3.35%

有効求人倍率

豊川公共職業安定所で取り扱う求職者数に対する求人数の割合の年間平均です。
（出典：ハローワーク業務年報）

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
0.51倍	0.64倍	0.76倍	0.83倍	0.81倍	0.89倍	0.98倍	1.16倍	1.15倍	1.08倍



◆将来目標

安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①勤労者のキャリアアップ促進 ＜商工観光課＞ ・職業能力開発専門学院（＊3）への支援 ・地域技能者の活用 ・若年者の就労支援	就労促進に関する事業への参加者数 （職業能力開発専門学院・技能講座の受講者数、若年者就労支援セミナーへの参加者数の合計です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			647人	670人	803人	770人	770人	770人	
②勤労者の生活支援 ＜商工観光課＞ ・勤労者福祉促進資金融資制度による支援 ・勤労者の文化事業、福利厚生の実施への支援	勤労者福祉促進資金の融資件数 （勤労者福祉促進資金を市から預託された金融機関が、勤労者に対して生活資金の融資を行った件数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			385件	585件	787件	650件	650件	650件	

用語解説

- * 1 完全失業率：労働力人口（①）に占める完全失業者（②）の割合です。
 ①労働力人口：就業者と完全失業者を合わせたものです。
 ②完全失業者：次の3つの条件を満たす人です。
 1) 仕事がなく調査期間中に少しでも仕事をしなかった。
 2) 仕事があればすぐ就くことができる。
 3) 調査期間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた。
- * 2 有効求人倍率：有効求職者数に対する有効求人数の比率のことです。有効求人（求職）とは、新規求人（求職）と前月から繰り越された求人（求職）を合計したものをいいます。
- * 3 職業能力開発専門学院：中小企業の従業員などに専門知識、技能を習得させ、その質的・社会的地位の向上、産業の振興発展を目的として豊川商工会議所内に設置された人材育成機関のことです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち

担当部課
市民部 市民協働国際課

施策 ①	コミュニティ活動・市民活動の推進
------	------------------

◆現況

- ・町内会加入世帯数は年々増加しているものの、町内会加入率は、世帯分離の増加などの影響により、減少傾向にあります。
- ・市民意識調査の結果、町内会などの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合は、51.9%となっています。
- ・とよかわボランティア・市民活動センター（*1）に登録するボランティア・市民活動団体の数は、平成26年度までは増加していましたが、平成27年度からは減少傾向にあります。

町内会加入率

住民基本台帳上の全世帯数に対する、町内会に加入している世帯数の割合です。
（出典：市民協働国際課資料）

H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
(80.0%)	(79.4%)	(79.5%)	75.4%	74.9%	74.1%	73.2%	72.3%	71.0%	70.0%

（※）平成24年7月に住民基本台帳法の改正により、外国人登録制度が廃止され、外国人市民も日本人市民と同様に住民基本台帳に登録されることになりました。そのため、平成23年4月1日から平成25年4月1日の数値には、母数となる住民基本台帳上の全世帯数に外国人世帯数が含まれていないため（ ）書きとしています。

町内会加入世帯数

町内会に加入している世帯数です。
（出典：市民協働国際課資料）

H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
52,539世帯	52,721世帯	52,981世帯	53,147世帯	53,418世帯	53,661世帯	53,789世帯	53,937世帯	54,026世帯	54,135世帯

まちづくり活動に参加する市民の割合

市民意識調査で、町内会などの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
—	—	—	—	—	51.2%	—	50.8%	—	51.9%	—

※この現況データについての過去値はありません。

登録ボランティア・市民活動団体の数

とよかわボランティア・市民活動センターに登録する団体の数です。
（出典：市民協働国際課資料）

H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
346団体	350団体	367団体	373団体	358団体	358団体	361団体	343団体	332団体	322団体

◆将来目標

市民自らの発想や想像力を生かしたコミュニティ活動や市民活動が活発に行われているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①コミュニティ意識の啓発 <市民協働国際課> ・町内会加入促進の啓発 ・コミュニティ活動の情報提供 ②コミュニティ施設の整備 <市民協働国際課> ・地区市民館の老朽化に伴う改修 ・地区集会施設建設等への支援 ③コミュニティ活動の支援 <市民協働国際課> ・地区市民館運営委員会や町内会への支援 ・コミュニティリーダーの養成 ・町内会アドバイザー派遣事業の実施 ・町内会加入率低下対策庁内プロジェクトチームの設置 ・町内会活動等におけるICT化の推進および支援	町内会加入率 （住民基本台帳上の全世帯数に対する、町内会に加入している世帯数の割合です。）	数値	H27.4.1値	H29.4.1値	R1.4.1値	R3.4.1値	R5.4.1値	R7.4.1値	
		数値	74.9%	73.2%	71.0%	69.1%	67.3%	65.6%	
	町内会加入世帯数 （各町内会の報告に基づく加入世帯数です。）	数値	H27.4.1値	H29.4.1値	R1.4.1値	R3.4.1値	R5.4.1値	R7.4.1値	
		数値	53,418世帯	53,789世帯	54,026世帯	54,135世帯	54,135世帯	54,135世帯	
④市民活動の支援 <市民協働国際課> ・市民活動の情報提供 ・市民活動拠点施設の提供 ・市民活動総合補償制度の実施 ・体験型講座、交流会の開催 ・資金支援制度の整備 ・NPO法人（*2）への支援 ・市民協働の啓発 ・協働推進研修の実施 ・ボランティア・NPOマンパワーの強化推進 ・協働コーディネーターの養成	まちづくり活動に参加する市民の割合 （市民意識調査で、町内会などの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
		数値	51.2%	50.8%	51.9%	57.0%	59.0%	61.0%	

◆関係する計画等

・とよかわ市民協働推進計画

用語解説

*1 とよかわボランティア・市民活動センター：ボランティア・市民活動に関する情報の収集・提供および相談、コーディネート、施設・資機材の提供を行い、ボランティア・市民活動を行う方への支援と市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための施設です。

*2 NPO法人：特定非営利活動促進法（NPO法）により、法人格を認証された民間非営利団体をいいます。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ②	男女共同参画の推進

担当部課
市民部 人権交通防犯課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「男女共同参画」についての市民満足度は、増減を繰り返しながら近年は30%を維持している状況が続いています。
- ・市民意識調査の結果、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感する」「ある程度同感する」と答えた人の割合は、減少しています。
- ・行政委員会委員（*1）の女性登用率は県内の市（名古屋市を除く。）における平均より下回っています。審議会等委員（*2）については、伸び悩みの傾向がありますが、県内の市（名古屋市を除く。）における平均を上回っている状況です。

「男女共同参画」市民満足度

市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
31.3%	—	32.5%	—	30.1%	—	29.0%	—	32.0%	—	31.2%

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民の割合

男女共同参画社会についての市民意識調査の「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」「ある程度同感する」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
39.8%	—	35.0%	—	35.6%	—	32.8%	—	31.2%	—	23.6%

行政委員会委員等への女性登用率

行政委員会委員と審議会等委員への女性登用率です。
（出典：豊川市分/人権交通防犯課資料、県内市（名古屋市を除く。）平均/あいちの男女共同参画）

		H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
行政委員会	豊川市	13.21%	13.21%	14.00%	12.00%	12.00%	14.29%	16.33%	14.00%	16.22%	16.22%
	県内市(名古屋市を除く。)平均	12.43%	12.53%	13.65%	14.02%	14.29%	14.88%	15.82%	16.52%	17.50%	17.91%
審議会等	豊川市	23.80%	21.79%	25.00%	28.74%	31.18%	31.29%	33.48%	32.72%	31.21%	31.04%
	県内市(名古屋市を除く。)平均	24.55%	25.11%	24.11%	24.58%	25.69%	26.25%	27.03%	27.57%	27.78%	27.85%



◆将来目標

男女が協力して、個性と能力を發揮し活躍しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①男女共同参画意識の啓発 <人権交通防犯課> ・講演会、講座の開催、各種啓発事業の実施 ・男性を対象にした講座の実施 ②女性活躍推進に関する取組み <人権交通防犯課> ・行政委員会委員等への女性の積極的な登用 ・ワーク・ライフ・バランス（*3）の推進と啓発 ・女性の就労継続・再就職支援 ③男女共同参画に関する環境整備 <人権交通防犯課> ・相談体制の充実	「男女共同参画」市民満足度 （市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値
			29.0%	32.0%	31.2%	35.0%	37.0%	40.0%

◆関係する計画等

・豊川市男女共同参画基本計画

用語解説

- *1 行政委員会委員：教育委員、選挙管理委員、公平委員、監査委員、固定資産評価審査委員、農業委員をいいます。
- *2 審議会等委員：法令または条例で設置される審議会等の委員をいいます。
- *3 ワーク・ライフ・バランス：働く人にとって、仕事とそれ以外の生活とのバランスが、自身の望む調和のとれた状態であることをいいます。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ③	人権啓発の推進

担当部課
市民部 人権交通防犯課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「人権の尊重」についての市民満足度は40.7%となっています。
- ・本市が開設する市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談（*1）における相談件数の合計は、増減を繰り返している状況です。

「人権の尊重」市民満足度

市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
—	—	—	—	—	—	38.4%	—	42.6%	—	40.7%

※この現況データについての過去値はありません。

よろず相談の件数

本市が開設する市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談事業における相談件数です。
（出典：人権交通防犯課資料）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市民よろず相談	2,720件	2,090件	2,081件	2,198件	2,020件	2,215件	2,536件	2,496件	2,676件	2,414件
人権よろず相談	35件	20件	22件	24件	12件	11件	4件	12件	6件	21件
行政よろず相談	30件	19件	26件	23件	19件	10件	8件	8件	4件	10件
合計	2,785件	2,129件	2,129件	2,245件	2,051件	2,236件	2,548件	2,516件	2,686件	2,445件



◆将来目標

人権が尊重され、一人ひとりの市民が明るく豊かな生活を営んでいるまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値		目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①人権尊重意識の啓発 <人権交通防犯課> ・講演会、各種啓発事業の実施 ・学校等における人権教育の推進 ②相談事業の実施 <人権交通防犯課> ・市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談事業の実施 ・各種相談窓口の開催 ③小坂井文化センター事業の推進 <人権交通防犯課> ・各種教室、相談窓口の開催 ・各種サークル活動への支援 ・人権講演会、研修会の開催 ・広報紙等による情報提供	「人権の尊重」市民満足度 （市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値
			38.4%	42.6%	40.7%	41.0%	42.0%	43.0%

◆関係する計画等

・人権教育・啓発に関する豊川市行動計画

用語解説

- * 1 市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談：
 市民よろず相談は、市民の市政に関する苦情などの各種相談に対応するものです。
 人権よろず相談は、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が市民からの人権に関する相談に対応するものです。
 行政よろず相談は、総務大臣が委嘱した行政相談委員が市民からの行政に関する相談に対応するものです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ④	多文化共生の推進

担当部課
市民部 市民協働国際課

◆現況

- ・外国人市民の人口は、平成20年をピークに減少傾向にありましたが、平成27年に下げ止まって再び増加に転じ、国の外国人受入施策の拡大などにより益々増加しています。
- ・市民意識調査の結果、「日本人と外国人が、同じ豊川市民として快適に暮らしていける多文化共生（*1）社会にするために、どのようなことができるか」という問いに対する全ての回答数のうち、「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」などの選択肢に係る回答数の割合は75.1%となっています。
- ・令和2年度より、「外国人相談対応に対する満足度」についての調査をします。

外国人市民の人口

本市における外国人市民の数です。
（出典：豊川市「豊川市の人口」）

H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
5,647人	5,362人	4,852人	4,904人	4,857人	5,013人	5,352人	5,767人	6,387人	6,849人

（※）平成24年7月に住民基本台帳法の改正により、外国人登録制度が廃止され、外国人市民も日本人市民と同様に住民基本台帳に登録されることになりました。それ以前の外国人市民の数は、外国人登録制度における登録者数を記載しています。

多文化共生社会に関する市民意識

市民意識調査における「日本人と外国人が、同じ豊川市民として快適に暮らしていける多文化共生社会にするために、どのようなことができるか」という問いについて、前向きな意味の回答をした数の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

		平成27年	平成29年	令和元年
多文化共生の回答数に対し前向きな割合	積極的に異国の文化や言語などを学びたい	9.9%	9.7%	9.1%
	困っている国籍の異なる市民がいたら、力になってあげたい	20.4%	20.8%	19.9%
	身近に住む国籍の異なる市民とのおつきあいを大切にしたい	12.2%	12.4%	13.1%
	国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい	33.3%	35.1%	33.0%
	合計	75.8%	78.0%	75.1%

※この現況データについての過去値はありません。

外国人相談対応に対する満足度

外国人相談窓口でのアンケートで、外国人相談対応に対して「満足」と答えた外国人市民の割合です。
（出典：市民協働国際課資料）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
目標値	—	88.0%	—	88.0%	—	88.0%
実績値	—	—	—	—	—	—

※このデータについての現況および過去値はありません。目標値は「第3次豊川市多文化共生推進プラン(2020-2024)」によるものです。

◆将来目標

日本人市民と外国人市民の相互理解が深まり、異なる文化を持つ人々が共生しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①多文化共生意識の高揚 <市民協働国際課> ・多文化共生意識を持った日本人市民の育成 ・日本人市民と外国人市民の交流事業への支援 ・キューバティエノ市、無錫市新区使節団の相互派遣	多文化共生社会に関する市民意識 (「日本人と外国人が、同じ豊川市民として快適に暮らしていける多文化共生社会にするために、どのようなことができるか」という問いについて「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」など前向きな意味の回答をした数の割合です。)	数値	平成27 年値	平成29 年値	令和元 年値	令和3 年値	令和5 年値	令和7 年値	
			75.8%	78.0%	75.1%	76.7%	78.3%	80.0%	
②円滑なコミュニケーション環境の形成 <市民協働国際課> ・ICTを活用した多言語による一元的外国人相談窓口の設置 ・とよかわ安心メール、SNS(*2)を活用した情報発信 ・外国語版広報等による情報提供 ・やさしい日本語の活用促進 ③外国人市民の地域社会への参加促進 <市民協働国際課> ・外国人市民の地域社会活動への参加促進 ・外国人児童・生徒に対する教育環境の整備 ・災害時通訳ボランティアの育成	外国人相談対応に対する満足度 (外国人相談対応に関するアンケートで「満足」と答えた外国人市民の割合です。)	数値	—	—	—	令和3 年値	令和5 年値	令和7 年値	
			—	—	—	88.0%	88.0%	88.0%	

◆関係する計画等

- ・豊川市多文化共生推進プラン

用語解説

*1 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくことです。
 *2 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上でコミュニティを作り、人間関係の構築を促進するサービスのことです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ⑤	開かれた市政の推進

担当部課
企画部 秘書課、企画政策課 総務部 行政課 議会事務局 議事課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「市からの情報提供・公表」についての市民満足度は50%前後で推移しています。
- ・市ホームページの年間アクセス件数は、年々増加しています。
- ・市民意識調査の結果、議会だよりを概ね読んでいる市民の割合は、平成21年以降は低下していましたが、令和元年は平成27年値程度まで上昇しました。

「市の情報の提供・公表」市民満足度

市民意識調査の「市の情報の提供・公表」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
51.7%	—	54.1%	—	55.5%	—	50.6%	—	52.4%	—	51.7%

市ホームページのアクセス件数

市ホームページの年間アクセス件数です。
(出典：秘書課資料)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間アクセス件数	565,879件	613,647件	707,019件	1,229,079件	1,501,810件	1,958,192件	2,084,165件	2,232,336件	2,540,389件	2,848,011件

議会だよりを概ね読んでいる市民の割合

市民意識調査の「議会だよりの閲読率」に関する間いについて、「たいていしっかり読んでいる」「ざっと目を通して」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
47.1%	—	46.6%	—	43.4%	—	40.2%	—	37.7%	—	39.4%



◆将来目標

市民と行政が情報を共有し、市民が市政に参加しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①行政情報の発信 <秘書課> ・広報とよかわなどの作成 ・市政PRコーナーにおける行政情報の発信 ・多様な広報媒体の活用 ・パブリシティ（*1）を活用した行政情報の発信 ②市民の声の把握 <秘書課> ・市民意識調査の実施 ・市民何でも意見箱、市民何でも意見メールによる意見の把握 ・市長を囲む懇談会の開催 ・電子市政モニター（*2）の活用 <企画政策課> ・審議会等委員（*3）への市民参画の推進 <行政課> ・パブリックコメント制度の推進 ③シティセールスの推進 <秘書課> ・メディアリレーション活動強化事業（*4）の実施 ・市ホームページによる情報の発信 ・SNS（*5）などによる情報の発信 ・市勢要覧などの作成	「市の情報の提供・公表」市民満足度（市民意識調査の「市の情報の提供・公表」に関する満足度の程度に関する問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年 値	平成29年 値	令和元年 値	令和3年 値	令和5年 値	令和7年 値	
		数値	50.6%	52.4%	51.7%	53.0%	54.0%	55.0%	
	市ホームページ年間アクセス件数（市ホームページの年間アクセス件数です。）	数値	平成26年度 値	平成28年度 値	平成30年度 値	令和2年度 値	令和4年度 値	令和6年度 値	
		数値	1,501,810件	2,084,165件	2,540,389件	2,949,000件	3,389,000件	3,895,000件	
⑤議会情報の発信 <議事課> ・議会だより作成 ・議会のインターネット中継の実施	議会だよりを概ね読んでいる市民の割合（市民意識調査の「議会だよりの閲読率」に関する問いについて、「たいていしっかり読んでいる」「ざっと目を通している」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年 値	平成29年 値	令和元年 値	令和3年 値	令和5年 値	令和7年 値	
		数値	40.2%	37.7%	39.4%	40.0%	41.0%	43.0%	

用語解説

- *1 パブリシティ：市政に関する情報などを報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動のことです。
- *2 電子市政モニター：公募により選定したモニターに対し、インターネットを利用したアンケートを実施し、結果を市政運営の参考とする広聴制度のことです。
- *3 審議会等委員：法令または条例で設置される審議会等の委員をいいます。
- *4 メディアリレーション活動強化事業：定住・交流人口の増加を目的に、マスメディアとの連携を強化し、市の知名度やイメージを向上させる事業のことです。
- *5 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上でコミュニティを作り、人間関係の構築を促進するサービスのことで、

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ⑥	公共施設の適正配置と長寿命化の推進

担当部課
総務部 財産管理課

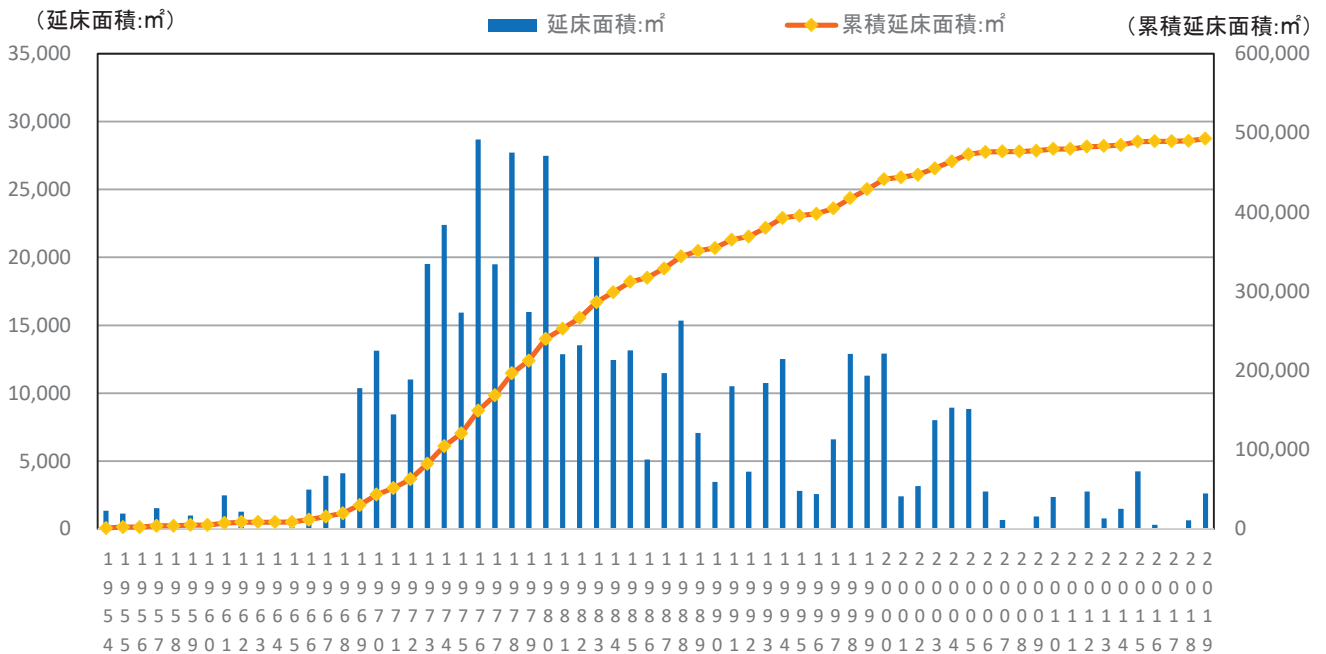
◆現況

- ・本市は庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設を191施設、総延べ床面積約49万2千㎡保有し、そのうちの約72%の施設が築30年以上を経過しています。
- ・平成24年度から令和元年度までの過去8年間において、一般公共施設の建替え、改修などに要した経費は平均23.8億円、市民1人当たりの負担額は平均1.3万円となっています。

一般公共施設の総延べ床面積

本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の総延べ床面積です。なお、一般公共施設には、インフラ（*1）、プラント（*2）系公共施設は含みません。
（出典：財産管理課資料）

令和2年4月1日現在 単位：㎡



築年数		築40年以上	築30年以上40年未満	築20年以上30年未満	築20年未満
延床面積		239,999.76㎡	114,505.80㎡	87,057.23㎡	50,986.14㎡
割合	区分ごと	48.7%	23.2%	17.7%	10.4%
	築30年以上小計	71.9%		—	—
	全区分合計	100.0%			

市民1人当たりの一般公共施設の建替え、改修等負担額

近年において、本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の建替え、改修などに要した経費と、それを4月1日現在の推計人口で割って算出した市民1人当たりの負担額です。
（出典：財産管理課資料）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
建替え、改修等に要した経費	33.6億円	9.1億円	23.4億円	23.2億円	10.2億円	24.6億円	28.2億円	38.3億円
市民1人当たりの負担額	1.9万円/人	0.5万円/人	1.3万円/人	1.3万円/人	0.6万円/人	1.3万円/人	1.5万円/人	2.1万円/人



◆将来目標

公共施設が新たな価値を創出し、多くの人に安心して利用されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①一般公共施設の多機能化、複合化 <財産管理課> ・施設の余剰スペースの有効活用 ・施設の統廃合 ・施設の地元譲渡	一般公共施設の総延べ床面積 (本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の延べ床面積の合計です。)	数値	H26. 4.1値	H28. 4.1値	H30. 4.1値	R2. 4.1値	R4. 4.1値	R6. 4.1値	
			497,000㎡	496,358㎡	496,967㎡	492,549㎡	494,000㎡	493,000㎡	
②一般公共施設の長寿命化対策 <関係各課> ・公共施設の予防保全(*3)、計画保全 ③インフラ・プラント系公共施設の長寿命化対策 <関係各課> ※政策1【安全・安心】から政策5【産業・雇用】における長寿命化(*4)対策	※施設の長寿命化対策に関する進捗管理は、各政策分野で行うため、ここでは目標指標を設定しません。	数値							

◆関係する計画等

- ・豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性
- ・豊川市公共施設適正配置計画
- ・豊川市公共施設等総合管理計画
- ・豊川市公共施設中長期保全計画

用語解説

- *1 インフラ：インフラストラクチャーの略で、ここでは、市が管理する公共施設のうち、暮らしを支える道路・橋りょう、公園、上下水道などの施設をいいます。
- *2 プラント：製造、処理、分別などを行う一連の施設や装置の総称です。本市では、廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場が、これに当たります。
- *3 予防保全：施設を長寿命化するための保全管理の方法で、建物および設備の異状の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全する方法のことです。
- *4 長寿命化：計画的に改修することで、建物の構造体の劣化を遅らせ、長期間使用することです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち

担当部課
企画部 人事課、企画政策課、情報システム課
総務部 行政課、財政課、契約検査課、財産管理課、市民税課、収納課、資産税課
市民部 市民課
会計課
監査委員事務局

施策 ⑦	健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進
------	-----------------------

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「行政サービスの向上」についての市民満足度は、増減を繰り返しながら徐々に向上しています。
- ・市民意識調査の結果、「職員の対応に対する市民の評価」について肯定的評価の割合は増加傾向ではあるものの令和元年度は減少しています。否定的評価の割合は減少しています。
- ・自主財源比率（＊1）は、世界的な金融危機によって減収していた市税収入の回復や普通交付税の合併算定替の縮減などにより改善しましたが、平成26年度の消費税および地方消費税の税率の改正による地方消費税交付金の増加、地方法人課税の偏在是正による法人市民税の減収などもあり、60％程度で推移しています。
- ・市の借入金の返済額である公債費の大きさを示す実質公債費比率（＊2）は、徐々に減少しています。

「行政サービスの向上」市民満足度

市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
36.8%	—	40.8%	—	42.5%	—	41.2%	—	43.4%	—	43.8%

職員の対応に対する市民の評価

市民意識調査の「市の職員の対応」について、「非常に親切に早く対応してくれた」など肯定的な評価をした人の割合と、「課をたらい回しにされ、うんざりした」など否定的な評価をした人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
肯定的	62.7%	—	65.2%	—	67.4%	—	71.9%	—	72.3%	—	71.8%
否定的	18.1%	—	16.1%	—	13.6%	—	15.8%	—	15.4%	—	14.2%

自主財源比率

歳入に占める、税や使用料など自治体が自主的に収入できる財源の割合です。
（出典：財政課資料）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
57.21%	58.69%	61.73%	60.05%	59.51%	58.6%	59.5%	60.4%	61.5%	60.4%

実質公債費比率

市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。
（出典：財政課資料）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
8.4%	7.4%	6.2%	4.9%	3.5%	2.1%	0.9%	△0.1%	△1.1%	△1.9%

◆将来目標

効率的で効果的な行政運営がなされ、良質な行政サービスが利用されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	実績値			目標値		
			平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年	
①行政サービスの向上 <市民課> ・証明書発行等業務の充実 <契約検査課> ・施工時期の平準化 <行政課> ・社会情勢に適応した組織の編成 ②行政デジタル化の推進 <情報システム課、関係各課> ・AI-OCR(*3)、RPA(*4)など情報技術の活用推進 ・GISの活用(*5) ・オンライン会議システムの活用 <行政課、情報システム課> ・押印の見直しおよび行政手続きオンライン化の推進 <資産税課> ・課税資料等電子ファイリングシステムの構築 ③広域連携の推進 <企画政策課> ・東三河広域連合(*6) ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議(*7) ④官民連携の推進 <企画政策課> ・多様な主体との連携事業の実施	「行政サービスの向上」市民満足度（市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			41.2%	43.4%	43.8%	52.0%	56.0%	60.0%	
⑤職員の育成と適正な人員配置 <人事課> ・職員研修の充実 ・職員の自己啓発の促進 ・人材の確保 ・非常勤職員等の活用 ・計画的な定員管理 ・障害者の積極的な採用	職員の対応に対する市民の評価（市民意識調査の「市の職員の対応」について、「非常に親切に早く対応してくれた」など肯定的な評価をした人の割合と「課をたらい回しにされ、うんざりした」など否定的な評価をした人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	令和元年値	令和3年値	令和5年値	令和7年値	
			肯定的評価 71.9%	72.3%	71.8%	75.0%	76.0%	77.0%	
			否定的評価 15.8%	15.4%	14.2%	13.0%	12.0%	11.0%	
⑥自主財源の確保 <財政課> ・広告料収入の確保 <市民税課> ・特別徴収(*8)の推進 <収納課> ・新たな収納方法の導入 ・インターネット公売の推進 <財産管理課> ・市有財産の売却と貸付の推進 ⑦健全な財政運営の推進 <財政課> ・市債(*9)発行額の抑制 ・資金管理の改善 <会計課> ・計画的な資金運用 <監査委員事務局> ・監査方法、視点の改善	自主財源比率（歳入に占める、税や使用料など自治体が自主的に収入できる財源の割合です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			59.5%	59.5%	61.5%	62.0%	62.0%	62.0%	
	実質公債費比率（市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	令和2年度値	令和4年度値	令和6年度値	
			3.5%	0.9%	△1.1%	△1.1%	△1.1%	△1.1%	

◆関係する計画等

- ・豊川市行政経営改革プラン
- ・豊川市中期財政計画
- ・豊川市人財育成基本方針

用語解説

- *1 自主財源比率：地方自治体の歳入は、自治体が自主的に収入し得る自主財源と、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に区別できます。自主財源の割合を表す自主財源比率が大きいほど、財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されることとなります。したがって、できる限り自主財源を確保する必要があります。
- *2 実質公債費比率：公債費や公債費に準じた義務的経費を標準財政規模を基本とした額で割ったものの3か年の平均値です。この比率が高まると財政の弾力性が低下するため、他の経費を削減することにより収支の悪化を防ぐ必要があります。
- *3 AI-OCR：AI（人工知能）によるOCR（光学文字認識）のことで、紙の帳票などを電子データ化することができる技術です。
- *4 RPA：ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、定型なパソコン操作をソフトウェアのロボットで自動化することです。
- *5 GIS：Geographic Information Systemの略で地理情報システムと呼ばれる、地図を利用したシステムのことで、
- *6 東三河広域連合：東三河8市町村が一体となって広域課題の解決に取り組むため、平成27年1月に設立された特別地方公共団体です。
- *7 三遠南信地域：東三河地域、静岡県西部の遠州地域、長野県南部の南信州地域といった3県にまたがる地域のことで、
- *8 特別徴収：事業者が毎月の給与から、所得税や社会保険料などと同様に個人住民税を差し引いて従業員に給与を支給し、差し引いた個人住民税を事業者が従業員に代わって市に納める制度です。この制度の実施率が高いほど収納率が向上し、安定した財源確保につながります。
- *9 市債：国などから長期的に借入れる資金のことをいい、主として学校や公園の建設、道路整備など、多額の経費を必要とする事業にあてています。市債の借入れは、財源不足を補うほか、将来の市民の皆さんにも公平に費用を負担してもらうという機能ももっています。

第6章 計画の進行管理

各政策分野の施策の実効性を確保するためには、目標を明確に定め、達成度を評価しながら改善を繰り返していくことが重要です。

本計画では、各施策の将来目標を実現する手段の成果を測るため、それぞれに目標指標と目標値を設定しています。これを基に、評価と改善を繰り返す進行管理を行いながら、各政策分野の施策を具体化する事業を、総合的に展開していきます。

また、次期総合計画策定におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化を視野に入れた進行管理を進めます。

進行管理の進め方

◆実施計画における進行管理

実施計画における進行管理としては、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルにより、評価結果と改善内容を反映した計画を毎年度策定し、各施策を具体化する様々な事業を実施していきます。なお、総合戦略に位置づけのある施策は原則として実施計画に位置づけるものとします。

（1）実施計画（Plan）

事業実施の前年度に実施計画を策定し、各施策の事業を具体化します。

（2）事業の実施（Do）

実施計画に位置づけた事業を実施します。

（3）評価（Check）

事業実施の翌年度に、次の観点により事業の実績について評価します。あわせて、総合戦略に関連する事業については、有識者などによる専門的視点からの外部評価を行います。

【評価（Check）の観点】

①基本方針との関連性

基本構想の「まちづくりの基本方針」に関係する事業であるかを評価します。

②必要性

社会経済情勢などを踏まえ、必要な事業であるかを評価します。

③効率性

事業費や財源状況などを踏まえ、事業内容が効率的であるかを評価します。

④有効性

将来目標の実現や目標指標の目標値達成に有効な事業であるかを評価します。

（4）改善（Action）

評価結果を踏まえ、必要に応じて実施方法などを改善し、翌年度の実施計画を策定します。

◆基本計画の見直し

基本計画は、社会経済情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

◆計画全体の総括

最終年度（令和7年度）までの各施策の実施状況について、市民意識調査や各年度における評価結果などを踏まえて総括し、**総合戦略との一体化を踏まえ次期総合計画の策定に生かします。**

進行管理のイメージ

